

[様式1～8] 自己点検・評価報告書

令和6年度 認証評価

戸板女子短期大学 自己点検・評価報告書

令和6年6月

目次

自己点検・評価報告書	2
1. 自己点検・評価の基礎資料	3
2. 自己点検・評価の組織と活動	11
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	14
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]	14
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	17
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]	23
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	30
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	30
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	49
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	65
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	65
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]	70
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	74
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]	76
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	84
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]	84
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]	86
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]	89
【資料】	
[様式 9] 提出資料一覧	
[様式 10] 備付資料一覧	
[様式 11-1～20] 基礎データ	

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価を受けるために、戸板女子短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和6年6月25日

理事長

湯尾 健児

学長

白川 はるひ

ALO

沼田 卓也

1. 自己点検・評価の基礎資料

様式 4—自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

1902 年 2 月 2 日「戸板裁縫学校」が初代の校長戸板関子によって芝公園の一角に創立された。これが戸板学園の誕生であり、その場所は現在の場所より多少離れた東京タワーのすぐ下の位置にあった。創立当時の学校は、裁縫を主とした技芸を教える学校で、裁縫塾をひとまわり大きくしたものであった。

その後、戸板中学校・戸板女子高等学校の前身である三田高等女学校や大森高等女学校、城南家政女学校、さらに附属幼稚園がつけられた。戸板裁縫学校も戸板女子専門学校となり教育の新制度が発足するとともに戸板女子短期大学となった。学校法人戸板学園および戸板女子短期大学の沿革の概要は次の通りである。

<学校法人の沿革>

明治 35 年 2 月	戸板関子が芝公園に戸板裁縫学校を設立
明治 37 年 8 月	戸板裁縫学校三田四国町に移転
明治 44 年 4 月	戸板裁縫学校高等科新設（高等師範科の前身）
大正 2 年 7 月	財団法人戸板裁縫学校に組織替え
大正 5 年 4 月	戸板裁縫学校高等師範科設置、三田高等女学校創設
大正 12 年 4 月	大森町に城南女学校開設
大正 13 年 4 月	附属城南幼稚園開設
大正 15 年 4 月	大森高等女学校開設
昭和 1 年 5 月	附属城南幼稚園「幼稚園令」により認可
昭和 7 年 3 月	城南女学校を城南高等家政女学校に昇格
昭和 7 年 9 月	財団法人大森学園を組織
昭和 12 年 4 月	三田高等女学校を戸板高等女学校と改称
昭和 18 年 3 月	城南高等家政女学校を大森高等女学校に吸収
昭和 21 年 2 月	戸板裁縫学校を戸板女子専門学校に昇格 被服科を設置
昭和 21 年 4 月	戸板女子専門学校英文科を設置
昭和 22 年 4 月	新制度により戸板中学校開設
昭和 23 年 3 月	大森学園を戸板学園に吸収合併、戸板高等女学校、大森高等女学校最後の卒業式
昭和 23 年 4 月	戸板女子高等学校（全日制普通科）開設、戸板女子専門学校に生活科を増設
昭和 25 年 4 月	戸板女子短期大学（被服科、生活科、英文科）開設
昭和 26 年 2 月	新制度による学校法人戸板学園設立認可
平成 5 年 4 月	戸板中学校、戸板女子高等学校を世田谷区用賀に移転
平成 14 年 11 月	学園創立 100 周年記念式典を挙行
平成 27 年 4 月	戸板中学校・戸板女子高等学校を三田国際学園中学校・三田国際学園高等学校に改称し、共学化

戸板女子短期大学

<短期大学の沿革>

昭和 25 年 4 月	戸板女子短期大学（被服科、生活科、英文科）開設
昭和 30 年 4 月	戸板女子短期大学被服科第 2 部（夜間部）を増設
昭和 40 年 4 月	戸板女子短期大学八王子校舎開校
昭和 57 年 4 月	戸板女子短期大学被服科第 2 部を廃止
平成 7 年 10 月	戸板女子短期大学を港区芝 2 丁目新校舎に移転
平成 9 年 12 月	戸板女子短期大学八王子校舎に新図書館完成
平成 12 年 4 月	生活科を食物栄養科に、英文科を英語科に改称
平成 13 年 4 月	被服科を服飾芸術科に改称
平成 14 年 4 月	英語科を国際コミュニケーション学科に改称
平成 15 年 4 月	専攻科食物栄養専攻認定
平成 16 年 4 月	食物栄養科および専攻科食物栄養専攻を八王子校舎から三田校舎に移転
平成 20 年 3 月	専攻科食物栄養専攻を廃止

(2) 学校法人の概要

■学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

■令和 6（2024）年 5 月 1 日現在

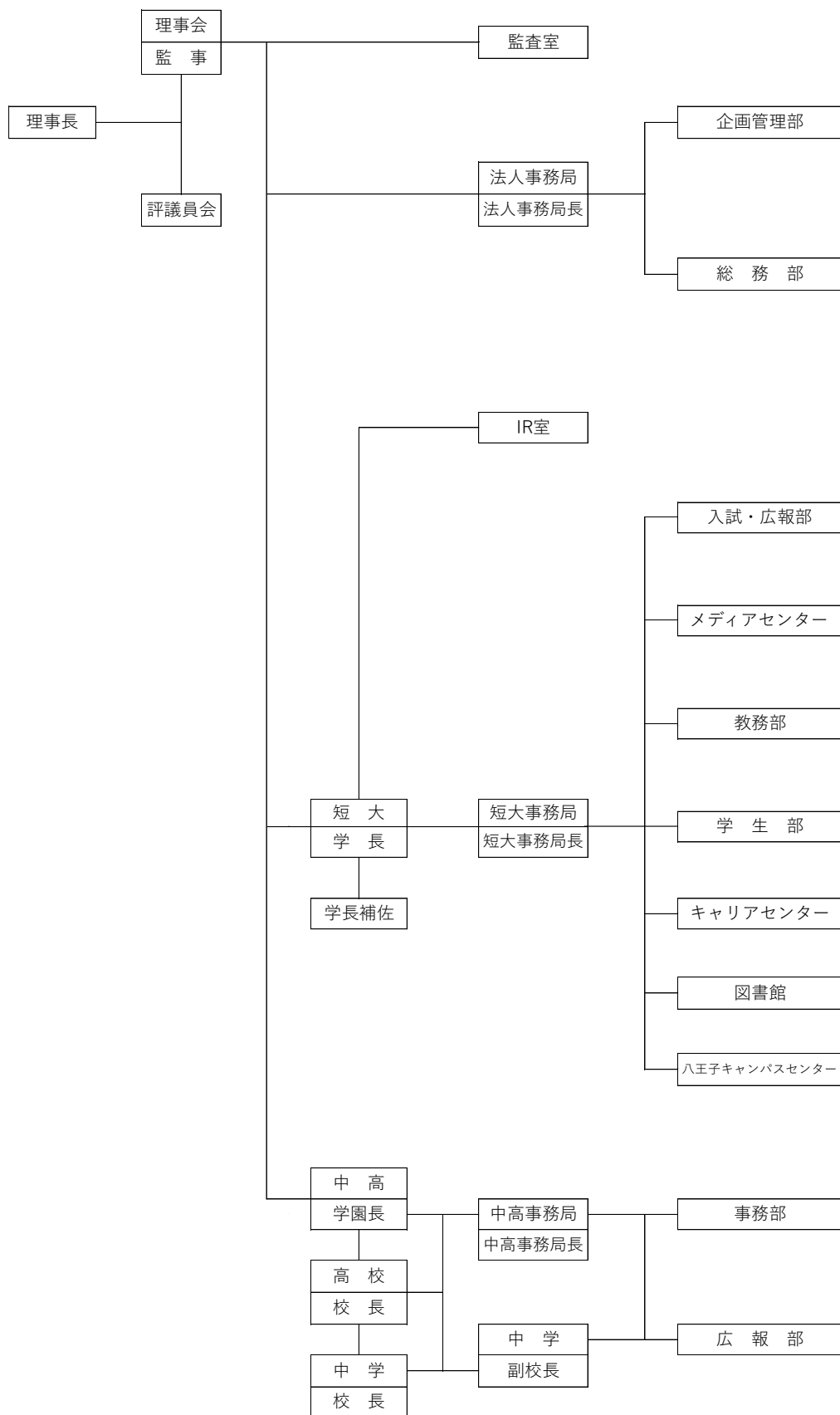
教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
戸板女子短期大学	東京都港区芝 2 丁目 21 番 17 号	400	800	867
三田国際学園高等学校	東京都世田谷区用賀 2 丁目 16 番 1 号	160	480	667
三田国際学園中学校	東京都世田谷区用賀 2 丁目 16 番 1 号	188	564	731

(3) 学校法人・短期大学の組織図

■組織図

令和 6（2024）年 5 月 1 日現在

戸板女子短期大学



戸板女子短期大学

(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度
港区総人口	257, 426	260, 379	259, 036	257, 183	261, 615
港区世帯数	145, 865	147, 639	146, 527	145, 951	149, 488
港区 18 歳女性人口	699	687	681	724	787

■学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	令和元 (2019) 年度		令和 2 (2020) 年度		令和 3 (2021) 年度		令和 4 (2022) 年度		令和 5 (2023) 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
東京都	114	23. 5	87	18. 2	114	23. 5	105	22. 5	117	24. 9%
神奈川県	105	21. 6	116	24. 2	105	21. 6	92	19. 7	85	18. 1%
埼玉県	90	18. 5	122	25. 5	90	18. 5	129	27. 6	115	24. 5%
千葉県	85	17. 5	83	17. 3	85	17. 5	75	16. 1	74	15. 7%
茨城県	17	3. 5	9	1. 9	17	3. 5	18	3. 9	21	4. 5%
栃木県	5	1. 0	2	0. 4	5	1. 0	7	1. 5	9	1. 9%
群馬県	5	1. 0	9	1. 9	5	1. 0	2	0. 4	5	1. 1%
その他	65	13. 4	51	10. 6	65	13. 4	39	8. 4	44	9. 4%
計	486	－	479	－	486	－	467	－	470	

[注]

□短期大学の実態に即して地域を区分してください。

□この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除いてください。

□認証評価を受ける前年度の令和 5（2023）年度を起点に過去 5 年間について記載してください。

■地域社会のニーズ

本学の所在地は港区の芝地区にあり、芝浦エリアや三田 3・4 丁目地区においてマンション、オフィス、ホテル、商業施設などの再開発事業により人口は増加傾向にある。港区企画経営部では、2027 年には 30 万人に達するとの推計をしている。しかしながら、大規模集合住宅に伴う人口増は転入人口及び外国人人口増によるものと推測される。港区総人口を世

帯数で割ると 1.75 人となり、一人暮らしもしくは核家族が多いと思われる。転入者、外国人増により生活環境が変化し、人々のライフスタイルが多様化され、地域商店街、町内会の方々とつながりが薄れてきている。そのため、地域社会のニーズとしては、地域に住む方々と企業に勤める社員、学校に通う学生との交流が求められている。近隣の芝新堀町会では、“人との出会いで、幸せが生まれるまち「芝」”をスローガンにしており、企業に勤める会社員の方、飲食店従業員の方、町会の方々が一体となり、地域周辺のゴミ収集活動や、商店街の活性化活動等に取り組んでいる。本学学生もそれらと連携してボランティア活動、エコ活動を積極的に行っている。

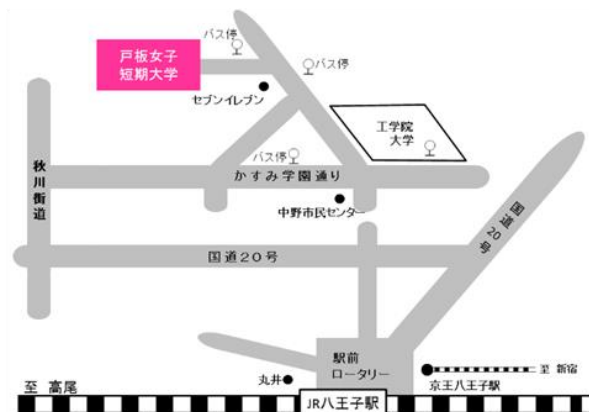
■地域社会の産業の状況

本学の所在地である田町周辺は、森永製菓、NEC、長谷工コーポレーション、三菱自動車等の大企業及び、イタリア、フランス、オーストラリア、ハンガリー等の大使館が多数所在している。そのため、プリンスホテル、グランドホテル、セレスティンホテル等大規模なホテルも近隣に多数あり、地域社会の産業の状況としては、国際的なビジネス街となっている。また、増上寺、東京タワー、芝公園等、多様な観光資源も存在している。

なお、令和 3 年経済センサスによると、港区は、事業所数(41,220 件)、従業者数(1,134,499 人)で、事業所数は 23 区中第 1 位、従業者数は第 2 位となっている。産業大分類別に事業所数の構成比をみると、「卸売業、小売業」が 20.3%と最も高く、次いで「学術研究、専門・技術サービス業」が 14.4%、「宿泊業、飲食サービス業」が 11.9%と続いており、これら上位 3 つの産業で構成比の 46.6%を占めている。また、これらに次いで、「サービス業（他に分類されないもの）」が 10.1%、「不動産業、物品賃貸業」が 10.1%、「情報通信業」が 9.5%となっている。東京都の構成比と比べると、「情報通信業」の港区の構成比は、東京都の倍以上となっている。

また、エリア特性及び観光資源として、多くの企業が日本国内における本社機能を構える区の一つであり、いわば日本のビジネスの中心である。特に虎ノ門・新橋・芝をはじめとしたビジネス街では、経済活動が非常に活発である。そのほか区内には、青山・赤坂などの商業エリアや、六本木などの歓楽街、麻布・白金台などの高級住宅街、汐留・台場などの大規模開発地区があり、さまざまな表情をもっている。また、都心にあるにもかかわらず、東宮御所、迎賓館（赤坂離宮）をはじめとして芝公園、白金台の自然教育園など緑地帯が豊富であり、自然環境にも恵まれている。港区観光のシンボルである東京タワーをはじめ、泉岳寺、増上寺、旧芝離宮庭園、都庭園美術館、お台場海浜公園、レインボーブリッジなど多様な観光資源が豊富にある。また、日本にある大使館の半数以上が港区にあり、国際色豊かな地域となっている。

■短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

以下の①～④は事項ごとに記述してください。

- ① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について記述してください。（基準別評価票における指摘への対応は任意）

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）
[テーマ A 教育課程] ・シラバスに、成績評価に出席点が組み込まれている科目、シラバスに記載されている到達目標が抽象的な表現の科目があり、今後の改善が望まれる。 ・シラバスにおいて成績評価に不統一がみられるので、改善が望まれる。
(b) 対策
シラバス内の「アセスメント・成績評価の方法・基準」の項目については、評価方法を明確にし、その評価方法での評価は全体の何パーセントを占めるか配分方法を数値化して表記するよう改善した。また、評価方法において授業の出席回数は考慮しないよう

にした。さらに一部の授業においてゆるやかな相対評価を取り入れていたが、絶対評価に変更した。

到達目標については、シラバスに「学習成果・到達目標・基準」の項目にその授業で身につくディプロマポリシーを明記し到達目標と関連付けをして明確に表記するよう改善した。

改善を徹底するため、シラバスチェックシートを作成し各教員はそのチェックシートとシラバスを照らし合わせ作業ができるようにし、シラバスの完成度をあげる対策を行った。

(c) 成果

シラバス作成の際、非常勤講師を含む全教員対象に説明会を実施した。コロナ禍においては、Zoom も併用している。特に新任の専任教員、非常勤講師については、教務部員が個別に説明を行っている。また、欠席者についても個別に説明しており、授業を担当する全教員への説明を徹底したため、全学にわたり、改善することができた。

この策によりシラバスは、到達目標、成績評価方法等学生にわかりやすく伝えることが出来た。

② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善を要する事項
なし
(b) 対策
(c) 成果

③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）
なし

(b) 改善後の状況等

- ④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された学校法人及び短期大学は、指摘事項及びその履行状況を記述してください。該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項
なし
(b) 履行状況

(6) 公的資金の適正管理の状況（令和5（2023）年度）

公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

公的研究費補助金取扱いに関する規程として「戸板女子短期大学研究倫理方針」（2016年5月23日制定）のもと、「戸板女子短期大学における研究者等の行動規範」（2016年5月23日制定）を定め、「戸板女子短期大学公的研究費の適正な取扱いに関する規程」（2016年5月23日改訂）を設定した。これらは「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」（2014年2月18日改正）および「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（2014年8月26日文部科学大臣決定）に基づき制定したものである。なお、さらに運用規則として「戸板女子短期大学不正行為及び公的研究費等の不正使用防止に関する細則」（2016年5月23日制定）、「戸板女子短期大学公的研究費等事務取扱要領」（2016年5月23日制定）等により組織として遵守すべき事項を整備し、学内外へ情報公開するとともに運用している。2018年度からは、日本学術振興会が推奨する研究倫理eラーニングコース（eL CoRE）を教員及び担当事務職員に義務付け、公的研究費不正防止のための研修を行っている。

なお、不正防止に関する運営・管理体制は最高管理責任者を学長、統括管理責任者を学長補佐、コンプライアンス推進責任者を各部門責任者である各学科長・総合教養センター長、短大事務局長とし、学内外へ情報公開するとともに各部門職員まで徹底可能なよう整備している。公的研究費（直接経費、間接経費）の管理については、法人事務局が代表者名義の

戸板女子短期大学

口座を設け適正に資金管理を行っており、最高管理責任者のもと、使用に関する方針に基づき計画的に適正に執行している。

2. 自己点検・評価の組織と活動

■自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

【自己点検・評価本委員会】＊2024年5月1日現在

役 職	氏 名	所 属
委員長	湯尾健児	理事長
委員	白川はるひ	学長、国際コミュニケーション学科教授
〃	沼田卓也	ALO、食物栄養科教授
〃	石田 昇	法人部長
〃	金井裕太	学長補佐
〃	中村素行	短大事務局長

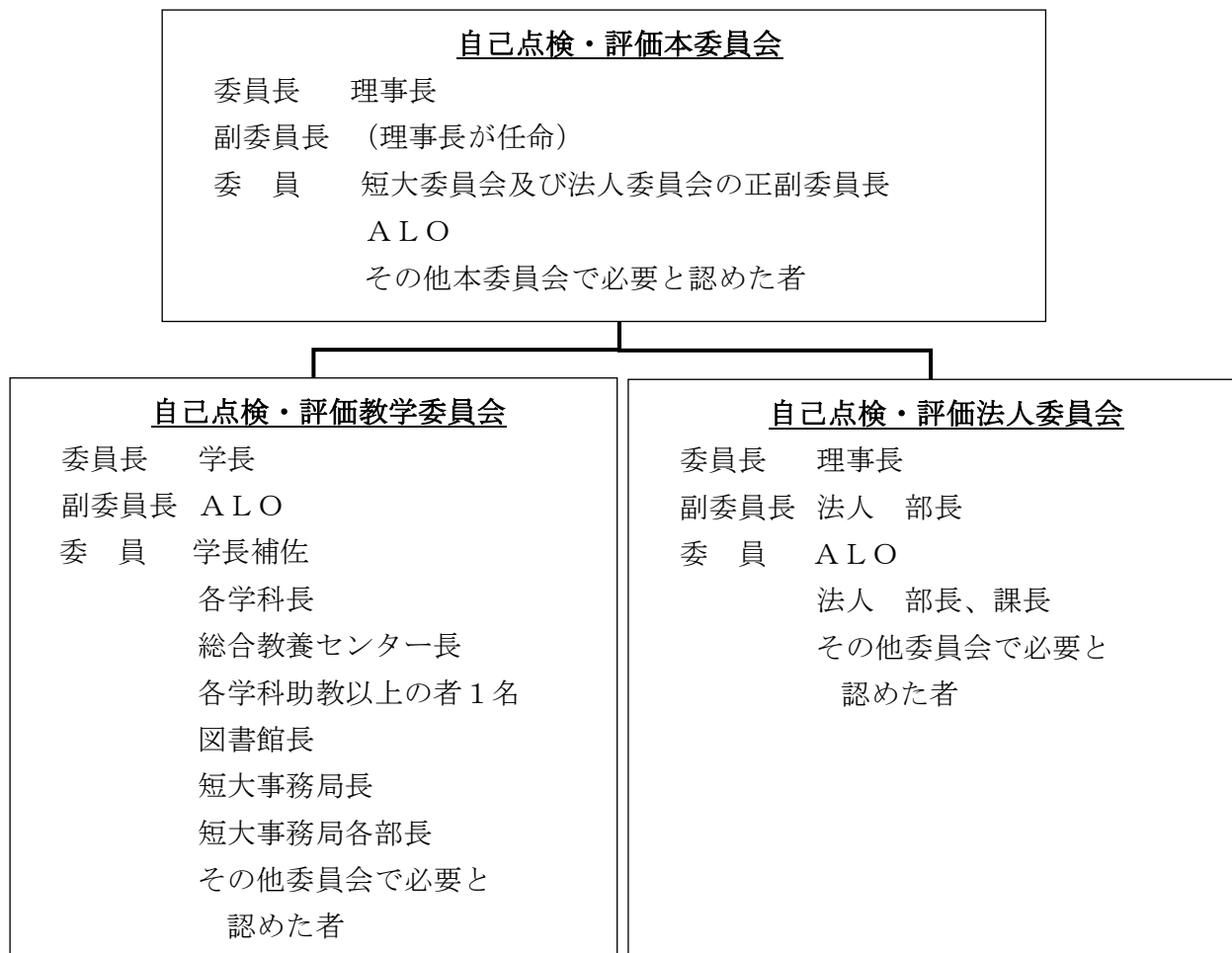
【自己点検・評価法人委員会】

役 職	氏 名	所 属
委員長	湯尾健児	理事長
委員	沼田卓也	ALO、食物栄養科教授
〃	石田 昇	法人総務部部長
〃	井野上道子	法人総務部経理課長

【自己点検・評価教学委員会】

役 職	氏 名	所 属
委員長	白川はるひ	学長、国際コミュニケーション学科教授
副委員長	沼田卓也	ALO、食物栄養科教授
委員	金井裕太	学長補佐
〃	井上近子	服飾芸術科長・教授
〃	平光くり子	服飾芸術科講師
〃	川嶋比野	食物栄養科長・教授
〃	吉川尚志	食物栄養科教授
〃	松井恵美子	国際コミュニケーション学科長・教授
〃	高橋大樹	国際コミュニケーション学科准教授
〃	中村公子	総合教養センター長・教授
〃	江原数彦	総合教養センター准教授
〃	中村素行	短大事務局長、IR室長
〃	室越昌美	短大事務局次長
〃	井上富美子	教務部長
〃	内村剛太	キャリアセンター部長
〃	鈴木俊昭	学生部長
〃	澁谷太輔	入試・広報部長

■自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



■組織が機能していることの記述（根拠を基に）

学則第2条に規定した自己点検・評価を実施するため、本学では短大における自己点検・評価教学委員会、法人における自己点検・評価法人委員会、短大と法人の自己点検を統括する自己点検・評価本委員会、この3つの委員会を設け、各委員会規程に基づき自己点検・評価活動を行っている。短大では、まず各学科、総合教養センター、短大事務局において自己点検・評価を行い、各部署で検討された内容を自己点検・評価教学委員会で再検討したうえで自己点検・評価報告書の作成を行っている。取り纏めた自己点検・評価報告書は、学長、ALOを中心に内容を更に検討し、最終的には自己点検・評価本委員会で決定している。法人では適宜個別に打合せを行い、自己点検結果や課題を抽出した後、自己点検・評価法人委員会として報告書に纏めている。その後、短大と法人それぞれの自己点検をもとに自己点検・評価本委員会で協議を重ねて報告書を完成させ、その完成した自己点検・評価報告書により、3つの委員会を通してPDCAを回す形をとっている。

■自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った令和5（2023）年度を中心に）

2023 年 5 月 11 日（木）

2023 年度第 1 回自己点検・評価教学委員会

議題

- 1、2023 年度（対象 2022 年度）自己点検・評価報告
- 2、今年度スケジュールについて
- 3、作成分担について

2023 年度第 1 回自己点検・評価本委員会

議題

- 1、2023 年度（対象 2022 年度）自己点検・評価報告
- 2、今年度スケジュールについて
- 3、作成分担について

2023 年 9 月 28 日（木）

2023 年度第 2 回自己点検・評価教学委員会

議題

- 1、2023 年度（対象 2022 年度）自己点検・評価報告進捗
- 2、2024 年度（対象 2023 年度）自己点検・評価報告作成について
- 3、今年度スケジュールについて

2023 年度第 2 回自己点検・評価本委員会

議題

- 1、2023 年度（対象 2022 年度）自己点検・評価報告進捗
- 2、2024 年度（対象 2023 年度）自己点検・評価報告作成について
- 3、今年度スケジュールについて

2024 年 2 月 6 日（木）

2023 年度第 3 回自己点検・評価教学委員会

議題

- 1、2023 年度（対象 2022 年度）自己点検・評価報告（最終）
- 2、2024 年度（対象 2023 年度）自己点検・評価報告作成について

2023 年度第 3 回自己点検・評価本委員会

議題

- 1、2023 年度（対象 2022 年度）自己点検・評価報告（最終）
- 2、2024 年度（対象 2023 年度）自己点検・評価報告作成について

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準 I -A 建学の精神]

<根拠資料>

提出資料 1. 学生便覧（2023 年度）P5 2. 履修要項（2023 年度）P7
提出資料 3. 大学ホームページ (<https://www.toita.ac.jp/info/about/>)
備付資料 1. 戸板学園創立 100 周年記念誌 2. 産学連携に関する覚書

[区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

<区分 基準 I -A-1 の現状>

創立者戸板関子は、1902 年に、現在の東京タワーのすぐ下に戸板裁縫学校を創立した。当時の学校における裁縫教育は、依然として教師が弟子に個人的教授にておこなう徒弟制度的教育方法であったが、戸板関子はいち早く合理的な教授法を考案し、教室方式で一斉授業を行った。短期間に裁縫全般の要領を理解させ技術も上達させるこの教授法は、「人の妻となっても、また独立しても、生涯、生活の不安を感じない婦人を作りたい」という創立者の思いから編み出されたものである。また、戸板関子の教育者としての真のねらいは、裁縫教育を通して女性の人格形成をめざすところにあり、これらの創立者の教育理念・理想が「時代に適応する実学の教授研究により、職業に必要な能力を育成するとともに、知性と品性を涵養し、女性の人格形成と自立を目指す」という戸板女子短期大学の「建学の精神」にまとめられ、建学の精神をもとに、以下の「教育理念」「教育目的」も制定されている。

この建学の精神は、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成することを主な目的とする短期大学として明確にその理念・理想を示しており、女性が職業をもって自立し、また、社会のさまざまな場面で活躍することへの期待が増している今日、この創立者の精神は、創設 120 年を超えてなお一層、本学の教育理念・理想を明確に示すものとなっている（備付-1）。

建学の精神

本学の建学の精神は、時代に適応する実学の教授研究により、職業に必要な能力を育成するとともに、知性と品性を涵養し、女性の人格形成と自立を目指すことにある。

教育理念

戸板女子短期大学

本学の教育理念は、「建学の精神」、および「知好楽」（校訓）、「至誠貫徹」（創立者の教え）を集約した、次に掲げる「Toita's 7 Promises」を体現する女性の育成を目指すことである。

- 1、Curiosity 学ぶことを楽しみ、技術を磨きます。
- 2、Communication 自ら明るく挨拶し、相手の目をみてコミュニケーションを行います。
- 3、Sharing 常に相手の身になって考え、ともに問題解決します。
- 4、Sincerity 最後まであきらめずに、何事にも誠実に取り組みます。
- 5、Elegance 感性を磨き、美しい心を持った女性になります。
- 6、Fairness 偏見や差別にとらわれずに、常に公平な心を持つ国際人になります。
- 7、Hospitality 積極的に奉仕の精神を持って、すべての仕事に取り組みます。

教育目的

本学は、女子に時代の要請に適応する実践的な専門の学術技芸を教育し、研究させるとともに、広く一般的教養を高め、個性の自由な伸長を図り、国家社会の真に有為な形成者となるべき人材を育成することを目的とする。

校訓

「知・好・楽」（学ぶ態度・積極性）

創立者の教え

「至誠貫徹」（最後までやりとげる姿勢・責任感）

これらのことは教育基本法第1、2、7、8条、学校教育法第9章に照らし適切に制定されており、公共性を有している。

建学の精神に基づく校訓の「知好楽」は、カフェテリアや売店を利用する学生や教職員に目立つように三田キャンパス3階の吹き抜け壁面に文字を刻んでいる。また、戸板ホール舞台下手壁面には、戸板関子直筆と言われている書を掲げているのをはじめ、各教室にも「知好楽」の額を掲げている。さらに全学生及び教職員に配布される学生便覧（提出-1）、履修要項（提出-2）には、校訓「知好楽」、建学の精神、教育理念、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針を記載し、オリエンテーション等で表明している。また入学時には「戸板ゼミナール1」（1年前期必修科目）、2年次には「学科ゼミナール」（2年後期必修科目）にて学長より建学の精神、沿革・歴史などについて講演を行っており、学内の学生及び教職員とでその内容を共有している。学外に対しては、本学のホームページ（大学概要＞建学の精神・教育理念）（提出-3）において建学の精神を表明しており、教授会で定期的に確認をしている。

[区分 基準Ⅰ-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント

教育を含む）等を実施している。

- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準 I -A-2 の現状>

地域社会に向けた公開講座として、本学では、毎年 Kiss ポート財団（港区が 1996 年に設置した自主的なコミュニティ活動の支援や、文化やスポーツ振興、生涯学習、健康増進等に関わる様々な事業を実施する公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団）と 2018 年度から連携協定を締結しており、2023 年度においては、当財団の生涯学習事業である「みなと区民大学」として、2023 年 10 月 18 日（水）・25 日（水）・11 月 8 日（水）に服飾芸術科西村リサ講師による「みなと区民大学『魅力に気づく！メイクアップ講座』」全 3 回を本学で開講した。港区在住、在勤の約 30 名が参加し、対面で実際にメイクアップを行う体験講座となった。次年度も内容を変えて実施する計画である。

また、健康増進のための生涯学習授業として、みなとリサイクル清掃事務所と官学連携し、2024 年 2 月 24 日（土）に食物栄養科西山良子教授による「親子エコ料理教室」が本学にて行われた。港区内在住の親子 14 名が参加し、講義と調理実習を通して、食品ロス問題の普及啓発を図った。

国際コミュニケーション学科では、日の丸自動車興業株式会社のスカイホップバスと連携しインバウンド旅行者向けプロジェクトを実施した。また港区と TBS 協賛の Blossom Festa への参加など、多数の企業と港区の各部署と活動をしている。

総合教養センターでは産学連携プログラムを全学科に対し授業内で実施している。2023 年度は、1 年生前期の「戸板ゼミナール」の授業において、3 学科共通で株式会社花やしきと連携し、施設に若者やインバウンド客を呼び込むための情報収集及び情報分析・発表を実施した。後期の授業「産官学連携ゼミナール」では、学科ごとに専門の学びにつながる内容でのプログラムを実施した。服飾芸術科は、株式会社ストライプインターナショナルと連携し TOITA Fes での「POP UP STORE の企画・運営及び企業内新ブランド提案」、食物栄養科は、株式会社ファミリーマートと連携し「個店マーケティングの販売促進計画の立案」、国際コミュニケーション学科は、日の丸自動車興業株式会社と連携し、「SKY HOP BUS の利用促進を目的とした新観光スポット開発」に取り組んだ。

教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している事例としては TOITA アンバサダーがある。TOITA アンバサダーとは、学生ボランティア集団として対外的な活動をしている。毎年度、Kiss ポート財団の依頼で、スポーツや文化活動の運営支援に努めており、2023 年 11 月 19 日に行われた MINATO シティハーフマラソンでは、教職員のサポートのもと約 100 名の学生が給水ボランティアに従事した（備付-2）。

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の課題>

「建学の精神」、「知好楽」、「至誠貫徹」などの創立者の精神を、より学生にとって理解しやすいものにまとめたものが、これまで「建学の精神現代版」となっていた「Toita' s 7 Promises」である。この「Toita' s 7 Promises」は、創立者の精神だけでなく、クリスチ

ヤンとして社会貢献をしていた創立者戸板関子の考え方、生き方が広く含まれており、また、これからを生きる女性として持つべき要素であることから、これを教育理念とすることがふさわしいと考え、2024 年度より教育理念に置くこととした。そして、昨年度から学位授与式において、この「Toita's 7 Promises」を学生として体現した者に評価顕彰表彰を行うこととした。この「Toita's 7 Promises」を学生にさらに浸透させることが課題である。

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の特記事項>

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

<根拠資料>

提出資料 1. 学生便覧（2023 年度）P5 2. 履修要項（2023 年度）P7～8、P36～49

提出資料 4. 戸板女子短期大学学則 5. シラバス（2023 年度）

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に込
えているか定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-1 の現状>

戸板女子短期大学学則（提出-4）は「建学の精神」に基づき制定されており、学科の「教育目的・目標」（人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的）（提出-1, 2）は、戸板女子短期大学学則第 3 条 2 に以下のように定めている。これは 2023 年度の 1 年間をかけ建学の精神を基本に各学科の教育目的・目標の見直しを図り、現在の社会ニーズ、高校生ニーズを踏まえ改訂したものである。

学則第 3 条 2

各学科における人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的は次のとおりとする。

- (1) 服飾芸術科は、ファッションに関わる専門的な知識や技能を講義・演習・実習の科目を通して幅広く修得し、豊かな感性を養うことで、表現力を身につけ、ファッション業界において貢献できる女性を育成する。
- (2) 食物栄養科は、人間栄養学と食物栄養学に関わる専門知識・技術を修得し、栄養士としての実践的な能力を育成するとともに、社会人として幅広く活躍するための力を身につけることで、栄養面から人の生活を支え、食や健康に関わる業界において貢献できる女性を育成する。
- (3) 国際コミュニケーション学科は、英語運用能力を向上させ、国際文化、IT に関する

戸板女子短期大学

専門知識を修得し、現代社会の諸課題に柔軟に対応できるコミュニケーション能力を身につけることで、グローバル社会において貢献できる女性を育成する。

この新たな学科の教育目的・目標は、全学生、教職員に対してオリエンテーションの中で学内に広く表明している。

ホームページにおいては、TOP＞大学概要＞戸板女子短期大学について＞建学の精神・教育理念のページに、短期大学としての教育目的、教育目標とともに掲載しており、学科の教育目的・目標を学外に表明している。

そしてこの学科の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に込んでいるかという指標は就職率で評価し、点検している。2023年度の各学科の就職率(2024年5月1日、就職希望者に対する就職者の割合)は、服飾芸術科 100%、食物栄養科 99.2%、国際コミュニケーション学科 100%、全学で 99.7%であった。文部科学省・厚生労働省の2024年4月1日調査数値は、大学就職率 98.1%、短大就職率 97.4%であり、短大において本学の状況は2.3ポイント上回った結果となっている。このことから、学科の教育目的・目標に基づく人材養成は地域・社会の要請に込んでいると言える。また、人材育成が適切かどうかを点検する材料としており、内定状況は、原則毎月定期的に開催する進路・就職委員会及び教授会で点検し、全教員へ周知している。

令和5年度戸板女子短期大学 卒業者数・進学者数・就職者数

令和6年5月1日

学科	卒業者数	就職希望者数		就職者		進学者数	その他
		人数	就職希望率	人数	就職率		
服飾芸術科	185	170	91.9%	170	100.0%	1	14
食物栄養科	143	126	88.1%	125	99.2%	11	7
国際コミュニケーション学科	107	97	90.7%	97	100.0%	3	7
全科	435	393	90.3%	392	99.7%	15	28

(単位:人)

※就職希望率:就職希望者/卒業者数

※就職希望率:就職者/就職希望者

[区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-2 の現状>

本学は、建学の精神に基づき教育目的・目標を定め、これを実現するために学習成果を定めている。本学の教育目的・目標の達成は、三つの方針の卒業認定・学位授与の方針に示した能力を身に付けることである。短期大学の教育目的は「女子に時代の要請に適応する実践的な専門の学術技芸を教育し、研究させるとともに、広く一般的教養を高め、公正

の自由な伸長を図り、国家社会の真に有為な形成者となるべき人材を育成すること」であり、教育目標は、「職業につながる専門教育ならびにひろく一般的な知識・教養・常識を兼ね備え、社会で活躍できる女子の育成」である。短期大学としての学習成果は、この教育目的・目標に基づいた各学科の卒業認定・学位授与の方針の共通項目である「A. 主体性・チームワーク・責任感」、「B. コミュニケーション能力」、「C. 思考力・判断力」、「D. 知識・理解」、「E. 技能・表現」となる（提出-2, 5）。これらの能力を身に付けることが学習成果の獲得である。以上のことから、本学の学習成果は卒業認定・学位授与の方針に示されており、学習成果を建学の精神に基づき定めているといえる。

そして、教育目的・目標に基づき、各学科の学習成果を示している卒業認定・学位授与の方針を次のように定めている。

服飾芸術科ディプロマポリシー

服飾芸術科では、本学の教育課程を修め、64 単位の単位修得と必修等の条件を充たしたうえで、ファッションビジネスとファッションデザインに関わる専門的知識・技術、ファッション業界における実務的能力と社会人として必要とされる豊かな教養の修得により、以下のファッションを中心とした衣生活全般の総合的提案力を備えた人物に学位を授与します。

A. 主体性・チームワーク・責任感

与えられたテーマに対して積極的に取り組み、責任感と協調性を持って最後までやり抜くことができます。

B. コミュニケーション能力

社会人としてふさわしいマナーや心配りで他者と接するとともに、相手の話を興味・共感をもって聞くことができます。また、様々な生活スタイル、イベントに応じた提案やファッション業界での仕事に必要なコミュニケーションをとることができます。

C. 思考力・判断力

取り巻く様々な情報からトレンドを読み取り、ニーズに対応した企画・立案を通して問題点を指摘することができます。

D. 知識・理解

ファッション業界における市場調査・企画・生産・流通・広告・販売に関する基本的知識を活用し、デザイン・製作の技術を通して、現代のファッションビジネスを分かりやすく説明することができます。

E. 技能・表現

豊かな衣生活ができるよう、状況にふさわしい手段を選択し、ライフスタイル提案ができます。

食物栄養科ディプロマポリシー

食物栄養科では、本学の教育課程を修め、64 単位の単位修得と必修等の条件を充たしたうえで、人間栄養学と食物栄養学に関わる専門的知識・技術の修得を通じ、栄養士としての実践的な能力と社会人として必要とされる豊かな教養を身につけ、栄養面から人の健康を支えるための総合的判断力を備えた人物に学位を授与します。そのために、下記の能

力・資質を修得・涵養し、それらを総合的に活用できる人材を養成することを教育目標としています。

D. 知識・理解

人間栄養学と食物栄養学及び調理・給食に関する専門的な知識を身につけ、それぞれの食生活に適した献立を作成することができます。

E. 技能・表現

集団給食における調理技術と衛生管理をふまえた給食管理技術を身につけ、食と健康の知識を発信できます。

A. 主体性・チームワーク・責任感

栄養評価、献立作成、調理・盛り付け等に積極的に取り組み、チームの一員として責任感と協調性をもって大量調理をやり遂げることができます。

B. コミュニケーション能力

社会人としてふさわしいマナーや心配りで他者と接するとともに、健康者対象の栄養指導や給食管理の現場に必要なコミュニケーションをとることができます。

C. 思考力・判断力

食品・栄養・調理・臨床の側面から食生活における問題解決へのアプローチができ、人の健康を支えるために必要な総合的判断ができます。

国際コミュニケーション学科ディプロマポリシー

国際コミュニケーション学科では、教育課程を修め、64単位の卒業単位取得と必修等の条件を充たしたうえで、英語、国際文化、ICTに関する専門知識の修得を通じ、現代社会に柔軟に対応できるコミュニケーション能力を身につけ、グローバル社会において、それらを総合的に活用できる人物に学位を授与します。そのために、下記の能力・資質を修得・涵養し、それらを総合的に活用できる人材を養成することを教育目標としています。

B. コミュニケーション能力

状況にふさわしいマナーで他者と接するとともに自身の気持ちを的確に言葉で表現することができます。また、他者の主張も理解し尊重しながら、同時に自らの考えを発信することができます。

A. 主体性・チームワーク・責任感

チームにおける自分の役割を認識し、その認識に基づいて自ら積極的に行動に移し、最後までやり遂げることができます。

C. 思考力・判断力

情報収集・活用・分析力を身につけ、偏見や差別に縛られない公正な判断に基づく自分の意見を発信し、問題解決のために自ら積極的に行動することができます。

D. 知識・理解

国際共通語としての英語を用いて日常生活や仕事に必要なコミュニケーションをとることができます。また、幅広いICTスキルと知識を身につけることで今日のグローバル社会で必要とされる様々な情報を収集・発信することができます。

E. 技能・表現

異文化の理解を深め、英語とICTのスキルを活用し、状況に適した手段を用いてプレゼ

ンテーションを行うことができます。

各学科の学習成果が示されている卒業認定・学位授与の方針は、本学ホームページ、大学案内冊子、学生便覧、履修要項に掲載し、学内外に表明している。また学習成果は、学校教育法、短期大学設置基準、栄養士法等の関係法令に照らして定期的に点検している。

しかし、本学の学習成果については、これまで明確には示していなかったため、2023年度に学科の三つの方針を見直すとともに、学習成果の明示を行った。また、この見直しの際に PROG テストの試験結果を指標として学習成果を定量的に把握することが可能なよう変更した。なお、この新しい三つの方針と学習成果は教務委員会、教授会等教育課程を審議する会議体にて承認され学内共有している。

[区分 基準 I -B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

<区分 基準 I -B-3 の現状>

本学は、建学の精神に基づき教育理念を定め、教育目的・目標を設定している。その教育目的・目標のもとで学位プログラムを修め、学習成果に掲げている能力を身につけた者に対して学位を授与するという学位授与の方針（ディプロマポリシー）を定めている。そして、そのディプロマポリシーに具体的に示されている学習成果を達成するよう、教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）を定めている。さらに、カリキュラムポリシーに即して教育課程は体系的に編成されており、各授業科目の到達目標はディプロマポリシーと対応している。また、入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）は、ディプロマポリシー及び学習成果を得るための基盤として入学者に求めるものと定めており、以上のことから、本学では三つの方針を関連付けて一体的に定めていると考えている。

三つの方針については、2023年度の1年間を通じて学長、学長補佐、学科長、センター長、短大事務局各部部長から組織される短大運営会議で議論を重ね、2023年9月21日教授会で承認された。また、2024年3月25日の理事会にて承認を得ている。

「学位授与の方針」に対応した「教育課程編成・実施の方針」については、学習成果に対応させて体系的に教育課程を編成しており、アドミッションポリシーにのっとり入学選抜した学生に対して、ディプロマポリシーに具体的に示されている学習成果を達成するよう教育している。

各授業科目は、「学位授与の方針」に記載した身につけるべき力のどの項目につながっているかを、学生にわかりやすいよう、カリキュラムマップにも反映している。実際の教育の中身であるシラバスには、「学位授与の方針」の要素とどのような関連があるか明記されており、これに基づいた教育活動が行われている。また、教育の質を保証するため、各授業科

目では、到達目標、成績評価の方法等、必要な項目をシラバスに示しており、厳格な成績評価に基づいた教育活動を行っている。

三つの方針については、本学ホームページ TOP>戸板女子短期大学について>戸板女子短期大学のポリシーにて、各学科のポリシーを掲載し学内外に表明している。また、大学案内冊子、履修要項にも掲載しており、毎年度、短大運営会議、教授会で見直し、必要であれば改訂している。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

教育の質を保証するうえでも三つの方針の点検・評価のための PDCA を回すことが重要であると考えている。これまで学位授与の方針と学習成果との関係を、卒業に必要な単位数や成績評価の基準、資格取得の要件等にて整理しているが、「学習成果」が定性的であり学位授与の方針が達成されたか否かが把握しづらい状況となっていた。そこで入学時と卒業時に受験し 2 年間での学生の成長を測っている PROG テスト結果を活用することで、「学習成果」の定量的把握が可能となり、学生自身も自覚可能と考えた。今後はこの新たな三つの方針と学習成果の関係を学生、教職員に周知させていくことが課題となる。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

各科では三つの方針をふまえて、授業方法や資格取得に向けての工夫を入れている。

服飾芸術科では、例えば、科目「ウェディングセレモニー」では、実践的な体験の場を設けている。本科目では履修学生が 3 つのコンセプトに基づいた模擬結婚式を構成から音楽まで企画し、オープンキャンパスで高校生やその保護者に学習成果を披露している。また、「ファッションビジネス（経営）ゼミ」では、ファッションビジネス学会に応募したテーマ「これから提案したいファッションビジネス」をもとに、Toita Fes にて発表を行った。検定資格を取得した学生に対しては卒業時に表彰を行い、専攻ゼミの客観的な教育効果指標の一部として捉え、その結果を確認・分析し、授業あるいは学生支援の改善をするため定期的に点検をしている。その結果、2023 年度の「評価顕彰」に値する検定資格対象者は、ブライダルコーディネーター技能検定 14 名、A・F・T 色彩検定 2 級 1 名、ファッション販売能力検定 2 級 2 名、リテールマーケティング（販売士）検定 3 級 9 名となった。

食物栄養科では、産学連携プロジェクトに力を入れている。2023 年度に取り組んだプログラムをあげると、地域・社会の地方公共団体と組んだ例としては、東京都港区の「みんなとプロジェクト」（東京都済生会中央病院、東京都済生会中央病院附属乳児院、みなとワークアクティ、文化放送、株式会社オルト都市環境研究所とのボランティア活動や東京タワーハニーチーズスコーン販売イベント参加）のほか、群馬県（「パワーセンターうおかつ」にて地産食材を使ったお弁当の商品開発）、岡山県備前市（備前焼の振興・継承活動）との連携があげられる。企業・団体については、株式会社電通および株式会社ローソン（食品ロスになりがちな食材を使ったメニューコンテスト）、株式会社ワンダーランド（「鍋ぞう」の鍋メニューコラボ開発）、ビーンズワンカンパニー株式会社（「東京純豆腐」の新メニュー商品開発およびフードビジネス DX モデルで学修した DX の知識等を活かして、販売促進のための企画案を作成）、TEG 株式会社（東京タワー内「RED° SHOKUDO」で提供する「うっかりペネロペ」コラボメニュー開発）、株式会社ブルージュール・ジャパン（テクスチャー・ピー・

プロテインを利用したレシピ開発)などの多数の企業と協定を締結し、活動した。これらの活動を通し、栄養士やその他の資格のカリキュラムのみでは育成するのが難しい「課題解決力」や「プレゼンテーション力」、「マネジメント力」等の向上を目指した。

国際コミュニケーション学科では、特に TOEIC スコアアップを図るため、科目「Practical English A」および「Practical English B」において、効果的にスコアアップにつながるよう教員配置の工夫を 2022 年度より実施している。さらに、学内 TOEIC IP テスト希望者受験の周知徹底、TOEIC 対策集中講座の実施により、スコアアップを目指す学生のモチベーションをあげ、2 年間で TOEIC IP テストのスコアがアップした学生の増加につなげた。また、ICT 科目においても、IT パスポートの資格取得のために授業方法を改善した結果、2022 年度には 0 人であった IT パスポート合格者が、2023 年度は 7 名となった。

[テーマ 基準 I-C 内部質保証]

<根拠資料>

提出資料 6. 自己点検・評価本委員会規程 7. 自己点検・評価法人委員会規程

提出資料 8. 戸板女子短期大学自己点検・評価教学委員会規程、戸板女子短期大学自己点検・評価教学委員会細則

備付資料 3. 戸板女子短期大学 自己点検・評価報告書 (2021 年度)

備付資料 4. 戸板女子短期大学 自己点検・評価報告書 (2022 年度)

備付資料 5. 戸板女子短期大学 自己点検・評価報告書 (2023 年度)

備付資料 6. 高等学校からの意見聴取に関する記録 7. PROG テスト全体傾向報告書 (2023)

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 定期的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I-C-1 の現状>

本学では学則第 1 章第 2 条にて、「(自己点検・評価) 第 2 条 本学は、教育水準の向上を図るとともに、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。」と明記している。更に、短大においては、自己点検・評価教学委員会規程(提出-8)を 1992 年、自己点検・評価教学委員会細則を 2017 年に制定している。自己点検・評価教学委員会は、学長、ALO、学長補佐、学科長、総合教養センター長、

各学科から選ばれた委員、図書館長、短大事務局長、各部長、その他委員会が必要と認めた者から構成され、学長が委員長、AL0 が副委員長として組織化され整備している。

法人においては、2009 年に自己点検・評価法人委員会規程（提出-7）を制定し、組織としては、理事長、法人事務局長、AL0、法人事務局部長、課長、その他委員会が必要と認めた者から構成され、委員長は理事長、副委員長は委員の中より委員長が任命した者で組織化している。この 2 つの委員会の上部組織として自己点検・評価本委員会があり、2010 年に規程（提出-6）を制定している。委員は、短大委員会及び法人委員会の正副委員長、AL0、その他委員会が必要と認めた者としている。

本学では、2017 年度に第三者評価の結果「適格」と認定されており、2018 年以降においても定期的に毎年、自己点検・評価を行っている（備付-3, 4, 5）。

定期的に行っている自己点検・評価内容は、報告書としてホームページ＞戸板女子短期大学について＞認証評価に掲載している。

自己点検・評価活動は全教職員が関与する取り組みとして位置づけられており、各部署にて全員で作成したものを集約して委員会に報告している。

2023 年度は東京・神奈川・埼玉・千葉にて高校教員対象説明会を開催している。高等学校の教員に対し、学長挨拶、本学の特徴ある教育の取組内容（カリキュラムポリシー）、入試選抜方針、要項の説明（アドミッションポリシー）、教育の効果としての就職実績（ディプロマポリシー）等を説明し、意見を聴取している。また、学生が本学で学んできたこと、自分が成長したと感ずること等を高校教員へプレゼンテーションし、意見・評価をいただいている。さらに高校教員と学生によるグループトークを行い、本学教職員だけではなく、学生と意見交換をする場を設けている。学生がプレゼンテーションして自らが学んだことを表現することは、教育の成果を可視化し、第三者から評価を受ける取組である。この説明会で高校教員から得た意見は、短大部長会にて報告して学内で共有され、自己点検・評価活動に生かされている。

また、2023 年度においては、一部の高等学校教諭に、次年度運用する予定の三つの方針の内容に関するアンケート調査を実施して意見聴取を行い、内容の再点検を行った（備付 6）。

以上のように毎年度全教職員で自己点検・評価報告書を作成し、各委員会にて討議・承認し、PDCA サイクルを回して改革・改善に活用している。

[区分 基準 I -C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I -C-2 の現状>

学習成果を焦点とする査定方法は、以下にある本学のアセスメントポリシーにのっとり、手法を有している。短大レベルでは卒業時における単位授与数、進路決定率、専門領域への就業・進学率で測る手法を確立している。

アセスメントポリシー

	入学時	在学時	卒業時	卒業生
短大レベル (機関)	入学試験 入学時 アンケート	学修満足度調査 休退学率	学位授与数 進路決定率 専門領域への就業・進学率 卒業時アンケート	卒業生への アンケート 就職先への アンケート
学科レベル (教育課程)	入学試験	GPA 外部テスト 資格取得	学士力等達成度 資格取得率 外部テスト平均点	
科目レベル	プレカレッジ プレイスメント テスト	成績評価 授業評価アンケート		

また、学科レベルにおいては、在学時に外部テスト「PROG テスト」を実施し査定している。これは学生が入学時と卒業時に2回実施するもので、本学のポリシーと連動した「リテラシー能力」と「コンピテンシー能力」について2年間の成長を測定できるアセスメント手法である。FD・SD 委員会では、「PROG テスト」の集計結果解説会（備付-7）を実施し、教員はこの結果を踏まえ授業改善につなげている。

学習成果に関する査定は、教務委員会、FD 委員会、進路就職委員会、教授会等で検討、報告され、その方法についても点検を行っている。

服飾芸術科では、PROG テストの集計結果解説会後、学生の伸ばすべき力を教員が分析している。ここ数年の集計結果として、「課題発見力」「計画立案力」が低い傾向となっていることを科内で議論し、次年度の授業内容の改善を図った。

食物栄養科では、教育の効果の指標として、栄養士資格の取得率や栄養士実力認定試験の結果を参考にしている。その結果をもとに、栄養士の質の向上をテーマに問題点を確認し、年度ごとに施策を講じている。近年、栄養士実力認定試験の評価は、A ランクが減少し、C ランクが増加傾向にある。この結果からは、基礎学力を身に付けていない学生が増えていることが読み取れる。近年の方策としては、学生の意識改革と教育の質の向上として、栄養士実力認定試験の対策を行っている。2023 年度は、栄養士資格取得した場合の意識改革を「食物栄養科ゼミナール」を通じて学生に教育・周知した。また教育の質の向上のため、Google Classroom において自主学習できる環境整備も継続し、教員による質疑応答も合わせて実施している。加えて、2023 年度より、1 年次に履修が終わった科目から基礎知識を定着させるため、過去の栄養士実力認定試験の過去問題を題材に、週に2回の頻度でミニテストというオンライン式の小テストを新たに実施した。

国際コミュニケーション学科では、教育の向上・充実のための PDCA を常に行い、それに基づきカリキュラムの見直しに取り組んでいる。学生の学習意欲や達成度を総合的に測ることができる手法として、英語力は学内実施の TOEIC 試験及びアセスメントテストを行い、ICT 力はアセスメントテストを行っている。それぞれ 2 年次 12 月に実施しており、最終的に全学生が合格基準を満たしている。併せて教育の効果の指標として毎年 12 月に国際コミュニケーション学科全学生対象の TOEIC IP テストを実施している。2021 年度より開始した TOEIC IP テスト学内希望者受験は 2023 年度より年 4 回と受験回数を増加させ、その結果を参考にしながら PDCA を実施し、教育効果を高められるようにしている。

関係法規の確認と順守に関しては、毎年の次年度カリキュラムマップ及びシラバス作成の際、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更の有無などを確認している。特に栄養士養成課程においては、栄養士法、栄養士法施行規則等の変更の有無を踏まえ、点検順守し、教育の質保証に努めている。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

「授業に関する学生の意識調査」（授業評価アンケート）、「教員相互による研究授業」、「教員評価制度」は、教員本人による評価や今後の授業改善に関する取り組みを考えるための有効な資料として位置付けているが、今後は、FD 委員会が主体となって、より効果的な方法を練り上げていく余地があると考えられる。

教育の質の向上・充実のためには、学習成果のアセスメントより問題点を把握し、それに伴う施策の実施を次年度の課題としていく必要がある。今後は、過年度に実施したシラバスの見直し等を踏まえ、各教員による授業の到達目標を意識しての展開を期待したい。

服飾芸術科では、感性を高めるデザインの学びと論理的な思考力・判断力を養うビジネスの学びを 2 つの柱とし、社会で活躍できる専門知識と技術を養い、汎用的職業能力を育成することを教育課程の方針とし、カリキュラムを構成している。2022 年度には、社会のニーズや学生の多様性に対応し、経営や起業を意識した科目を新設した。今後は、科目間の関連性を再度確認したうえで、必要な修正を行う予定である。

食物栄養科では、栄養士の質の向上として栄養士実力認定試験の得点力アップ及び A ランク者を増やすことを目指している。その為の施策として、対策講座や Google Classroom 等の活用を実施したが、効果は十分とはいえなかった。教育の質を保証するため、各授業科目では、到達目標、成績評価の方法等必要な項目をシラバスに示しており、厳格に成績評価を行っている。食物栄養科では 2018 年度より就職先の多様性を見据えた履修モデルとして 5 つの履修モデル、さらに 2022 年度からは 7 つの履修モデルを提示し、学生の進路・将来に合わせた指導体制に移行した。またカリキュラムマップも合わせて活用し、授業年次、授業間の連携をとっている。今後さらに将来目標と内容について十分に教育できる体制を整える必要がある。

国際コミュニケーション学科では、教育の充実のため、現カリキュラムの更なる見直しが必要である。2023 年度はグローバル人材育成のため、異文化理解を目的とする科目や留学により重きをおくためのカリキュラム変更を行い、その結果ターム留学者も増えてきたが、さらに環境を整えていく予定である。予測困難な時代に必要なスキルを身につけるための専門的な学びができる環境を引き続き整えているが、今後もさらに環境構築を図る予定で

ある。また、さらに多様化する学生に対応できるよう、指導内容の見直しも行う。

教育の質を保証するために、学習成果のアセスメントを PROG テストの項目と連動させるようにした。各科目では PROG テストの項目のどれに重点を置き、教育を行うのかを設定した。2024 年度は、各科目の重点項目と、実際の PROG テストの結果が合致するかの検証が必要となる。

<テーマ 基準 I -C 内部質保証の特記事項>

内部質保証のため、学期末に学生による「授業に関する学生の意識調査」を実施し、その分析・結果をもとに、各教員は考察レポートを提出し、今後の授業改善に努めている。また、授業に関する意識調査結果は FD 委員会にて報告され、課題がありそうだと判断された授業に関しては、学長をはじめ FD 委員が授業見学に行きフィードバックを行うなど教育の質の保証に努めている。教育の向上・充実のための PDCA については、各教員が相互に行う「研究授業」を実施することで、授業の工夫につなげるなど教育力向上に努めている。2021 年度からは、優秀教員として表彰された教員も研究授業を行うこととした。

さらに、2015 年度に導入された「教員評価制度」は、前年度に担当した個々の授業の自己点検・評価と教育、研究状況に関して総括する内容となっており、学長に提出することが義務付けられている。このように、教員は自己の授業運営を主観的・客観的に分析し、その質の向上・充実を図っている。

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

1、建学の精神の定着を図ることについて

建学の精神を踏まえた 3 つのポリシーの見直しをした。また、「Toita' s 7 Promises」を教育理念に格上げし、学位授与式で体现した学生を表彰するなど周知、定着を図った。

2、教育の効果について

前回、「向上・充実のための課題」として指摘を受けた「各科目の成績評価の厳格性を保つ」という目的で、S が 10%以内、A が 10%程度、B が 40%程度、C が 20%程度という配分基準を設け、穏やか相対評価を実施しているが、学習成果の達成度で評価する観点から、改善が望ましい。」については、成績評価は到達目標が設定されている絶対評価で実施している。

教育の質の保証のためとして、建学の精神を念頭に、毎年、履修モデルを見直し社会ニーズ、高校生ニーズに合致するものとし、カリキュラム編成、各科目の内容、科目間の関連性を見直している。

FD 委員会が主体となり授業科目の成績分布を踏まえ学習成果の達成度から授業内容の難易度を検証している。学科全体の授業評価や各教員の授業評価を踏まえ、新任教員及び低評価の教員の授業を教務部職員が点検し FD 委員会で検証している。学生から高評価された教員を選定し表彰しつつ、優秀授業として他教員も参観できるようにし各教員が授業の PDCA を回している。

3、自己点検評価の改善計画について

毎年、建学の精神に基づき教育の質向上につながるよう自己点検・評価を行っており PDCA を回している。

服飾芸術科では、カリキュラムポリシーは、各科目の第 1 回目の授業でシラバスの授業目的および内容を周知し、ディプロマポリシーは、2 年後期「服飾芸術科ゼミナール」で、学生自身が自己評価を行い、その成果を発表する場を設けている。今後はさらに科目間による教育の効果を上げるために、教員同士が連携しながら学生の理解度を高めることができるよう検討していきたい。

食物栄養科では、学生の基礎学力の低下が年々進んでおり、大学入学までに自主的に学習をする習慣等が身に付いていない者の割合が増えている。したがって、栄養士養成のカリキュラムのみを従来の詰め込み型の方法で行う授業は、現在の学生には不向きであることから、数年前から段階的にカリキュラムの見直しを行ってきた。具体的には、栄養士の資格を取得して活躍できる、具体的な就職先を従来よりも幅広く提示し、夢のあるビジョンに向かって、学生が主体的に学修できるよう、目標を明確化した。そして 2022 年度には、それぞれの職業に合わせて必要な知識や技能が身に付けられ、栄養士に加えて他の資格も修得できる 7 つのモデル別カリキュラムに変更した。取得出来る資格は、既存の「フードスペシャリスト」と「フードコーディネーター 3 級」に加え、「食空間コーディネーター 3 級」と「デリカアドバイザー」を増設した。また、これまでは栄養士としての基礎力・実践力を強化するため、資格に必要な単位数よりも多い必修科目を設置していたが、2022 年度にスリム化を行い、選択科目とした。それらの科目は、集団給食施設への就職を目指す履修モデルにのみ、推奨する科目として位置付けた。そのような仕組みにより、学習習慣のなかった学生でも、社会に実践的に貢献できる人材を目指し、効率よく、多様な学びを自ら楽しんで進めていけるようになった。

国際コミュニケーション学科では、カリキュラムポリシーに基づいた授業運営を図るだけでなく、学科の取り組みとして毎年行われる「English Speech Contest」において「Toita's 7 Promises」をスピーチの題材とすることで定着を図っている。引き続き、学科内会議、英語教員会議などを行うことで、全学生が支障なく授業に参加し、教育の質を維持出来るように努め、今後も常に PDCA を実施し、学生の満足度を高めていきたい。

内部質保証については、総合教養センターでも側面から貢献しており、主な教育活動の一つである初年次教育については、2023 年度はプレカレッジ（入学前教育）、「戸板ゼミナール」、「キャリアデザイン」、「スタートアップ演習 A」の中に各種プログラムを入れ込んだ。特にプレカレッジでは、Google Classroom を使用してのオリエンテーションや授業が入学直後から始まることを見据え、Google Classroom での課題提出の仕方や Google ドキュメントの使い方なども盛り込んだ。これらは主に、2023 年度向けカリキュラムの見直しのなかで再検討を行った。授業力向上に関しては、より適切な学習成果の査定方法を選択する力を伸ばせるように、教員同士の情報交換会の機会を設けた。これにより、自らの授業が教育目的・目標に向けて適切に行われたかを振り返り、より良い授業に向けた指針を得ることにつなげている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

1、建学の精神の課題についての改善計画

「Toita' s 7 Promises」を学生にさらに浸透させることが課題である。教育理念に格上げした「Toita' s 7 Promises」を体現した学生を学位授与式で表彰していることを新入生から如何に伝えていくかに取り組んでいく、また、学内外に継続的に「Toita' s 7 Promises」を発信していく。

2、教育の効果の課題についての改善計画

今後はこの新たな三つの方針と学習成果の関係を学生、教職員に周知させていく。今年度はオリエンテーションで、新たな三つの方針と学習成果の関係を学生及び教職員に伝えた。

PROG テスト結果での自身の強みと弱みを学習面と生活面で学生に意識させ、2年間で強みを如何に伸ばすことができるか等「PROG の強化書」を活用し授業や課外授業に積極的に取り組むよう指導していく。

3、内部質保証の課題についての改善計画

「授業に関する学生の意識調査」、「教員相互による研究授業」、「教員評価制度」だけでなく、FD 委員会が主体となって、より効果的な方法を練り上げていく。教育の継続的な質の保証をするために、全教員が教育研究活動の改善に向けて活動する重要性を理解している。2023年度においては、FD 研修として短期大学全体及び各学科の目標を設定し、意見交換に努めた。今後も定期的な研修により、教育の質保証に努めていく。

服飾芸術科では、学生に将来目標を明確化させ、専門職への就業を指導している。コロナ感染状況が収まりを見せ、企業の新卒採用数も増える一方で、未だ目標とする業界に対し迷いが生じている学生が少なからずいた。履修モデルやカリキュラムの在り方を再確認し、ゼミを通して状況に応じた支援ができるように内容を点検していきたい。

食物栄養科では、短期間で実践的な学びを得るために履修モデルによる教育を実施しているが、常に社会状況を鑑み、時代と社会ニーズに合わせたモデルの検証を図り、学生の進路就職に向け、具体的な「実学」の体現と、学生の意欲向上を図るよう努めていきたい。2022年度生のカリキュラムから新設したビューティ&ウェルネスモデルはまさに、時代と社会ニーズに合わせたモデルであり、今後も内容をブラッシュアップすると共に、就職先を広げていきたい。

国際コミュニケーション学科では、学科のカリキュラムポリシーを随時、各授業においても学生に伝え、指導を続けることで、ディプロマポリシーに到達する人材育成を行っている。医療秘書・医療事務希望の学生に対しては、医療秘書技能検定以外に2022年度よりクリニック事務技能認定の資格取得講座を開設し、多くの学生の医療関連資格の取得が可能となったが、医療秘書技能検定の合格率をいかに改善していくかを検討していきたい。また海外留学生を増やす為、海外の受け入れ先との協定を締結し、留学生を送り始めたが、今後さらに海外に留学する学生を増やしていけるように検討をおこなう。国際コミュニケーション学科すべてのゼミにおいてより充実したゼミ運営のための点検を行いたい。

総合教養センターにおいては、学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法について、「授業に関する学生の意識調査」や「PROG テスト」の集計結果と関連付けながら引き続き検討していきたい。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

〔テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程〕

＜根拠資料＞

提出資料 2. 履修要項（2023 年度）P9～P11

提出資料 3. 大学ホームページ（<https://www.toita.ac.jp/info/about/>）

提出資料 5. シラバス（2023 年度）

備付資料 7. PROG テスト全体傾向報告書（2023） 9. アセスメントポリシーに関するデータ

備付資料 10. 授業に関する学生の意識調査結果 12. 進路状況一覧

〔区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ① 卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

＜区分 基準Ⅱ-A-1 の現状＞

本学では、学習成果は各科の卒業認定・学位授与の方針に対応するように設定されている。

本学の卒業認定・学位授与の方針は、以下 5 項目の能力からなり、学科ごとにその取得すべき要件を定めている。

- A. 主体性・チームワーク・責任感
- B. コミュニケーション能力
- C. 思考力・判断力
- D. 知識・理解
- E. 技能・表現

これらの能力は、履修科目と連動しており、履修科目ごとに身につく能力を明確にしている。その授業を履修することで最も身につく能力を A から E のうち 1 項目定めている。また、科目によっては次に身につく能力を A から E のうちもう 1 項目を定めている。その内容は、シラバスの「授業目標」項目に記載しており、学生は身につけたい能力を参考に履修選択することができる。また、履修した科目を A から E の能力別に集計し、ディプロマサブリメントとして期が終わるごとに個々の学生にフィードバックしている。ディプロマサブリメントは、2 年間で自分の能力がどのように身につく、卒業時までには卒業認定・学位授与の方針へ到達しているか進捗度が分かるものである。

学科の卒業認定・学位授与の方針を以下のとおり学科ごとにディプロマポリシーとして定め、入学時に全学生に配布する履修要項に表記する（提出-2）とともに、オリエンテーションにて説明をし、本学ホームページにおいても公表（提出-3）して内外に卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。

服飾芸術科の卒業認定・学位授与の方針は以下のとおりであり、卒業の要件、成績評価の基準を明確に示している。服飾芸術科の卒業認定・学位授与において資格取得は必須としておらず、明記はしていない。

服飾芸術科ディプロマポリシー

服飾芸術科では、本学の教育課程を修め、64 単位の単位修得と必修等の条件を充たしたうえで、ファッションビジネスとファッションデザインに関わる専門的知識・技術、ファッション業界における実務的能力と社会人として必要とされる豊かな教養の修得により、以下のファッションを中心とした衣生活全般の総合的提案力を備えた人物に学位を授与します。

A. 主体性・チームワーク・責任感

与えられたテーマに対して積極的に取り組み、責任感と協調性を持って最後までやり抜くことができます。

B. コミュニケーション能力

社会人としてふさわしいマナーや心配りで他者と接するとともに、相手の話を興味・共感をもって聞くことができます。また、様々な生活スタイル、イベントに応じた提案やファッション業界での仕事に必要なコミュニケーションをとることができます。

C. 思考力・判断力

取り巻く様々な情報からトレンドを読み取り、ニーズに対応した企画・立案を通して問題点を指摘することができます。

D. 知識・理解

ファッション業界における市場調査・企画・生産・流通・広告・販売に関する基本的知識を活用し、デザイン・製作の技術を通して、現代のファッションビジネスを分かりやすく説明することができます。

E. 技能・表現

豊かな衣生活ができるよう、状況にふさわしい手段を選択し、ライフスタイル提案ができます。

食物栄養科の卒業認定・学位授与の方針は以下の通りであり、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。栄養士養成校である食物栄養科は、卒業時の栄養士資格取得を目標とした教育課程を編成している。資格については、フードスペシャリスト、フードコーディネーター3級についても必要単位数および要件を定め、履修要項にて学生に明確に示している。

食物栄養科ディプロマポリシー

食物栄養科では、本学の教育課程を修め、64 単位の単位修得と必修等の条件を充たしたうえで、人間栄養学と食物栄養学に関わる専門的知識・技術の修得を通じ、栄養士としての実践的な能力と社会人として必要とされる豊かな教養を身につけ、栄養面から人の健康を支えるための総合的判断力を備えた人物に学位を授与します。そのために、下記の能力・資質を修得・涵養し、それらを総合的に活用できる人材を養成することを教育目標としています。

D. 知識・理解

人間栄養学と食物栄養学及び調理・給食に関する専門的な知識を身につけ、それぞれの食生活に適した献立を作成することができます。

E. 技能・表現

集団給食における調理技術と衛生管理をふまえた給食管理技術を身につけ、食と健康の知識を発信できます。

A. 主体性・チームワーク・責任感

栄養評価、献立作成、調理・盛り付け等に積極的に取り組み、チームの一員として責任感と協調性をもって大量調理をやり遂げることができます。

B. コミュニケーション能力

社会人としてふさわしいマナーや心配りで他者と接するとともに、健康者対象の栄養指導や給食管理の現場に必要なコミュニケーションをとることができます。

C. 思考力・判断力

食品・栄養・調理・臨床の側面から食生活における問題解決へのアプローチができ、人の健康を支えるために必要な総合的判断ができます。

国際コミュニケーション学科の卒業認定・学位授与の方針は以下のとおりであり、卒業の要件、成績評価の基準を明確に示している。国際コミュニケーション学科の卒業認定・学位授与において資格取得は必須としておらず、明記はしていない。

国際コミュニケーション学科ディプロマポリシー

国際コミュニケーション学科では、教育課程を修め、64 単位の卒業単位取得と必修等の条件を充たしたうえで、英語、国際文化、ICT に関する専門知識の修得を通じ、現代社会に柔軟に対応できるコミュニケーション能力を身につけ、グローバル社会において、それらを総合的に活用できる人物に学位を授与します。そのために、下記の能力・資質を修得・涵養し、それらを総合的に活用できる人材を養成することを教育目標としています。

B. コミュニケーション能力

状況にふさわしいマナーで他者と接するとともに自身の気持ちを的確に言葉で表現することができます。また、他者の主張も理解し尊重しながら、同時に自らの考えを発信することができます。

A. 主体性・チームワーク・責任感

チームにおける自分の役割を認識し、その認識に基づいて自ら積極的に行動に移し、最後までやり遂げることができます。

C. 思考力・判断力

情報収集・活用・分析力を身につけ、偏見や差別に縛られない公正な判断に基づく自分の意見を発信し、問題解決のために自ら積極的に行動することができます。

D. 知識・理解

国際共通語としての英語を用いて日常生活や仕事に必要なコミュニケーションをとることができます。また、幅広い ICT スキルと知識を身につけることで今日のグローバル社会で必要とされる様々な情報を収集・発信することができます。

E. 技能・表現

異文化の理解を深め、英語と ICT のスキルを活用し、状況に適した手段を用いてプレゼンテーションを行うことができます。

本学の卒業認定・学位授与の方針については、高等教育機関の教育支援を専門とする株式会社リアセック代表取締役の近藤賢氏が第三者として点検・評価を行い、今年度は 2023 年 9 月 21 日（木）第 7 回教授会にて報告を行っている。第三者による点検・評価は毎年実施し、常に社会的な通用性があるかを検証し、PDCA を実施している。

また、海外からの入学者を受け入れていること、本学を卒業して海外の学校へ留学している学生がいることから国際的にも通用性があると判断している。

本学では、2017 年 2 月 14 日、学長を議長とする第 9 回短大運営会議（拡大会議）にて、短大及び学科ごとの卒業認定・学位授与の方針を機関決定した。2016 年度に機関決定された卒業認定・学位授与の方針は、毎年、外部、内部と多面的な点検・評価から PDCA を実践し、定期的に点検している。

[区分 基準Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。
 - ① 短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ② 学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ③ 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ④ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ⑤ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
 - ⑥ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2 の現状>

学科のカリキュラムポリシーには教育内容、教育方法、教育評価の方針についても明確に示している（提出-2,3）。また、総合教養科目、専門教育科目においてカリキュラムマップを作成し、卒業要件である 64 単位を取得するよう体系的に編成しており、卒業認定・学位授与の方針に対応している。

短期大学設置基準第 4 章教育課程（教育課程の編成方針）第 5 条にのっとり、本学の教育課程は教育上の目的を達成するために必要な授業科目を学科ごとに開設するとともにカリキュラムマップを作成し、体系的に教育課程を編成している。授業科目は、学習成果である「A. 主体性・チームワーク・責任感」、「B. コミュニケーション能力」、「C. 思考力・判断力」、「D. 知識・理解」、「E. 技能・表現」に対応するように編成されており、各授業のシラバスにどの学習成果に対応しているかを明記している。また、専門の学芸を教授し、職業又は实际生活に必要な能力を育成する学科ごとの専門科目、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する総合教養科目を設置し、体系的に編成している。さらに短期大学設置基準第 4 章教育課程（教育課程の編成方法）第 6 条にのっとり、各授業科目を必修科目及び選択科目に分け、これを各年次に配当して編成している。履修要項に掲載されているカリキュラム表において配当年次、開講期間、卒業要件（必修科目・選択科目）単位数、授業形態等を明記し、編成している。

単位の実質化を図るため、以下のとおり、1 年間で履修できる単位数の上限を定め、履修要項に記載し学生に周知している。

服飾芸術科	46 単位
食物栄養科	50 単位
国際コミュニケーション学科	46 単位

また、専門教育科目 50 単位以上、総合教養科目 14 単位以上の単位取得で卒業を認定しており、この単位を 2 年間で取得するための授業科目を適切に編成している。

「第 5 章卒業の要件等（単位の授与）第 13 条 短期大学は、一の授業科目を履修した学生に対し、試験その他の短期大学が定める適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えるものとする。」との短期大学設置基準にのっとり、学習成果を評価の上、成績評価判定している。

成績評価は、S、A、B、C、F の 5 段階で行っており、絶対評価としている。科目により P（pass）、D（drop）で評価することもある。また、GPA 制度も導入している。

シラバス（提出-5）においては、必要な項目（学習成果を表す授業目標、到達目標・基準、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）のほか、指導方法、履修上の注意、アクティブラーニング、ICT の活用等を明示している。また、実務経験のある教員が担当する授業については、「実務家教員による授業」とシラバスに表記している。

本学では通信による教育を行う学科はない。

教育課程は、各学科・センター及び教務委員会で定期的に見直しを行い、翌年度のカリキ

ュラムに反映させるため討議している。教務委員会は、原則、毎月第二木曜に開催している。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3 の現状>

教養教育は、「基礎系科目群」「キャリア系科目群」「ビジネス系科目群」「人文系科目群」「社会系科目群」「自然系科目群」「ICT系科目群」「体育系科目群」「言語系科目群」から成る科目で構成され、教養教育の内容と実施体制を確立させている。

まず、各講義科目の教育内容と実施体制について記述する。

基礎系科目群としては「戸板ゼミナール」「スタートアップ演習 A」「スタートアップ演習 B」を置いている。「戸板ゼミナール」(1 年前学期必修)は、初年次教育、専門家による講演会、産学連携プログラム等を中心に実施している。開講時には学長講演を開催し、本学の沿革、建学の精神をはじめとする創立者の理念、そして現在の教育方針に至るまでを新入生に浸透するようにしている。さらに、産学連携授業を組み込み、企業(株式会社花やしき)から提示された課題の解決に向けて、情報収集と分析を中心に「産学連携プレゼンテーションプログラム」を実施した。この戸板ゼミナールは、総合教養センター専任教員が主軸となって担当しているが、学長から学科教員、事務職員までもが関わり、短大全体で支えている授業であるため、基礎教育委員会にてスケジュールやプログラムの調整も行われている。

「スタートアップ演習 A」(1 年前学期必修)では、「考える力・考えたことを言葉にして相手に伝える力・出された意見を整理し、論理的に組み立てる力」を涵養することを目的に実施された。またコロナ禍によりオンライン生活を余儀なくされた学生たちのリアルな場面での表現力を支援・伸長させるため、演技指導を応用させた「身体表現」を豊かにするプログラムも実施された。この授業では、3 学科合同という特色を生かし、できる限りグループワークを取り入れ、学科を越えた出会いの場を提供し、コミュニケーション力養成の機会を積極的に作るようにしている。

また、「スタートアップ演習 B」では、専門科目を学ぶためだけでなく、ビジネスの礎を築くための基礎となる計数分野と非言語分野(数学)を学修させている。毎回の授業において課題を与え、総合教養センターへ提出するよう指示することで、目標に到達できない学生を早期に発見し、助手を含めた総合教養センター全員で支援する体制を整えている。

キャリア系科目群としては、「キャリアデザイン」(1 年前学期「履修することが望ましい授業」)を置いている。将来の生き方・あり方を考えさせながら、学生生活が充実した学びとなるよう支援し、さらに就職試験に向かって支援するという流れとした。「キャリアデザイン」は、特にキャリアセンターとの密な協力関係が必要であり、話し合いを重ねながらプログラムを組み、学科の学びや就職先を考慮した授業内容を入れ、1 年後学期に開講される各学科のキャリア系科目へのスムーズな接続を目指している。

ビジネス系科目群では、「行動経済学」を通して、学生のビジネスマインドを養い、起業なども視野に入れながら将来に向けた選択肢の幅が広がるよう支援している。また学科ごとに関連企業と連携した「産官学連携ゼミナール」を開設し、実社会でのビジネスのあり方を体験させる機会を設けている。

人文系・社会系・自然系の各科目群では、広く知識・教養・技能を獲得するための科目を開講しているが、各専門科目の基盤や補強となる科目を多く設けているのが特徴である。3学科の学びを意識した科目を開講するだけでなく、各学科の目指す資格取得につながる授業を展開している。さらに、社会に出る際に大きな力となる技術の獲得を目的として「プレゼンテーション実践」を開講している。聴衆を魅了する発声や話し方から、効果的な原稿作成に至るまで繰り返し練習することにより、自らと自らの意見をアピールできる人材の育成を目指している。

また、社会の現状を適切に判断して行動できる女性を目指して「環境と人間」「文学と芸術」等を開講している。「環境と人間」では、身の周りの環境に問題意識を持たせるため、自然に触れるフィールドワークを取り入れている。「文学と芸術」では、文学・彫刻・絵画など様々なジャンルの時代を超えた作品を教材とし、学生自身が本来持っている“種”に気づかせながら、自己肯定感を育む授業を行っている。

ICT系科目では、「情報リテラシー」（1年前学期）を必修の基礎科目とし、入学前のプレイスメントテストの結果による習熟度別クラスを編成している。ICTスキルが一定以上ある学生に対しては、「ビジネス情報処理（表計算）」「ビジネス情報処理（文書）」の履修を促し、MOSの試験合格を目指させている。なお、必修科目である「情報リテラシー」に関しては、授業担当者および総合教養センター長、メディアセンターで適宜連絡を取り合いながら情報共有を行うようにしている。

体育系科目は、八王子集中授業を含め前学期6コマ、後学期5コマ開講し、健康管理およびコミュニケーション力を伸ばすことを目的として実施している。

語学教育は、英語が主専攻ではない服飾芸術科・食物栄養科に在籍する学生であっても、これからのグローバル社会に対応できるよう、1年前学期に必修科目として「Integrated English (Fashion/Food & Nutrition)」を開講している。日本人教員とネイティブ教員が隔週で担当し、4技能をバランスよくスキルアップできるよう授業構成を整えているほか、各学科の特性に合わせた汎用性の高いシラバスを特色としている。後学期以降は、前学期の後続科目を含めた英語の選択科目を用意していることに加え、「中国語」「韓国語」「フランス語」を開講している。これらの外国語科目は原則として、1年後学期の「1」を修得しないと、2年前学期の「2」を履修できない仕組みとなっている。

総合教養センターによる教養教育と、各学科が行う専門教育の関連は、以下の2年間の学びの過程のとおり明確である。

本学の建学の精神である「時代に適応する実学の教授研究により、職業に必要な能力を育成するとともに、知性と品性を涵養し、女性の人格形成と自立を目指すこと」を教育方針とし、「時代の要請に適応する実際的な専門の学術技術を教育研究し、広く一般的教養を高め、自己肯定感の高い、社会に貢献できる感性豊かな女性を育成する」ことを理念としていることから、教養科目においては、「知性と品性を涵養し、女性の人格形成と自立を目指すこと」「広く一般的教養を高め、自己肯定感の高い、社会に貢献できる感性豊かな女性を育成する」

教育を主に実践し、専門科目については「時代に適応する実学の教授研究により、職業に必要な能力を育成する」「時代の要請に適応する実際的な専門の学術技術を教育研究する」教育を行っている。

1 年次前期においては、教養科目の「キャリアデザイン」等を中心に将来何になりたいかを判断するための基礎として自己分析、社会理解、リテラシー教育を行っている。次に、専門科目である履修モデルごとにクラス編成されるキャリアゼミが後期より開講され、希望する業界、職業に関する専門的な学習を行う。2 年次前期にはさらに専門的な知識を表現するスキルを身につけ、就職活動の面接等にて自ら表現できるようにしていく。そして 2 年次後期においては、自己が作成した作品、調理献立、プレゼンテーション、資格等を完成・修得し、社会に出る準備をしていくよう教養科目と専門科目を関連づけ、学生にわかりやすく明確に提示している。

各科目担当者は、それぞれの学習目標の到達のために教育方法の工夫をしている。例えば、どの科目も一方的な講義に終始するということではなく、何らかのアクティブラーニングを取り入れている。リアクションペーパーや Google フォームでの授業のふりかえり、レポート、課題プリント、制作物の提出、確認テスト、グループワーク、ディスカッション、プレゼンテーション、PBL の実施等である。また、授業のクラスサイズが大きくなる傾向や専門科目に比べて関心が低い状態で履修することもある総合教養科目は、さらなる効果的な教育方法を実践できるようにする必要があり、学内全体で行われる FD 活動への参加だけでなく、総合教養センターの独自の取組みとして、ビデオ撮影による授業検討会を教員全員参加で開催してきた。本学の建学の精神、教育目的とともに学生のニーズと社会の要請をふまえたカリキュラム設計をしていく必要があり、これらは、総合教養センター会議、教務委員会その他、関係各所と協議しながら毎年度カリキュラムのあり方を検討している。

その他、教育の効果測定としては、定期テストや小テスト、発表内容、学生の取り組み姿勢、成果物の達成度等をシラバスに掲げた到達目標と照らし合わせて行う、リアクションペーパーや学生による授業評価、学生自身が行う「ループリック」による自己評価結果、また、資格試験への合格状況などを用いて多角的に行っている。これらの結果を授業改善に役立てている。

また、教養教育の効果測定の外部評価としては PROG テスト（備付 7）をその指標のひとつとして、改善に取り組んでいる。PROG テストは、社会が求める汎用的能力（人と自分にベストな状態をもたらそうとする力である「コンピテンシー」と知識を活用して問題を解決する力である「リテラシー」）を客観的に測定するもので、学生個々の資質を可視化している。PROG テストは、1 年生入学時と 2 年生卒業直前の 2 回全学生に実施し、2 年間でこれらの能力が養われたかを測定し、評価している。この PROG テストの結果は、毎年、PROG テスト解説会（FDSD 研修）にて全教職員へ共有し、教員は、学生の資質、成長等を考慮して、PDCA を実践し、次年度カリキュラム作成や成績評価の基準等の見直しに取り組んでいる。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-4 の現状>

本学では、短期大学設置基準の第4章教育課程（教育課程の編成方法）第6条にのっとり、各授業科目を必修科目及び選択科目に分け、各年次に配当して編成している。そして、専門課程と教養課程を含めて短期大学士取得、就職、進学等の目標に向けた2年間の職業教育を明確化するとともに、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう、学科、総合教養センター、キャリアセンターが一体となった実施体制を明確にしている。

職業教育の体制としては、1年前期においては教養教育であるキャリアデザイン（配当年次1年選択科目）、スタートアップ演習A（配当年次1年必修科目）、戸板ゼミナール（配当年次1年必修科目）を配置し、学生に、社会人として必要となる基礎的スキルを習得させるとともに、自己分析、社会・企業研究をさせる事を通して将来の進路を判断する基礎的なスキルを身につけさせている。1年後期においては、履修モデルを選び、専門教育であるキャリアゼミ（配当年次1年学科必修科目）において、それぞれ専門的な職業教育を実施する体制を明確にしている。

各学科履修モデル

服飾芸術科	食物栄養科	国際コミュニケーション学科
デザイン クリエーション （ファッション） デザイン クリエーション （デジタル） ファッション ビジネス （プランニング） ファッション ビジネス （セールス） ウェディング ビューティ 編入学	病院・福祉 保育・事業所 フードビジネス・DX カフェ・レストラン ビューティ&ウェルネス 編入学 総合ビジネス	エアライン ホテル・ブライダル・ツーリズム ICT・データサイエンス セールス・マーケティング 医療事務 留学・編入学

職業教育の効果は、就職率で測定・評価している（備付-12）。

下記の表は、2023年度就職率を表した表であるが、全学科で99.7%（2024年5月1日現在）の就職率となり、新型コロナウイルスの影響はほぼなくなり、売り手市場であることも追い風となり、高い就職率を維持することが出来た。

卒業生435名に対し、就職したものは392名（90.1%）、進学したものは15名（3.4%）であり、その他、未決定者は28名（6.4%）であった。

令和5年度進路内定状況

令和6年5月1日

実数 (対卒業生 率) (対希望者 率)	①卒業生	進路希望			進路状況							雇用 正規 雇用	
		A.就職 希望者 (希望率)	B.進学 希望者 (希望率)	C.その他 +未決定 (希望率)	②進路決定者			③進路未定者					
					合計 (進路決定率)	就職者 (就職率)	進学者 (進学率)	合計 (進路未定率)	就職 未決定	進学 未決定	その他		
服飾芸術科 (対卒業生) (対希望者)	185 — —	170 (91.9%) —	1 (0.5%) —	14 (7.6%) —	171 (92.4%) —	170 (91.9%) (100.0%)	1 (0.5%) (100.0%)	14 (7.6%) —	0 — —	0 — —	14 — —	164 — (96.5%)	
食物栄養科 (対卒業生) (対希望者)	143 — —	126 (88.1%) —	11 (7.7%) —	6 (4.2%) —	136 (95.1%) —	125 (87.4%) (99.2%)	11 (7.7%) (100.0%)	7 (4.9%) —	1 — —	0 — —	6 — —	122 — (97.6%)	
栄養士 (対希望者) その他 (対希望者)	— (37.3%) — (62.7%)	47 (37.3%) — (62.7%)	— — — —	— — — —	— — — —	46 (97.9%) 79 (100.0%)	— — — —	— — — —	1 — 0 —	— — — —	— — — —	— — — —	
	国際コミュニケーション学科 (対卒業生) (対希望者)	107 — —	97 (90.7%) —	3 (2.8%) —	7 (6.5%) —	100 (93.5%) —	97 (90.7%) (100.0%)	3 (2.8%) (100.0%)	7 (6.5%) —	0 — —	0 — —	7 — —	94 — (96.9%)
	全学 (対卒業生) (対希望者)	435 — —	393 (90.3%) —	15 (3.4%) —	27 (6.2%) —	407 (93.6%) —	392 (90.1%) (99.7%)	15 (3.4%) (100.0%)	28 (6.4%) —	1 — —	0 — —	27 — —	380 — (96.9%)

学生の就業意欲、職業教育の効果の結果となる内定状況については、キャリアセンターにて随時更新をし、上記のような表に反映させ、職業教育及び職業指導、就職指導の改善のために、原則毎月1回開催する進路・就職委員会にて全学科、センターと評価検証し、各学科にて職業教育改善のための資料として活用している。更に、進路内定状況表は、教授会においても報告しPDCAを実践している。また学科内では、学科会議において就職状況の把握と履修モデルの方向性も含め検証している。

[区分 基準Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学選抜の方法は、入学受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5 の現状>

本学では、2016 年度に学科の入学受け入れの方針をアドミッション・ポリシーとして定めており（提出-2,3）、学長を議長とする短大運営会議にて機関決定している。アドミッ

ション・ポリシーは、募集要項に記載し、入学希望者へ周知しているとともに本学ホームページにて内外に公表している。

本学のアドミッション・ポリシーは、卒業認定・学位授与の方針および教育課程編成の方針に定める人材を育成するために、本学での学修に対する目的や意欲を持ち、次にあげる、高等学校までの学習や経験を通じて基礎的な知識や能力・技能を表現できる力を備えた人材を求めている。卒業認定・学位授与の方針は、学習成果に対応しており、育成する人材について定めている入学者受入れの方針も卒業認定・学位授与の方針および教育課程編成の方針と連動している。そのため、入学者受入れの方針は学習成果に対応していると考え。

服飾芸術科アドミッション・ポリシー

服飾芸術科では、卒業認定・学位授与の方針および教育課程編成の方針に定める人材を育成するために、次にあげる知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を求めます。また、入学者を適正に選抜するために多様な選抜方法を実施いたします。

- A. トレンドに敏感でデザインすることに関心があり、ファッション業界の専門知識・技術を主体的に学び社会に貢献する意欲を持っています。
- B. 高等学校までの履修内容のうち、特に国語読解力があり、コミュニケーション力を身につけています。
- C. 高校時代に生徒会活動、クラブ活動、学校行事に積極的に取り組み、またはボランティアなどへの社会活動に参加した経験があります。
- D. 自分の興味のある事柄について、知識や情報をもとにして筋道を立てて考え説明することができます。
- E. 規則正しい生活習慣を備え、入学前教育として求められる課題に最後まで誠実に取り組むことができます。

食物栄養科アドミッション・ポリシー

食物栄養科では、卒業認定・学位授与の方針および教育課程編成の方針に定める人材を育成するために、次にあげる知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を求めます。また、入学者を適正に選抜するために多様な選抜方法を実施いたします。

- A. 食と栄養および健康に強い関心をもち、栄養士免許取得を目標に学修する意欲があります。
- B. 化学基礎および生物基礎を共に履修しているか、化学と生物に関する基礎的な知識を有します。また、基礎的な計算力（割合の計算、百分率の計算、単位の換算、濃度の計算など）があります。
- C. 高校時代に生徒会活動、クラブ活動、学校行事に積極的に取り組み、またはボランティアなどへの社会活動に参加した経験があります。
- D. コミュニケーション力があり、自身の関心のある事柄について、知識や情報をもとにして筋道を立てて考え説明することができます。
- E. 規則正しい生活習慣を備え、入学前教育として求められる課題に最後まで誠実に取り組むことができます。

国際コミュニケーション学科アドミッション・ポリシー

国際コミュニケーション学科では、卒業認定・学位授与の方針および教育課程編成の方針に定める人材を育成するために、次にあげる知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を求めます。また、入学者を適正に選抜するために多様な選抜方法を実施いたします。

- A. 高等学校の教育課程を幅広く修得しつつ、国語読解力及び、英語読解力・語彙力などの英語総合力を身につけています。
- B. 英語、異文化、ICT を主体的に学び、グローバル社会に貢献しようとする姿勢があり、高いコミュニケーション力があります。
- C. 高校時代に生徒会活動、クラブ活動、学校行事に積極的に取り組み、またはボランティアなどへの社会活動に参加した経験があります。
- D. 英語、異文化、ICT に興味があり、知識や情報をもとにして筋道を立てて考え説明することができます。
- E. 規則正しい生活習慣を備え、入学前教育として求められる課題に最後まで誠実に取り組むことができます。

入試については、高大接続の観点により、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、特別選抜（社会人、海外帰国子女留学生）等多様な選抜方式を用意し、学長を委員長とする入学試験委員会により公正かつ厳格に入学試験を行い、それぞれの選考基準を設定し公正かつ適正に実施している。

入学者受入れの方針は、高等学校までの学習や経験を通じて基礎的な知識や能力・技能を表現できる力を備えた人を求めることである。その方針に従って、総合型選抜においては志願者に対し入学前の学習成果である取得した資格、生徒会役員またはボランティア等の経験、評定平均値等を確認している。また、服飾芸術科では国語、家庭科、食物栄養科では、化学基礎、生物基礎、化学、生物、数学Ⅱ、数学A、国際コミュニケーション学科では外国語の評定平均を確認しており、各学科の入学者受入れの方針に則した人材を受け入れ、入学前の学習成果の把握・評価を行っている。

入学者受入れの方針に対応して、学校推薦型選抜については、面接、大学教育を受けるための基礎学力を判断するための口頭試問、高校が発行する調査書、高等学校長が推薦する推薦書をもって選抜している。一般選抜については、服飾芸術科では、国語総合（古文・漢文を除く）、調査書及び面接、食物栄養科では、化学基礎、生物基礎、国語総合（古文・漢文を除く）、英語から1科目選択、調査書及び面接、国際コミュニケーション学科では、英語、国語総合（古文・漢文を除く）から1科目選択、調査書及び面接をもって選抜している。総合型選抜については、面接、大学教育を受けるための基礎学力を判断するための口頭試問、調査書、エントリーシート等をもって選抜している。

入学時に必要な授業料その他必要な経費は、募集要項にて明示している。具体的には、入学手続き時に納付する入学金、前期授業料、施設設備費、第2期（9月）に納付する後期授業料、施設設備費を明記するとともに、それ以外に教育充実費、食物栄養科においては栄養士履修費を明記している。また、学生会費、戸板父母の会会費、千草会費（同窓会）等本学以外の関係団体に係る費用も明示している。

本学ではアドミッション・オフィスは整備していないが、5名（専任職員4名、派遣職員

1名)体制の入試・広報部が入学関連業務全般をとりまとめ、学生の募集から入学者選抜制度全般(企画・実施)、広報などを担当し、情報を収集・発信している。志願者からの問い合わせに対しても、入試・広報部が対応しており、電話は入試・広報部直通電話を設け、受付時間を明記して募集要項に記載している。電話以外においてもメールやLINE等多用な方法を用いて適切に対応している。

入学者受入れの方針については、高等学校教員との意見交換会を定期的実施し、点検している。例えば、意見交換会の中で、総合型選抜の選抜方法と学校推薦型選抜の選抜方法が、ともに多面的評価になったため、より類似してきており、受験生が混乱しないように、評価方法、配点、学力の3要素の重点項目などを明確に表記していく必要がある等のご意見をいただき、改善に努めた。

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6の現状>

本学では、1年前期、後期、2年前期、後期と卒業までに学習成果を測定するために試験または短期大学が定める適切な方法で成績を評価している。学位授与の方針に基づき、卒業要件を満たす単位数を取得することで短期大学士を授与しており、具体性があると考えられる。

服飾芸術科、食物栄養科、国際コミュニケーション学科の学習成果はディプロマポリシーに示されている能力としている。具体的には、「主体性・チームワーク・責任感」「コミュニケーション能力」「思考力・判断力」「知識・理解」「技能・表現」の5つであり、その学習成果を在学期間中に獲得できるように教育課程を編成している。教員は、シラバス作成時に学習成果を踏まえた上で授業の到達目標を設定し、適切な方法で成績を評価している。そして、学期ごとにActive Portalにて成績を可視化させ、各学生は自身の学習成果の獲得状況を把握している。

一定期間内で獲得した学習成果を本学のディプロマポリシーである「主体性・チームワーク・責任感」「コミュニケーション能力」「思考力・判断力」「知識・理解」「技能・表現」の5つの能力に則して測定したディプロマサプリメントをActive Portalにて個々の学生にフィードバックしている。このことにより、学習成果は測定可能なシステムを構築している。

ディプロマサプリメント

所属 服飾芸術科

入学日 令和2年4月1日

学籍番号

氏名

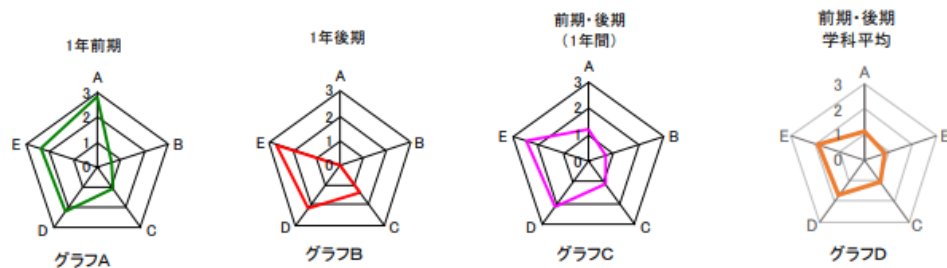
卒業予定日 令和4年3月31日

○取得単位

	1 年前期	1 年後期	2 年前期	2 年後期	合計	卒業要件
総取得単位数	21	25			46	64単位以上
総合教養科目	9	5			14	14単位以上
専門教育科目	12	20			32	50単位以上

○GPA(Grade point Average)

	1 年前期	1 年後期	2 年前期	2 年後期	平均	学科平均
GPA	3.2	3.6			3.4	2.8



あなたの1年間の学びで身についた能力(グラフC)と、学科平均(グラフD)との比較

	身についた能力	内容	あなたの能力
			学科平均
A	主体性・チームワーク・責任感	与えられたテーマに対して積極的に取り組み、責任感と協調性を持って最後までやり抜くことができます。	1.2 1.1
B	コミュニケーション能力	社会人としてふさわしいマナーや心配りで他者と接するとともに、相手の話を興味・共感をもって聞くことができます。また、様々な生活スタイル、イベントに応じた提案やファッション業界での仕事に必要なコミュニケーションを取ることができます。	0.7 0.8
C	思考力・判断力	取り巻く様々な情報からトレンドを読み取り、ニーズに対応した企画・立案を通して問題点を指摘することができます。	1.1 1.1
D	知識・理解	ファッション業界における市場調査・企画・生産・流通、広告、販売に関する基本的知識を活用し、デザイン制作の技術を通して、現代のファッションビジネスを分かりやすく説明することができます。	2.1 1.7
E	技能・表現	豊かな衣生活ができるよう、状況にふさわしい手段を選択し、ライフスタイル提案ができます。	2.4 1.9

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ループリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学

などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。

- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7 の現状>

本学では、学習成果の獲得状況をアセスメントポリシー（備付-9）により、測定・査定している。

アセスメントポリシー

1. 短大（機関）レベル

就職率や資格を活かした専門領域への就業率・進学率から、学修成果の達成状況を査定している。

○卒業時の評価軸

学位授与数、進路決定率、専門領域への就業・進学率、卒業時アンケート

2. 学科（教育課程）レベル

資格取得状況や卒業要件達成状況から、教育課程全体を通じた学修成果の達成状況を査定している。

○卒業時の評価軸

学士力等達成度、資格取得率、外部テスト平均点

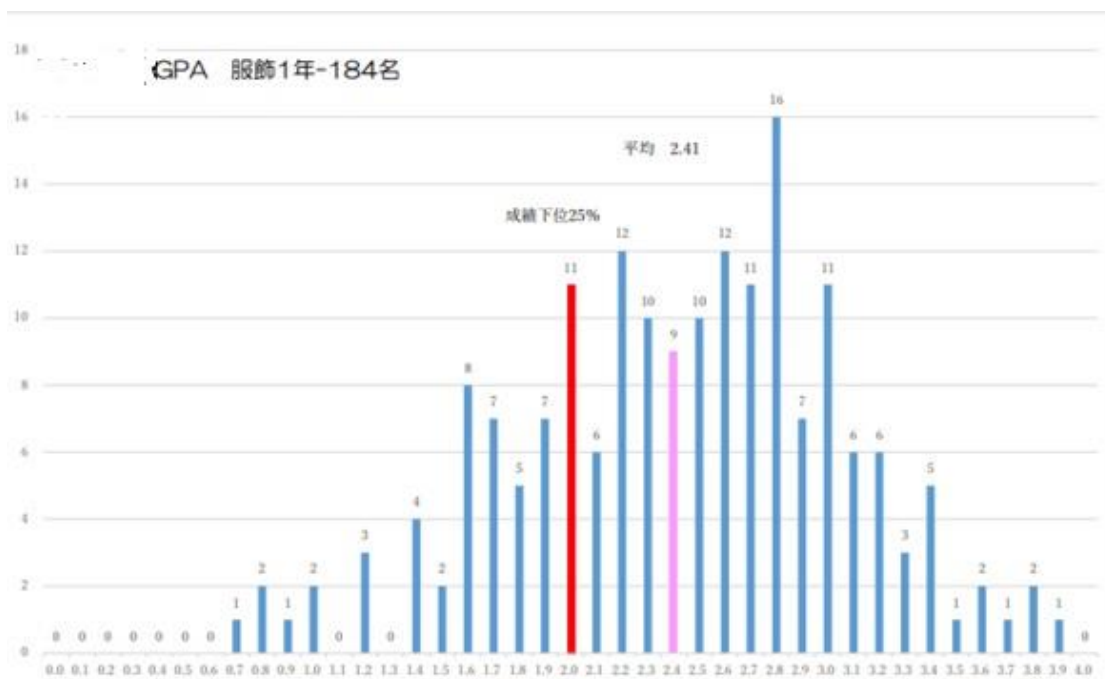
3. 科目レベル

成績評価や授業アンケートから、各授業科目の学修成果の達成状況を査定している。

○授業後の評価軸

成績評価、授業評価アンケート

GPA 成績結果を IR 室が分析し、GPA 分布図として作成し、FD 委員会及び教授会を通じて共有している。教員は、分布図から適切な授業評価がなされているか確認し、次年度のシラバス作成時の到達目標設定の指標の一部に活用している。



単位取得率については、国家試験を含めた資格試験の必要単位もしくは受験要件を満たす単位数を、下図の通り Active Portal 上で全学科の学生が閲覧できる仕組みとなっており、学生自らが卒業までにあと何単位取得すればよいか確認できるようになっている。

卒業要件の達成度(単位数別)				
卒業要件	要件	修得	不足	達成率
総合教養科目合計	14	16	0	100%
専門教育科目合計	50	39	11	78%
卒業要件合計	64	55	11	82%

申請済み					取得できる全て				
達成度(単位数別)									
名称	要件	修得	不足	達成率					
資格									
栄養士 [申請済]	56	44	13	76%					
フードスペシャリスト [申請済]	23	21	2	91%					
フードコーディネーター [申請済]	22	18	4	81%					

毎年度、開講される全ての授業を対象に学生による授業アンケート（備付-10）を実施している。これは、14 週もしくは 15 週目に全授業を対象に Active Portal のアンケート機能を活用して実施しており、この学生アンケート結果から学生の学習成果の自己評価を量的・質的データとして把握し測定している。この結果をもとに各教員は考察レポートを作成し、全てのレポートは図書館にて全教職員、学生に公開している。また、学生による自己評価については IR 室が学生の学修時間、学修状況のアンケート結果をまとめ、教授会で報告することで教員は学習成果の測定をしている。

同窓生調査は、毎年、1、3、5、10、15 年後の卒業生にアンケート用紙を郵送し、卒業後の近況、在学中に学んだことが社会で活かされているか、あるいは現在のディプロマポリシーを指し示し、そのような能力を身に付けていると実感しているかを調査している。今年度は 1715 件の同窓生にアンケートを送ったが、5 通の返信があったのみであった。回答率 0.3% となり回答数が少なすぎるため分析できなかった。

2023 年度におけるインターンシップは、従来型の就業型インターンシップに加え、短期開催の体験型、仕事見学の他、企業からの課題に企画を提案する企画体験、社長、部長の仕事インタビューなど多彩なメニューを用意し、46 社に協力いただいた。参加学生数は 296 名で、実施時期の在学者に対しての参加率は 63.1%であった。延べ参加学生数は 448 名で、参加学生の 15.1%が 2 社以上のインターンシップに参加したこととなる。インターンシップ後にはアンケートをとり、参加率やアンケート結果を学習成果の獲得状況の測定に活かしている。

その他、編入学率、在籍率、卒業率、就職率等の質的、量的データは各委員会、教授会で報告し、就職率、編入先、就職先等はホームページでも公表している。

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8 の現状>

卒業生の進路先からの評価は、卒業1年後（2022年4月入社）と卒業3年後（2020年4月入社）の卒業生を対象に、9月に聴取している。

まず、入社1年後における就業状況を確認した結果は、対象者数360名に対し回収数は174名分、回収率は48.3%であった。アンケート設問は、本学の卒業生がディプロマポリシーを満たした人材となっているのかを、企業へ実際のディプロマポリシーを示し、5段階評価で聴取した。回収数174名のうち有効回答にて各設問の割合を算出し、「基礎学力、教養とマナー」については、「①身につけている」、「②ほぼ身につけている」の合計が89.8%、「専門知識・技術」は82.7%となっており、「問題解決力、判断力」は76.4%となった。すべての項目が75%以上となっており、おおむね身につけているとの評価をいただいた。

また、入社3年後における就業状況を確認した結果、対象者数343名に対し回収数は128名分で回収率は37.3%であった。アンケート設問は上記入社1年後のものと同様の評価で聴取した結果、「基礎学力、教養とマナー」については、有効回答数75名に対して「①身につけている」、「②ほぼ身につけている」の合計が86.7%、「専門知識・技術」は有効回答数76名に対して80.3%、「問題解決力、判断力」は有効回答数75名に対して72.0%であった。各項目とも回答のあった卒業生については、3年目の社会人として求められる能力を身につけていることがうかがえる。

企業から聴取したこれらの結果は、進路・就職委員会で全学科へフィードバックして学習成果の点検に活用している。

採用企業先アンケート結果(令和4年4月入社 1年後経過)

令和5年9月調査

令和4年4月入社(令和4年3月卒業)した学生の就職先人事部へ入社後1年間の人物評価を回答依頼

【回収枚数】

	対象卒業生数	回収枚数	回収率
服飾	141	63	44.7%
食物	125	64	51.2%
国際	94	47	50.0%
合計	360	174	48.3%

【質問項目別内訳】

基礎学力、教養とマナー

	服飾	%	食物	%	国際	%	合計	%
①身につけている	19	39.6%	17	37.8%	13	37.1%	49	38.3%
②ほぼ身につけている	24	50.0%	24	53.3%	18	51.4%	66	51.6%
③どちらとも言えない	4	8.3%	3	6.7%	4	11.4%	11	8.6%
④あまり身につけていない	0	0.0%	1	2.2%	0	0.0%	1	0.8%
⑤身につけていない	1	2.1%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.8%
有効回答	48	100.0%	45	100.0%	35	100.0%	128	100.0%
無回答(退職者を含む)	15		19		12		46	

専門知識・技術

	服飾	%	食物	%	国際	%	合計	%
①身につけている	13	27.1%	6	13.6%	11	31.4%	30	23.6%
②ほぼ身につけている	24	50.0%	33	75.0%	18	51.4%	75	59.1%
③どちらとも言えない	5	10.4%	5	11.4%	6	17.1%	16	12.6%
④あまり身につけていない	4	8.3%	0	0.0%	0	0.0%	4	3.1%
⑤身につけていない	2	4.2%	0	0.0%	0	0.0%	2	1.6%
有効回答	48	100.0%	44	100.0%	35	100.0%	127	100.0%
無回答(退職者を含む)	15		20		12		47	

問題解決力、判断力

	服飾	%	食物	%	国際	%	合計	%
①身につけている	13	27.1%	9	20.5%	11	31.4%	33	26.0%
②ほぼ身につけている	22	45.8%	25	56.8%	17	48.6%	64	50.4%
③どちらとも言えない	6	12.5%	9	20.5%	7	20.0%	22	17.3%
④あまり身につけていない	6	12.5%	1	2.3%	0	0.0%	7	5.5%
⑤身につけていない	1	2.1%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.8%
有効回答	48	100.0%	44	100.0%	35	100.0%	127	100.0%
無回答(退職者を含む)	15		20		12		47	

この1年間の人事管理基準における人材評価

	服飾	%	食物	%	国際	%	合計	%
①達成している	22	122.2%	18	41.9%	16	22.9%	56	44.4%
②ほぼ達成している	21	116.7%	21	48.8%	19	27.1%	61	48.4%
③どちらとも言えない	4	22.2%	4	9.3%	0	0.0%	8	6.3%
④あまり達成していない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
⑤達成していない	1	5.6%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.8%
有効回答	48	100.0%	43	100.0%	35	100.0%	126	100.0%
無回答(退職者を含む)	15		21		12		48	

採用企業先アンケート結果(令和2年4月入社 3年後)

令和5年9月調査

令和2年4月入社(令和2年3月卒業)した学生の就職先人事部へ入社後3年間の人物評価を回答依頼

【回収枚数】

	対象卒業生数	回収枚数	回収率
服飾	122	41	33.6%
食物	124	52	41.9%
国際	97	35	36.1%
合計	343	128	37.3%

【質問項目別内訳】

基礎学力、教養とマナー

	服飾	%	食物	%	国際	%	合計	%
①身につけている	8	44.4%	19	51.4%	8	40.0%	35	46.7%
②ほぼ身につけている	7	38.9%	14	37.8%	9	45.0%	30	40.0%
③どちらとも言えない	1	5.6%	3	8.1%	2	10.0%	6	8.0%
④あまり身につけていない	2	11.1%	1	2.7%	1	5.0%	4	5.3%
⑤身につけていない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
有効回答	18	100.0%	37	100.0%	20	100.0%	75	100.0%
無効回答(退職者を含む)	23		15		15		53	

専門知識・技術

	服飾	%	食物	%	国際	%	合計	%
①身につけている	5	26.3%	9	24.3%	8	40.0%	22	28.9%
②ほぼ身につけている	9	47.4%	22	59.5%	8	40.0%	39	51.3%
③どちらとも言えない	4	21.1%	5	13.5%	4	20.0%	13	17.1%
④あまり身につけていない	1	5.3%	1	2.7%	0	0.0%	2	2.6%
⑤身につけていない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
有効回答	19	100.0%	37	100.0%	20	100.0%	76	100.0%
無効回答(退職者を含む)	22		15		15		52	

問題解決力、判断力

	服飾	%	食物	%	国際	%	合計	%
①身につけている	4	21.1%	8	21.6%	3	15.8%	15	20.0%
②ほぼ身につけている	8	42.1%	21	56.8%	10	52.6%	39	52.0%
③どちらとも言えない	5	26.3%	7	18.9%	6	31.6%	18	24.0%
④あまり身につけていない	2	10.5%	1	2.7%	0	0.0%	3	4.0%
⑤身につけていない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
有効回答	19	100.0%	37	100.0%	19	100.0%	75	100.0%
無効回答(退職者を含む)	22		15		16		53	

この1年間の人事管理基準における人材評価

	服飾	%	食物	%	国際	%	合計	%
①達成している	8	42.1%	13	35.1%	5	25.0%	26	34.2%
②ほぼ達成している	5	26.3%	20	54.1%	12	60.0%	37	48.7%
③どちらとも言えない	5	26.3%	3	8.1%	3	15.0%	11	14.5%
④あまり達成していない	1	5.3%	1	2.7%	0	0.0%	2	2.6%
⑤達成していない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
有効回答	19	100.0%	37	100.0%	20	100.0%	76	100.0%
無効回答(退職者を含む)	22		15		15		52	

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

短期大学としての教育目的、教育目標、アセスメントポリシー、学科毎のアドミSSIONポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーは明確に定めているが、学修成果の周知が不十分の為、次年度に向けて改善を図りたい。また、同窓生アンケート、採用企業先アンケートの回収率が毎年度 0.3%~48.3%と高くない為、アンケート回答率を高め、正確な分析ができるように改善を図りたい。

本学では、実践的な思考、創造性、協働能力を育み、実社会で即戦力となる能力を楽しく身につける機会として正課外活動も重要視しており、多くの学生が学生会活動、サークル活動、学園祭活動その他に参加をしている。2023年度は、これらに加え、「Toita Activity」と称し、さらに多くの正課外活動の機会を提供した。そのなかには、本学の校訓「知・好・楽」の理念と PBL（問題解決型授業）を融合した産学連携プログラムがいくつも含まれている。リアルなビジネスシーンを、社会で活躍する多彩な講師とともに取り組み、女子短大生ならではのユニークな発想・アイデアを活かして課題解決策を模索するこのプログラムに、参加した学生たちは本気で時間をかけて取り組んでいた。しかし、正課授業のほかに「Toita Activity」を含む正課外活動に複数取り組むことで、学生のタイムマネジメントへの懸念が生じた。そのため、2024年度は一部を正課授業として組み込んでいくこととした。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

プレゼンテーション教育が挙げられる。社会で活躍するために自分の考えや思いを表現し、伝える技術を身につけるためのプレゼンテーションの授業プログラムを 2 年間で多数用意している。基礎から実践まで学生のステージに合わせた授業を展開し、段階的に学び、練習を繰り返す事で、人前で話すのが苦手な学生でも着実に「プレゼンテーション力」をレベルアップさせる事ができる。

また、産学連携による PBL プログラムはもちろんのこと、通常授業の中にもトリガークエストを設定し、問題解決の時間を入れるようにした。これにより、授業で扱う内容をより自分事として捉え、主体的に考える機会を増やした。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

<根拠資料>

提出資料 1. 学生便覧（2023 年度） 2. 履修要項（2023 年度）

備付資料 10. 授業に関する学生の意識調査結果 12. 進路状況一覧 15. 入学手続き書類

備付資料 16. プレカレッジ課題等 17. 学生便覧 18. 履修要項

備付資料 19. オリエンテーション配布資料 23. 社会人・高卒既卒者向け入試ガイド

備付資料 24. 海外留学の学生配布資料

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。
 - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
 - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ-B-1 の現状>

学習成果の獲得に向け、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。なお、シラバスには、ディプロマポリシーに則した指標を示している。

学生の成績は成績評価基準に基づき、定期試験、小テスト、口頭発表、作品提示、さらにコメントペーパーやレポートなどの提出課題など様々な方法で適切に把握するよう努め、評価している。教員は Active Portal にて全学生の履修状況、取得目標資格、取得済資格、TOEIC 等取得状況、短期大学士修得までの進捗度、外部評価指標の PROG テスト結果、SPI 全国模試結果等が共有されているため、学生の学習成果の獲得状況を適切に把握している。

各教員の授業の改善、向上については、FD 委員会が中心となり「授業に関する学生の意識調査」(備付-10)を半期ごとに年2回実施し、この授業評価の結果は授業担当者にフィードバックされ、教員はその結果を踏まえ考察レポートを提出し授業改善を行っている。なお、その概要は報告書にまとめ専任教員、非常勤講師および学生にも閲覧可能な状態とし、全教

員が授業改善に活用している。

また、教員相互による研究授業を行い、参観後には授業に対するレポートを作成しFD委員会および授業担当者に提出し、教育方法の改善を図っている。

教員の間では、定期的に教育目的・目標の達成状況を把握・評価する話し合いや話題提供がなされており、授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。非常勤講師の担当する授業に関しては、学生による授業評価の結果や非常勤講師とのやりとりから教育目標の達成状況を把握する努力を重ねている。

全教員はシラバスにおいて担当科目ごとに授業目標、到達目標を定めており、シラバスは学内外に広く公表しているため、全教員が把握・評価している。達成状況については、Active Portal に掲示している GPA 修得状況、卒業要件の達成度、資格の履修状況で達成状況を把握、評価している。GPA1.5 以下の学生については、学士力向上に向け面談を実施している。教員は、履修登録期間には履修指導を行っており、また、学習相談に来る学生に対しては適宜対応している。学生の卒業に至る指導としては、欠席状況や提出物の提出状況を適宜チェックし、問題のある学生には、呼び出しや授業内での声掛けなどを頻繁に行い指導している。出席状況や成績に問題のある学生については、Active Portal に記載されている学生情報を確認し、適宜最善の方法を取るよう配慮して、教員は学習成果の獲得に向け責任を果たしている。

事務職員で構成される短大事務局は、教務部、学生部、入試・広報部、キャリアセンター、図書館、メディアセンターの部門がある。また、学長直轄の組織として IR 室がある。

教務部は入学時に新生を対象に履修要項をもとにガイダンスを実施し、履修に関する個別指導に応じるなど教職協働にて学習成果の獲得へ貢献することで、教育目的・目標の達成状況を把握している。また、各学生の出欠席管理・成績管理から各学科との情報共有に努め、履修管理の側面から学習支援を行っている。さらに、履修登録、成績情報、免許・資格等の学習状況、授業出席情報等、Active Portal により情報を把握しており、教務全般の職務を通じて、学生の学習成果の獲得状況を確認することができ、教員と連携し履修指導、卒業に至る支援を組織的に行っている。

学生部は課外活動、奨学金関連、生活面などの側面より学生を支援し、学生の学習成果獲得や卒業に至るための力添えを通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。さらに、学生部は TOITA Fes（学園祭）を管理している。TOITA Fes では実行委員会が設立され、学生が主体となって運営するが、学生部職員が適宜助言や支援を行っている。本年度より、これまで以上に学修成果を発表する場として活用するようになった。

入試・広報部では、本学の特徴のひとつともなっている学生広報スタッフを統括している。広報スタッフに選ばれた学生は、入試・広報部職員がホスピタリティ研修等を行い、オープンキャンパスのための事前指導や事後振り返り等を行って指導する。入試・広報部ではこうした学生広報スタッフとの頻繁なかかわりの中で、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

キャリアセンターでは就職支援の側面から学生との相談業務が多く、インターンシップ紹介・指導、また、学生が企業の人事担当者に自身のことをプレゼンテーションする就活準備イベントおよびそのための事前指導などを行っており、そうした職務を通して学習成果の獲得に向けた責任を果たしている。

図書館では学生の学習成果獲得に向けた蔵書の整備だけでなく、学習や課題作成に役立つ図書等についての紹介や資料や論文の検索方法の指導等を行っている。

メディアセンターでは学生および教職員への情報リテラシー向上を図ると共に、ハード面での支援も行っている。情報教室等の学生用パソコンのほか、教職員 1 人につき 1 台のパソコンを貸与し、学内のサーバーを始めインターネットに接続し情報収集できる環境を整えており、教材作成等に活用されている。全教職員並びに全学生に対し、学校ドメインの電子メールのアカウントを作成・交付しているため、これが教職員間の情報共有の手段としてはもちろんのこと、学生への課題の指示等、授業に関する連絡に利用されている。

IR 室では学生の学修時間、学修状況のアンケートにて学習成果の測定をしてそれをまとめ、委員会、教授会で報告することにより、学習成果獲得に向けた学内の PDCA を回す根拠資料を提示し貢献している。

さらにこれらの職員の多くは、キャンパスアドバイザーを担い、また、課外活動や、産学連携授業へ積極的に協力するなど、さまざまなかたちで学生の学びを支援している。以上より事務職員は学習成果の獲得に向けて責任を果たしているといえる。

授業科目の履修状況 卒業要件の達成度 資格の履修状況 出欠状況

単位修得状況				
	1年次		2年次	
	前期	後期	前期	後期
修得単位数	24	21		
GPA(学期)	2.75	3.0		
GPA(年間)	2.86			
GPA(通算)	2.86			

卒業要件の達成度

卒業要件	区分	要件	修得	不足	達成率
総合教養科目合計	単位	14	15	0	100%
専門教育科目合計	単位	50	31	19	62%
卒業要件合計	単位	64	46	19	70%

授業科目の履修状況 卒業要件の達成度 資格の履修状況 出欠状況

申請済み 取得できる全て					
達成度					
名称	区分	要件	修得	不足	達成率
資格（教職以外）					
ブライダルコーディネート技能検定 [申請取消]	単位	3	3	0	100%

本学では学生の成績記録の保管に関する規程は定めていない。学校教育法施行規則第 28 条第 2 項により、入学、卒業等の学籍に関する記録保存期間 20 年間を遵守している。しかし、実際は、20 年以上前の履修記録も保管されており、教務部が学内の施錠された保管場所にて管理している。

図書館は、専任教員が兼務する館長と 2 名の専任職員が配置されており、専任職員の 1 名は司書資格を保有している。専任職員は、学生の学修向上のため、レファレンス業務を実行している。蔵書数は約 15 万冊で、学生の自学自習の場として利便性の高い環境を整えている。館長、専任職員は、利便性向上のため、学生アンケートの実施、図書館委員会による討議および選書等、サポート活動を行っている。また、入学時のオリエンテーションや、講義内（「スタートアップ演習 A」）において、図書館の利用ガイダンス、参考文献の検索方法の指導を実施し、様々な講義における課題作成のための参考文献の用意のみならず、自主学习としての活用を促している。また、教員と連携を図り、図書館の蔵書を活用した館内授業の実施にも注力している。2022 年度より BYOD 化推進のための整備の一環として、閲覧室に学生用のプリンター、すべての座席にコンセントと USB アダプタを設置し、「調べる」「書く」「印刷する」がノンストップでできるよう学習環境を一新した。さらに、授業外においては、

図書同好会とともに様々な企画を通じて図書館の利用促進を図っている。その一例として、季節の装飾、おすすめの本の展示、ブックカバー、しおりの作成等が挙げられる。また、図書館に未所蔵の書籍については、学生の購入希望受付後、可能な限り迅速な提供に努めている。

情報系の学習支援センターであるメディアセンターについては、必要最低限の高機能教室用のPCを整備すると共に、学生BYOD化を推進して増大化するPCの需要に対応している。今後、オンプレ型からクラウド型にデータを移行する為、マイクロソフト 365 を活用し学生に無償で提供しながら、学習支援を行う。

各学科の教員と職員で構成する情報委員会が学生と教職員の情報環境、および情報系の授業の維持・改善に責任を持ち、定期的に学生の声を吸い上げて、情報系の授業に必要な環境を把握し、メディアセンターと協力して具体的な対策、将来必要となる情報環境の整備計画の立案などを行っている。

また、メディアセンターは、教職員に対して情報発信を適宜行い、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

教職員の行っている学内コンピュータの授業への主な活用としては次のものがある。

- 1) LMS を活用した反転授業の推進：本学は Web 経由で利用できる Google Classroom を活用している。学生は教職員の作成した事前学習資料の動画などを通学途中の電車内などで閲覧することができる。また、何度も練習できる穴埋め問題を提供して、事前学習の知識の定着を促進している。
- 2) LMS 上での小テストの実施：事前事後学習や授業中におけるフィードバックは、Google Classroom による小テストを行うことで、紙ベースの小テストに比べ、授業中の配布・回収、採点などを自動化できるため教員の作業効率を格段に改善できるほか、解答回数や回答時間に制限を付けることにより、緊張感のある学習を行うことができる。
- 3) PowerPoint と書画カメラによる分かりやすい講義の実現：教室の全面・側面の 2 面のスクリーンを活用して授業内容に応じて、あらかじめ用意したアニメーションを活用した PowerPoint 資料と、紙の参考資料などの書画カメラによる投影により、学生の興味を持続させて授業を運営している。
- 4) LMS による学生の成果のフィードバックへの活用：学生のプレゼンテーションなどを学生に評価させ、その結果を Google Classroom の機能を使って投票させ、その場で得票数を計算し、ベスト 3 等を公表し、評価できる点を教員がコメントすることにより学生の取り組み意欲を高めることに効果がある。

また、大学運営への活用としては、学内ポータル (Active Portal) による出欠・成績管理・履修状況の確認、学生の授業へのフィードバックである意識調査の収集・分析、e-mail による教職員の情報共有、Web による学内イベントや災害情報の広報などがある。また、教職員専用のポータルであるグループウェア (cybozu) により、各種委員会の議事録や学内施設の予約の情報共有に活用している。

LMS、e-mail、学内ポータルなど学内の情報環境は学内 LAN を経由しており、それらの活用を促進させることが学内 LAN の利用促進・活用に結び付いている。また、学生には入学時にオリエンテーションで LMS、e-mail、学内ポータルなど学内の情報環境の運用法を徹底している。また、各授業でもその授業で特に活用する LMS やポータルなどの利用方法について

指導を行っている。

なお、セキュリティを含む情報環境の保守・管理についてはメディアセンターが学内全体に対応しており、情報委員会が情報環境の維持・改善についてメディアセンターなどに適宜提言を行っている。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2 の現状>

本学では、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜等あらゆる選抜方法で入学が決定した全入学予定者に対し、短大事務局より「入学案内書」、「入学式のご案内」、「新入生・保証人の皆様へ（履修、実習、学生生活、災害時緊急時の対応、学費納付、奨学金、保険、個人情報の取り扱い等注意事項明記）」、「アドミッション・ポリシー」等を郵送し、授業や学生生活についての情報を提供している（備付-15）。

入学前教育は、入学が早く決まった者から順に12月から3月までの間に複数回にわたって実施している（備付-16）。各種課題を配信して提出を課し、全員参加を原則としたスクーリングを実施している。2023年度入学生については、まずは12月より基礎科目（英・数・国）についてのeラーニングを開始し、ドリルを2週間おきに全6回配信、7回目は各学科が専門分野の課題を配信した。また、1月と2月にはGoogleドキュメントの編集方法や、メールへの書類添付の方法などを課題とし、Google Classroomから提出させることを試みている。こうしたオンラインを活用したプログラムの狙いは、新入生が4月からの授業をスムーズに受講できるよう、Googleフォーム、Google Classroom、Googleドキュメント等、必要なパソコンスキルを一通り経験させておくということにある。こうした内容と連動

させて実施した 2 月中旬の対面スクーリング（地方在住者など希望者に対しては同時オンライン配信）では、それまでの課題の補講のほか、入学予定者同士が関わり合うアクティビティや、学科教員や上級生からの学びの説明等も組み入れた。スクーリングは初めて他の入学予定者と顔を合わせる機会となるため、交流の場の提供という目的もある。さらに、3 月には英語の TOEIC IP テストの他、情報と数学(全学科)、化学および生物(食物栄養科のみ)のプレイスメントテストを Google Classroom 上で行った。情報の試験結果は「情報リテラシー」の習熟度別クラス編成に反映させ、化学および生物の成績優秀者は「化学基礎演習」および「生物学基礎演習」の履修を免除とした。こうした一連の入学前教育プログラムにより、基礎学力の定着、学習意識の喚起、専門的知識への学修意欲の向上などを狙った。また、入学前課題への取り組み状況、スクーリングの際の様子は、学生の状況をなるべく早く把握するための資料として活用される。特に気になることがあった場合は、学科にも基礎教育委員会等を通して情報を共有し、それを入学後の支援につなげられるように配慮している。

入学後のオリエンテーションに際しては、学生には学生便覧、履修要項、時間割、カリキュラムマップ等が前もって渡され（備付-17, 18, 19）、シラバスは Active Portal より閲覧可能となっている。Google Classroom へは履修や学習への取組みについての資料を掲載し、理解度が上がるようにオリエンテーションを行うと同時に動画資料を作成して、説明内容を何度も確認し直せるようにした。

シラバスには、学習成果、到達目標・基準を明記し、授業ごとに達成できる内容を明確に示している。また学生は履修モデルに沿って授業を履修するため、学生の興味ある分野の科目を選択できるように、あらかじめ科目を分野別に分けガイダンス等で指導を行っている。その他、本学の履修登録やシラバス閲覧ができるシステムである Active Portal を利用するためのユーザーID やパスワードの説明、履修科目の登録方法、取得可能な資格やその取得手続き等の方法、学生生活に関する注意事項（飲酒、セクシュアル・ハラスメント、薬物乱用、情報リテラシー等）等の説明を行っている。

履修要項（提出-2）には、「履修科目の登録」「各学科のカリキュラム」「取得できる資格」等、卒業までに必要な学修上の全ての事柄を詳細に記載している。

学生便覧（提出-1）には、「学生生活に関する事項」「健康管理」「学生相談」「各種証明書・届出」「個人情報への取り込み」「奨学制度」「課外活動」「図書館利用について」等について学生生活支援に関する事項を詳細に記載している。

2022 年度よりキャンパスアドバイザー制度を発足させ、学生支援にはさらに力を入れている。総合教養センター教員および職員がそれぞれ 15～20 名前後の学生のアドバイザーとなり、1 年前学期の間、きめ細やかに学習面・生活面をサポートする。キャンパスアドバイザーの具体的な活動としては、個別面談やグループ面談、「戸板ゼミナール」における産学連携プロジェクトでの学習支援、授業出欠席の管理および連絡（保護者を含む）、課外活動の情報提供、友人作りの機会創出などである。こうした活動を通して、何をどこに相談したらよいかわからない新入生に対して、気軽に相談できる場所や、安心できる環境を提供するとともに、中退予防につなげることも大きな目的としている。1 年次のきめ細やかなサポートにより、進級した 2023 年度 2 年生の中退者は前年比 8 名減となった。

学生の学習上の悩み等の相談については、1 年前期はキャンパスアドバイザー、1 年後期からはアドバイザーが適切な指導助言を行う体制を整備している。アドバイザーは各学科

のゼミまたはクラス毎に配置され、個々の学生の学習成果の獲得に向け、専任教員が1人もしくは複数人で担当している。専任教員がアドバイザーになることで適切な指導助言が行えるため、学習成果の獲得が担保されている。また、専任教員にはオフィスアワーが設けられており、学生の悩み等の相談を受けやすい体制をとっている。なお、面談内容については Active Portal にて全教職員に共有され、必要に応じて、保健室、カウンセラー等と連携をとっている。

学習支援に関して、総合教養センターは毎日9時から18時半まで（学生が希望すれば19時半まで）開室し、教員、助手、ティーチングアシスタントが常駐して個別に学習支援や学習相談に対応する体制を整えており、問題集やプリントも用意して、自主学習を希望する学生への支援もできるようにしている。学業への取り組みが芳しくない学生に対しては、適宜、声かけを行い、Active Portal の学生状況の記載内容チェックやアドバイザーへの確認を行いながら、放課後や空き時間、夏期セミナー・春期セミナーを利用して補講を実施するなどして学力の下支えをしている。夏期・春期のセミナーでは2023年度後期から特に就活支援へと特化した体制を作り、就職試験突破のため数学力、作文力の支援が必要な学生を対象に、SPI 言語・非言語講座への参加を促し、普段の授業では補いきれないところを細かく指導した。こうした基礎学力の不足する学生に対する単位修得に向けての支援は、精神面、学業面双方から継続的に行うようにしている。

優秀な学生に対する学習上の配慮としては、習熟度別クラスを編成し上位クラスの学生に対してより達成感のある課題内容を提示する、より難易度の高いプラス課題を任意の課題として提示する、ループリックの活用によってより上位の目標を持たせるなどの工夫を各科目で行い、さらに、夏休みやセミナーを利用してのより高度な学習の機会を設けている。また、ICT スキルの高い学生には「ビジネス情報処理」の履修を勧めるようにするなど、履修指導の時から配慮をするようにしている。e-ラーニングでの言語および数的学習は、成績上位者、下位者双方に対応できるようになっている。編入学志望の学生に対しても、学科教員と情報共有をしながら、編入学ゼミの時間帯だけでなく必要に応じて個別指導を行っている。

留学生の入学については、留学生入試制度を設けており、学習成果の獲得に向け、選抜方法として日本語コミュニケーション力を問う作文（日本語）と面接による入試方法をとっている。留学生の派遣については、2023年度より本格的に再開した。短期大学の特性上、長期留学制度は設けていないが、海外大学への3年次編入の制度を整備した。短期留学および研修については、夏期・春期休暇中に実施したロサンゼルスでのインターンシップに2名が参加したのを始め、3月に行われた韓国の誠信女子大学での語学研修には9名の学生が参加した。また、中期留学制度として新設した9月から12月までの1セメスター（ターム）留学には、アメリカ・カリフォルニア州のマーセッドカレッジに2名、カナダのオカナガンカレッジに3名の学生が参加した。今後もさらに海外大学との提携を進め、学生の海外研修の機会を促進したい。

学生の卒業要件達成度、GPA などの学習成果の獲得状況のほか、出欠状況、所属課外活動、その他教職員間で共有すべき情報は Active Portal に記載がされているため、そうした情報にもあたりながら、個々の学生への学習支援を関係各署で協力して行っている。また、学生からのアンケート内容、資格取得状況、その他のデータも参考にしながら、より適切な学

習支援方策がとれるように点検している。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3 の現状>

学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。本学では、円滑な学生生活を送るための支援を組織的に実施するため、教職員からなる学生委員会と学生部職員が中心となって、学生指導及び厚生補導を実施している。

また、支援をより徹底させるため、アドバイザー制度をとり、必要に応じて個別指導を実施し、きめ細やかなサポートを行っている。総合教養センターにおいても、学生の様々な声に耳を傾けるようにしている。さらに、専任教員はオフィスアワーの時間を週に 1 度設定し、学生がそれぞれの研究室にて自由に相談できる体制をとっている。その際に出てきた必要な情報は関係部署と共有するために、Active Portal に記載するようにしている。

本学では、課外活動を、楽しみながら幅広い人間性や社会性を身につけることができる学生にとって重要な機会と捉え、参加促進の強化をするとともに、14 の部活動・同好会の顧問を本学の教職員が担当し、活動の相談と支援を行っている。近年、ダンス系団体への入会希望者が増加し、活動場所の確保に苦慮しているが、教室に加え地下多目的室を整備し対応している。全学的には、学生が部活動・同好会やボランティアなどの課外活動や学園祭、学生会活動などに主体的・積極的に参加し取り組めるよう支援している。2023 年度の課外活

動については、ほぼコロナ前の状況に戻り学外企画にも参加する団体もあった。

TOITA Fes（学園祭）では、毎年度 TOITA Fes 実行委員会を設立し、学生が主体となって企画・運営している。そうした実行委員の活動、各参加団体のパフォーマンス、オンライン配信技術を駆使した対面とオンラインのハイブリッド型での開催等それぞれについて、教職員が適宜助言や支援を行っている。また、2023 年度は、今まで以上に TOITA Fes を学生の学修成果発表の場として活用し、服飾芸術科では企業とのコラボ企画や研究発表、食物栄養科は模擬店（飲食関係）、国際コミュニケーション学科はインバウンド向け体験型の企画等を発表した。その指導・管理等においても教員・助手及び助手補を配置し、サポートした。

学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。学生食堂（カフェテリア）と売店は 2 階に配置され、委託業者によりランチ等の食事の提供やお弁当およびテイクアウト用の軽食を販売している。また、売店内の混雑緩和のため、昼休み時間帯には 2 階吹き抜けスペースで、お弁当を販売している。その他、館内混雑緩和のため学内に飲食可能なエリアを設け対応している。総合教養センターも学生が昼食をするスペースとして開放し、部屋には温冷両用タイプのウォーターサーバーも設置している。学生の休憩スペースとしては、学生ラウンジを学内に 3 ヶ所（1 ヶ所にはアイスクリームやおにぎりやサンドイッチ、お菓子の自動販売機を設置）配置し、食事スペースとして各教室を開放している。

親元を離れ一人暮らしする学生に対しては奨学寮制度を設け、宿舎が必要な学生への支援を行っている。奨学寮制度は、寮生活の模範生として生活を送ることができる学生を対象として通常費用よりも年間でおおよそ 40 万円（物件により費用は異なる）安価になる制度である。また、寮費分割払い制度があり、経済面においても支援をしている。本学は女子校につき、あっせんする指定学生寮は、寮長寮母常駐、食事付き、学生専用で門限付きの寮としており、入学時の保護者の負担を減らすため保証金 5 万円を本学が負担している。

通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）についてはその立地条件から図る必要性はないと判断をしている。本学は JR、地下鉄複数路線の駅から徒歩数分から 10 分以内で通学が可能であり、近隣の交通量から自転車、自動車等の通学は危険であるため、許可していない。

奨学金等、学生への経済的支援のための制度として学外の日本学生支援機構の奨学金制度と本学独自の奨学金制度を整備している。日本学生支援機構奨学金受給者は年々増加しているのが現状である。本学独自の奨学金制度はすべて給付型であり、入学時の入試成績等により授業料が免除される 1 年次特待生 I および II、2 年次に 1 年次の成績優秀等で授業料が一部免除される 2 年次奨学生制度を設けている。そのほか、二親等内に本学園の卒業生（在学中を含む）がいる入学者に対し、入学金の半額を免除する同窓生子女特別免除制度を設けている。

また、2020 年 4 月より施行された修学支援新制度について本学は、「大学等における修学の支援に関する法律（2019 年法律第 8 号）第 7 条第 2 項各号」に掲げる要件を満たしていると文部科学省から認められ、毎年継続して高等教育の修学支援新制度の対象機関となっている。

学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。学生生活を充実したものにするためには、心身ともに健康であることが大切である。学生の健康管理に関しては、学校保健安全法に基づいて毎年 4 月末までに定期健康診断を実施し、その結果に

関しては保健室管理のもと、校医による面談を実施するなど継続的にサポートを行っている。また、保健室及び学生相談室より定期的に健康に関する「保健室だより」「学生相談室だより」を発行している。

学生相談に関しては、学生が自由にカウンセラー（臨床心理士）と面談できる体制を整えている。しかし、近年、多様な学生が入学する傾向もあり、メンタル面で不安を抱える学生が増え相談内容も多様化している。保健室での個別相談はカウンセリングにつなげる役割を担っているが、アドバイザーとの個別面談や各学科内での個別面談よりカウンセリングにつながるケースや、キャリアセンターでの就職に関する面談よりカウンセリングにつながるケースが増えている。保健室での相談件数増加に伴い、案件に対して個別に対応する必要があるため業務が繁雑となっており、その対策立案が喫緊の課題となっている。

本学では1年生後期からは学科の教員による進路面談やキャリアセンターでの個別就職支援の面談を定期的に行っており、学生の意見や要望を聴取している。また、卒業前の3月に、学生生活、教育、課外活動、教員・各部署の支援内容、施設・設備に関する項目について学生満足度調査を実施しており、その結果を各部門の改善目標とするほか、学内施設改修などの検討資料としている。

留学生に対する経済支援としては、年間授業料の30%を免除する私費外国人留学生特別免除制度を設け、生活を支援する体制を整えている。

留学生に対しては、特別選抜（留学生）入試があり、作文（日本語）と面接による選抜をしているため、日本語の授業に対応できる留学生を選抜している。入学後は学科教員だけでなく、総合教養センターにおいても、国語担当教員、英語担当教員等が留学生を個別に学習支援する体制を整えている。なお、2023年度は留学生の受け入れはない。

社会人は、特別選抜（社会人）制度を設け、広く募集している（備付-23）。経済支援として1年次前期授業料の50%を免除する社会人特別免除制度を設け、生活を支援する体制を整えている。社会人は、生涯学習、資格取得、転職等個々に修学目的が異なるため、総合教養センターにおいても入学時に面談をし、履修科目に関する相談を受けるなど、学習を支援する体制を整えている。例えば、1年前期の「キャリアデザイン」は、原則全員が履修する科目として設置してあるが、就職する必要のない社会人は履修しなくてもよい科目としてある。

本学の建物は、障がいを持つ学生に対応できる設備となっている。車いすの方に対してもすべての教室に出入りできるよう、校舎正面入り口と側面入り口にスロープを設置し、保健室横出入り口からも出入りできるようにしている。また、車いす対応のエレベーター、トイレ設備を設けている。なお、2023年度は車いすの学生の受け入れはない。障がい者は、出願時の申し出、入学後の身体検査の問診での申し出、1年次のアドバイザーとの面談、キャリアセンターによる就職支援のための進路希望登録時に申し出る場合がある。申し出があり、特別な対応を希望した学生に対しては、情報を共有し、全学で対応している。特に、就職支援については、ハローワーク等外部の専門機関と連携して支援体制を整えている。

長期履修学生制度は設けていない。しかし、食物栄養科においては、卒業後に栄養士必修科目を受講し、栄養士資格が取得できる科目等履修生制度を設け体制を整えている。

本学では学生の社会的活動をする団体として戸板アンバサダーがあり、港区等地域のボランティア活動、産学連携活動、地域貢献活動等を例年行っている。その他、地域の安全安

心は自ら守ることを目的とする学生消防団員が活動している。

従来行ってきた優秀者表彰を、2022 年度より「最も成長した学生」「ディプロマポリシーに相応しい学生」を選出する Toita's 7 Promises 賞に改め、学生の社会的活動を含めて評価する体制を整えた。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

本学では、就職支援のための教職員の組織として進路・就職委員会を整備し、活動している。教員を委員長とする進路・就職委員会は、原則毎月 1 回開催され、就職、進学に関する基本方針を策定している。また、事務組織としてキャリアセンターを整備し、全学科の学生に対し就職支援を行っている。キャリアセンターは部長 1 名、課長 2 名、他 3 名の計 6 名の専任職員、及び 1 名の兼任職員から構成され、内 3 名が国家資格キャリアコンサルタントを有している。

キャリアセンターは、三田キャンパス 1 階に施設を整備し、学生の就職支援を行っている。特に個別指導、模擬面接指導等を行えるように応接室 1 部屋（4 名が収容可能）、パーティションで区画された面談室が 2 部屋あり、それぞれの面談内容が聞こえないように音楽を流している。これは、学生が気軽に相談しやすい環境を提供できるよう実践している。また、ここ数年、大手有名企業を中心に自己紹介を動画に撮影して提出する採用方法や、オンラインによる企業説明会や選考試験が増加している。これに伴い、2019 年度より TOITA スタジオ（オンライン選考試験専用の個室）を 2 部屋設置し、2023 年度はさらに 2 部屋を増設して、オンライン選考に対応できる環境を整備している。

就職のための資格取得については、学科ごとに推奨資格を定めている。服飾芸術科は、ブライダルコーディネート技能検定、A・F・T 色彩検定、ファッション販売能力検定、リテールマーケティング（販売士）検定等の資格取得支援をしている。

食物栄養科は、栄養士、フードスペシャリスト、フードコーディネーター 3 級、食空間コーディネーター、デリカアドバイザーの取得支援をしている。

国際コミュニケーション学科は、TOEIC IP テスト、IT パスポート、情報処理士、ホテル・ビジネス検定、ソーシャルマナー、秘書実務検定、医療秘書技能検定、日商簿記、MOS 等の受験促進ならびに資格取得支援をおこなっている。

就職のための就職試験対策については、総合教養センターでは、総合教養科目に「スタートアップ演習 A」「スタートアップ演習 B」を置き、「SPI」などの筆記試験を意識した言語・非言語の演習を通年で行っているほか、文章力向上のプログラムも取り入れている。SPI そ

他の練習問題は、いつでも解くことが出来るようにeラーニングを導入している。「キャリアデザイン」では、就職活動や就職試験に関する説明を入れ、1年前期からの意識付けや計画立案を学生ができるように支援している。さらに、春期セミナー・夏期セミナーでもSPI対策講座や時事問題講座、キャリアセンターによる各種就職支援講座の開設を行い、就職試験に向けた対策を行っている。また、キャリアセンターでは、1年次の11月に新卒採用試験対策テストを行っている。これは企業が採用する代表的筆記試験、性格検査である「SPI」「CAB」「GAB」「IMAGES」の学内偏差値、全国偏差値が分かるもので、その結果はActive Portalにて個々の学生、全教職員が閲覧、確認することができる。

令和5年度進路内定状況

令和6年5月1日

実数 (対卒業生 率) (対希望者 率)	①卒業生	進路希望			進路状況							雇用 正規 雇用
		A.就職 希望者 (希望率)	B.進学 希望者 (希望率)	C.その他 +未決定 (希望率)	②進路決定者			③進路未定者				
					合計 (進路決定率)	就職者 (就職率)	進学者 (進学率)	合計 (進路未定率)	就職 未決定	進学 未決定	その他	
服飾芸術科 (対卒業生 率) (対希望者 率)	185 — —	170 (91.9%) —	1 (0.5%) —	14 (7.6%) —	171 (92.4%) —	170 (91.9%) (100.0%)	1 (0.5%) (100.0%)	14 (7.6%) —	0 — —	0 — —	14 — —	164 — (96.5%)
食物栄養科 (対卒業生 率) (対希望者 率)	143 — —	126 (88.1%) —	11 (7.7%) —	6 (4.2%) —	136 (95.1%) —	125 (87.4%) (99.2%)	11 (7.7%) (100.0%)	7 (4.9%) —	1 — —	0 — —	6 — —	122 — (97.6%)
栄養士 (対希望者 率)	— —	47 (37.3%) —	— —	— —	— —	46 (97.9%) —	— —	— —	1 —	— —	— —	— —
	その他 (対希望者 率)	— —	79 (62.7%) —	— —	— —	79 (100.0%) —	— —	— —	0 —	— —	— —	— —
国際コミュニケーション学科 (対卒業生 率) (対希望者 率)	107 — —	97 (90.7%) —	3 (2.8%) —	7 (6.5%) —	100 (93.5%) —	97 (90.7%) (100.0%)	3 (2.8%) (100.0%)	7 (6.5%) —	0 — —	0 — —	7 — —	94 — (96.9%)
全学 (対卒業生 率) (対希望者 率)	435 — —	393 (90.3%) —	15 (3.4%) —	27 (6.2%) —	407 (93.6%) —	392 (90.1%) (99.7%)	15 (3.4%) (100.0%)	28 (6.4%) —	1 — —	0 — —	27 — —	380 — (96.9%)

上記は、2023年度の学科ごと（2024年5月1日時点）の就職状況を表した表である。服飾芸術科が100%、食物栄養科が99.2%、国際コミュニケーション学科が100%で、全学では99.7%となった。また、卒業者数に対しての内定者および進学者の割合（進路決定率）は93.6%であった。

文部科学省・厚生労働省の2024年4月1日調査数値は大学就職率98.1%、短大就職率97.4%であり、短大において本学の状況は2.3ポイント上回った結果となっている。特に、就職希望率については、調査数値では大学74.8%、短大80.2%であったが、本学では90.3%であり、全国の短大と比較して10.1ポイントと大きく上回る結果となっている。

この卒業時の就職状況は進路・就職委員会で示し、分析・検討をした。その結果を各委員より学生の就職支援に活用するよう各学科の科会にて周知し、活用している。更に、教授会においても就職状況を報告し、学内での情報共有を図り、全教職員が学生の就職支援に活用できる体制を整えており、また、本学ホームページにて学内外にも情報を公表している。

学科別の特色として（備付-12）、服飾芸術科は、ファッション・ウエディング・ビューティ業界へ7割以上の内定を獲得しており、履修モデルであるファッション業界に59名、ビューティ・美容医療関連へ44名、ウエディング関連へ12名など多数の人気企業へ内定を獲得することができた。

業界別にみていくと、アパレル関連では、人気SPA 企業、セレクトショップの販売員のほか、ダイヤモンドヘッド（ECサイト運営）、マッシュホールディングス（企画デザイン

ー) など、販売以外の職種にも就職した。ウェディング関連では、ベストブライダル、コスミックス ソンブルイユ等の企業へウェディングプランナー職での採用のほか、明治記念館や東京會館などの結婚式場へ就職をした。他にも、ウェディングフォト、ビデオグラファー、ドレスコーディネーターなど多岐にわたる職種で就職をしている。ビューティ業界では、コーセー化粧品販売、ポーラ、アルビオンなどの美容部員のほか、エステ、ネイルサロン、美容クリニック・医療美容が人気の就職先となっている。

食物栄養科は、履修モデルである「病院・福祉」「保育所・学校・社員食堂」「フードビジネス・販売」「カフェレストラン・メニュー開発」に満遍なく就職した。栄養士職として46名が内定しており、日清医療食品、エムサービス、グリーンハウスといった学校、病院、高齢者施設の給食受託会社の内定を獲得した。なかでも、保育園栄養士は20名が内定を獲得し、ライクキッズ、小学館アカデミー、日本保育サービスなどに就職した。また、フードコーディネーター、フードスペシャリスト資格取得の学びを活かす業界として、機内弁当開発のジャルロイヤルケータリングのほか、飲食業界のコンサルティング会社、食品ベンダー（商品開発）の企業へも就職をした。また、ファンケル、LAVA、スポーツクラブ等の美容・健康関連企業への就職が増加した。

国際コミュニケーション学科は、幅広い学びが高い就職率に繋がり、航空17名、ホテル・ブライダル21名、医療8名、その他、ICT、広告、金融、メーカー、商社など幅広い業界に就職した。特に、エアライン業界の中でも客室乗務員の内定者がANA系列2名、AIRD02名、スカイマーク1名の合計5名と過去最高となっている。グランドスタッフとしてANA系列8名、JAL系列2名就職のほか、予約コンタクトセンターや空港ラウンジへ就職をした。ホテル業界では、ミリアルリゾートホテルズ(東京ディズニーランドホテル)、帝国ホテル、ホテルオークラ東京など人気ホテルへ就職した。他にも、パナソニック エレクトリックワークス、ヤーマン、ルミネ、順天堂大学医学部附属順天堂医院など、幅広い業界で有名企業へ就職した。

本学では、履修モデル制度を導入し、目指す業界ごとに専門教育をしているが、服飾芸術科、食物栄養科では編入学モデル、国際コミュニケーション学科では留学・編入学モデルを設け、希望する学生に対して支援を行っている。さらに、各学科の専任教員では対応できない語学、数学、論文、面接対策等は総合教養センターに編入担当教員を配置し、全学科学生を対象に編入学に関するオリエンテーション、相談対応、英語指導、面接指導、論文指導等を行っている。キャリアセンターでは、編入制度のある4年制大学の案内、専門学校、指定校推薦校の案内、学校推薦承認手続きをしている。また、編入学奨学金制度を設け、各学科で指定された大学、提携校に編入学した学生に対し、編入先の入学金の一部となる20万円の奨学金を授与している。また、服飾芸術科では、エスモードジャポンと提携しており、履修モデルの「ファッションデザインゼミ（2022年度生）」においてはエスモードジャポンへ進学志望する学生に対し進学準備の支援を行っている。

留学支援については、国際コミュニケーション学科において、履修モデルに「編入学・留学ゼミ」を設置し、担当教員が留学希望者に対し指導している。国際コミュニケーション学科以外の服飾芸術科、食物栄養科の留学希望者には、留学カウンセラーの資格を持った総合教養センターの教員がその指導に当たっている。また、2023 年度より海外留学・編入学支援センターを整備し、全学的な留学支援を行っている（備付-24）。

＜テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題＞

学生の多様化により生活面や学習面において、特別な配慮を必要とする学生に対するきめ細やかなサポートが求められる現状がある。そのために関係する教職員の教育や、各部署が連携し支援できるような組織体制を整備することが課題である。

また、学修支援方策を点検する為に、Active Portal で学生本人及び全教職員に共有されている PROG テストやディプロマサプリメント等の量的・質的データが活かしきれていないため、FSDS 研修等を通じて活用法の学内への周知・徹底を図りたい。

＜テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項＞

意欲の高い学生たちの満足度をあげ、さらなる成長を促すために、「Toita Activity」と称して産学連携プログラムをはじめ、さまざまな授業外での取り組みを企画して参加を募り、産学連携プログラムについては、産学連携・起業支援センターを設け、これを後押しする体制を構築し始めた。

また、本学には、検定合格や資格取得による単位認定の仕組みが置かれていなかったため、それを整備し、2024 年度から運用できるように準備した。

＜基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

まず、前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況について記述する。「建学の精神」、「教育理念」「校訓」「創立者の教え」を身につける事については、入学式及び「戸板ゼミナール」（1 年生必修授業）において学長講演で直接、新入生に伝えている。「3 つのポリシー」については、3 月に教職員向けに行うオリエンテーションにおいて全教職員に伝えるとともに、大学ホームページ等にて学内外に発信している。自己点検・評価は毎年度スケジュールに沿って実施している。2015 年度に立ち上げた IR 室は、学内に蓄積されているデータを集積、分析し、そこから導き出される結果から、学内での意志決定や改善活動を立案・実行・検証するための支援を行っている。「授業に関する学生の意識調査」を半期ごとに年 2 回行い、評価が高かった教員の表彰や、評価が低かった教員の授業改善に活用している。

次に、前回の認証評価の訪問調査における指摘事項は、下記の通りとなる。

1. 学則への学科ごとの教育目標の記載
2. 教育目的、教育目標の設定と公表
3. 学習成果の測定方法、定期的に検討しているか
4. 自己点検・評価報告書の公開
5. 学位授与の方針の学生への周知
6. 抽選科目が受講できなかった学生への対応
7. 評価方法について

以下の通り改善を行った。

1. 学則に学科ごとの教育目標の追記を行った

2. 教育目的、教育目標を再設定し、ホームページや履修要項に記載を行った
3. 2024 年度より各学科の学習成果を明確にし、運用を開始する予定である
4. 毎年度の自己点検・評価報告書をホームページに掲載している
5. ホームページや履修要項に記載している
6. コマ数を増やす、定員数を増やす等の改善を行っている
7. 評価方法を相対評価より絶対評価に変更した

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

「基準Ⅱ-A 教育課程の課題」は、学修成果の周知が不十分な点である。教授会での報告、ホームページへの掲載により学内外に周知を図りたい。また、同窓生アンケート、採用企業先アンケートの回収率が高くない為、アンケート方法を抜本的に見直し、回答率の改善を図り在学生の教育のあり方の見直しに活かせるようにしていきたい。

「基準Ⅱ-B 学生支援の課題」は、配慮が必要な学生に対する支援に係る研修を実施したが、組織間の有機的連携や協力体制を構築する必要がある。また、カウンセリング可能な日程を現在の週 2 日から週 5 日に増やし、相談しやすい環境を整える。

また、学修支援方策を点検する為の量的・質的データが活かしきれていない点がある。IR 室が中心となって、現在ある量的・質的データを教職員にとってより分かりやすい、利用しやすいデータに加工し、FDSD 研修等を通じて活用法の周知・徹底を図りたい。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

<根拠資料>

提出資料-規程集	10. 学校法人戸板学園 事務組織業務分掌規程
提出資料-規程集	27. 学校法人戸板学園 三田事業所 衛生委員会規程
提出資料-規程集	43. 学校法人戸板学園 就業規則
提出資料-規程集	45. 学校法人戸板学園 懲戒に関する規程
提出資料-規程集	49. 学校法人戸板学園 定年規程
提出資料-規程集	50. 学校法人戸板学園 定年退職者の再雇用に関する規程
提出資料-規程集	51. 学校法人戸板学園 育児休業等に関する規則
提出資料-規程集	55. 学校法人戸板学園 介護休業等に関する規則
提出資料-規程集	57. 学校法人戸板学園 給与規程
提出資料-規程集	61. 学校法人戸板学園 退職金規程
提出資料-規程集	86. 戸板女子短期大学 F D委員会規程
提出資料-規程集	87. 戸板女子短期大学 S D委員会規程
提出資料-規程集	105. 戸板女子短期大学 研究倫理規程
提出資料-規程集	106. 戸板女子短期大学 動物実験に関する規程
提出資料-規程集	108. 戸板女子短期大学 組換えDNA実験に関する規程
提出資料-規程集	110. 戸板女子短期大学 ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する規程
提出資料-規程集	112. 戸板女子短期大学 公的研究費の適正な取扱いに関する規程
提出資料-規程集	121. 戸板女子短期大学 研究費規程
提出資料-規程集	123. 戸板女子短期大学 学長裁量経費に関わる規程
提出資料-規程集	124. 戸板女子短期大学 研究年報に関する規程
提出資料-規程集	143. 戸板女子短期大学 教員の任用・昇格・委嘱等に関する規程第4条
備付資料	25. 専任教員の個人調書、教育研究業績書 26. 非常勤教員一覧表
備付資料	27. 専任教員の年齢構成表 28. 戸板女子短期大学研究年報
備付資料	29. 専任職員の一覧表 30. FD・SD 研修出席者一覧表、研修資料

[区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）

を配置している。

- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。
- (6) 教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

<区分 基準Ⅲ-A-1 の現状>

学科の教員を、経歴・業績（備付-25）を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。第22条別表第1、第7章教員の資格、（学長の資格）第23条、（准教授の資格）24条、（講師の資格）第25条、（助手の資格）第26条に以下のとおり則っている。服飾芸術科は、専任教員8名、内教授が3名おり、第22条別表第1における家政関係101人～200人の同一分野に属する学科が一学科の場合の教員数に定める6名、教授2名を上回っている。食物栄養科は、専任教員8名、内教授が4名おり、家政関係の前述同様に教員6名、教授2名を上回っている。国際コミュニケーション学科は専任教員7名、内教授が2名おり、文学関係100人までに定める教員5名、教授2名を上回る教員を配置している。総合教養センターでは、教員数4名を配置している。以上の通り、全学では27名の教員の内、9名の教授から構成されている。

専任教員、非常勤教員とも、採用に関しては教員資格審査委員会にて経歴・業績を基に審査し、教授会、理事会の承認を得て適切に採用、配置している。

なお、食物栄養科は、栄養士養成施設として栄養士施行規則第九条養成施設の指定基準にのっとり、「社会生活と健康・人体の構造と機能・食品と衛生」、「栄養と健康」「栄養の指導」「給食の運営」の各専門分野に1名以上の担当教員を置いている。特に「栄養の指導」「給食の運営」の担当教員は管理栄養士資格を有している。更に「人体の構造と機能」は、医師資格を持つ非常勤教員が担当している。助手は3名で、全員が管理栄養士資格を有している。

専任教員の職位は、教員の任用・昇格・委嘱等に関する規程（提出-規程集143第4条）（教員資格基準）にて定められている。教員を評価する制度として教員評価制度があり、教育実績、研究実績（リサーチマップによる実績公表）、芸術系等の教員においては制作物発表実績等を毎年提出させ、学科長、学長が評価しており、短期大学設置基準の規程を充足している。

専任教員と非常勤教員は、本学の教育課程編成・実施の方針に基づき、基幹科目を専任の教授、准教授、専任講師が担当するように配置し、必要に応じ非常勤講師を配置している。

各学科のカリキュラムを遂行するうえで適正な専門知識と能力を備えた非常勤講師を委嘱して教育内容の充実を図っている（備付-26）。非常勤講師は、非常勤講師就業規則にのっとり、採用時には、履歴書、業績一覧書、学位記コピーを提出の上、学科長面接、教員資格審査委員会審議、教授会審議、稟議書決裁を得て雇用契約を取り交わしており、短期大学設置基準の規定を準用している。なお、特に実務経験を評価して採用する実務家教員等は、必要に応じて模擬授業等を実施し採用の可否を決定している。

本学では、補助教員は配置していない。実験・実習科目において、授業を補助するもの

として助手・助手補を配置しており、いずれも本学の教育課程編成・実施の方針に基づき配置している。

専任教員は、学則第 2 章（人事）、「就業規則」、「教員の任用・昇格・委嘱に関する規程」にのっとり、採用と昇格の際には履歴書、業績一覧書、学位記コピーを提出させ、学科長面接、理事面接、模擬授業、教員資格審査委員会審議、教授会審議、理事会審議、稟議書決裁を経て採用する制度を整えている。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (3) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (4) 専任教員の研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。
- (5) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (9) FD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
 - ① 教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (10) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-2 の現状>

専任教員は、カリキュラムポリシーを具現化するための専門研究者であるため、教育課程編成・実施の方針に基づいた研究活動を実践している。2021 年度より教員評価制度の提出内容を変更しており、全教員に対し、国立研究開発法人科学技術振興機構が運営するリサーチマップへ論文や学会発表、出版活動、講演、学術貢献活動、社会貢献活動掲載するよう指示している。活動内容は学科長へ提出し、面談等で教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげているかを確認し、最終的に全教員の活動内容を学長へ提出している。

また、科学研究費助成事業獲得に向け、2023 年度における FD 研修として「e JINZAI 企業向け e-ラーニング」を全教員へ案内している。研究活動を促進するため、研究費規程（提出-規程集 121）にて個人研究費（すべての専任教員に分配する研究費）、申請研究費（申請に基づき配分される研究費）を設けている。また、学長裁量経費に関わる規程（提出-規程集 123）による本学内申請研究費も設けられており、申請者に対しては学長の裁量により配分がなされている。また、研究年報編集委員会にて「研究年報に関する規程（提出-規程集 124）」による戸板女子短期大学研究年報（備付-28）を年 1 回 3 月に発行し、研究成果発表の機会を確保している。研究年報は、2023 年度で第 66 号の発行を迎えてい

る。その他、研究活動に関する規程については、「研究倫理規程（提出-規程集 105）」「動物実験に関する規程（提出-規程集 106）」「組換え DNA 実験に関する規程（提出-規程集 108）」「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する規程（提出-規程集 110）」「公的研究費の適正な取り扱いに関する規程（提出-規程集 112）」「研究費規程」「学長裁量経費に関わる規程」「研究年報に関する規程」等を整備している。研究倫理を遵守するための取組みとして、研究倫理委員会、ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査委員会、組換え DNA 実験安全委員会を設置し研究案件毎に委員会を開催している。本学では全専任教員に対して、三田キャンパス内に研究室を整備している。

全専任教員は、週 1 日の研究日を確保しており、学外での活動を含めた研究活動ができるよう時間を確保している。また、2019 年度より毎年、日本学術振興会が推奨している研究倫理 e ラーニング「eL CoRe」を教授・準教授・講師・助教・助手・科研費に係る事務職に受講させている。専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程については整備されていないため、規程の整備を検討している。2019 年度に出張旅費日当表を改訂し、正式に海外出張に関わる規程を追記した。

FD 活動（備付-30）については、「戸板女子短期大学 FD 委員会規程（提出-規程集 86）」に基づき、FD 委員会が教育活動の改善推進の役割を担い、組織的に活動を行っている。

「授業に関する学生の意識調査」を 2006 年より継続して前学期・後学期に実施し、調査内容の検討および結果の分析を行っており、担当教員は学生の意識調査の結果を踏まえて考察レポートを作成し積極的に授業改善を図っている。「授業に関する学生の意識調査」の結果および考察レポートは図書館で閲覧できるようになっており、情報公開にも積極的に取り組んでいる。

本学の教授会は、学内の各関係部署の長である学長補佐、事務局長、IR 室長、図書館長、教務部長、学生部長、キャリアセンター部長、入試・広報部長等も出席しており、教授会で審議される学生の学習成果を向上させるための施策等については、学内の関係部署と連携される仕組みを確立している。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 短期大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) SD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
- (7) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (8) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-3 の現状>

「事務組織業務分掌規程（提出-規程集 10）」を定め、短大事務局に教務部、学生部、キャ

リアセンター、入試・広報部、メディアセンター、図書館、八王子キャンパスセンターを配置し、学長の直轄組織として IR 室がある（備付-29）。また、学園の事務組織として、法人本部法人事務局に企画管理部、総務部を配置している。短大には事務局長を事務部門長として据え、各部・センターには部長を置き、責任体制を明確にしている。

重要決定事項および連絡事項は各部長から部署へ周知している。また、毎月教授会後の金曜日には短大事務職員による ZOOM ミーティングを行い、教授会での審議事項、報告事項を周知しており、短大内の情報共有に役立てている。

事務職員は外部研修に参加し、専門的な知識の習得や能力の開発に努めるとともに、2017 年 2 月には SD 活動（備付-30）を促進するために「戸板女子短期大学 SD 委員会規程（提出-規程集 87）」を制定し、学内で開催する「FD・SD 活動」に積極的に参加しており、能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。

また、キャリアセンターにはキャリアコンサルタント等の有資格者を、図書館には司書を配置しており、専門的な職能を有している。

事務関係諸規程は、第六節他からなる短大規程集があり、「第一節基本」、「第二節委員会等」、「第三節教育研究」、「第四節附属機関」、「第五節学生」、「第六節人事」と「その他」、「セキュリティポリシー」から構成される。なお、規程は、学内の全教職員がグループウェアオンライン上で閲覧可能である。

各部署の事務室には事務処理のために必要なパソコン、プリンター、コピー機等の情報機器のほか、事務作業や学生対応等に必要な機器備品類を備えている。

事務職員は長が中心となり部署ミーティングを定期的に行っており、業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、業務の効率化を含め改善に努めている。

教員や関係部署との連携は、事務職員の管理職が本学の校務を司る学長の諮問機関である短大運営会議に出席し教員との連携を密にし、教授会や常設の諸委員会にも事務職員が出席し、学生の学習成果を向上させるため、関係部署との連携をとっている。

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>

教職員の就業に関する規定は「学校法人戸板学園 就業規則（提出-規程集 43）」を基本規程として、「懲戒に関する規程（提出-規程集 45）」、「定年規程（提出-規程集 49）」、「定年退職者の再雇用に関する規程（提出-規程集 50）」、「育児休業等に関する規則（提出-規程集 51）」、「介護休業等に関する規則（提出-規程集 55）」、「給与規程（提出-規程集 57）」、「退職金規程（提出-規程集 61）」などの細目規程を定めている。

教職員の就業に関する諸規程はグループウェアを通じて全教職員に公開し、いつでも閲覧できるようになっている。

教職員の諸規程に基づく就業管理については法人事務局総務部を主管部署として、教員は学科長、職員は部署長が就業に関する諸規程に基づき管理を行っている。

また、労働安全衛生法第18条に基づき、職場における職員の衛生の向上を図り、職員の正常な健康管理を通じ業務の能率の増進に反映することを目的として、「学校法人戸板学園 三田事業所 衛生委員会規程（提出-規程集 27）」を定めている。この規程に基づき、統括安全衛生管理者や衛生管理者、産業医等を置いている他、衛生委員会を置き、教職員の心身の健康を保持する事項を調査・審議している。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

専任教員の年齢構成（備付-27）は、40代、50代が中心とバランスのとれた年齢構成であり、服飾芸術科、国際コミュニケーション学科は履修モデルによる教育課程編成を実施しており、教育課程の編成に応じて必要な非常勤講師を配置しているが、3学科ともに中心となる分野、特に学習成果を高めるために強化すべき分野に専任教員を配置していく必要がある。

また、諸基準を満たしながら今後の学科方針を見据えた教員組織の整備も必要となる。教育活動の点では専任教員の海外派遣等、グローバル社会での研究活動推進のため、規程の整備が必要である。

専任職員については、2017年2月に「戸板女子短期大学 SD 委員会規程」を制定し、SD活動が正式に位置づけられた。SD活動促進のための制度化を図り、FD活動との連携は一層進める。また、今後は職員の資質を高め総合的能力の開発に努め、適正な人事配置を図るとともに業務のDX化、効率化を推進していく必要がある。

労務関連は、「就業規則」に基づき概ね問題なく遂行している。代休の未消化については、部署長を通じて代休消化調整を強化した結果全体的には消化率は良くなっているが、代休の未消化が固定化している一部の教職員がいるため、部署長の調整によりさらに個別に対応していく。

また、2019年4月から施行されている「年5日以上有給休暇を与える義務」のため、代休、年休取得推奨期間を設けるなど具体的に取り組んだ。振替、代休については年度末までに消化できない状況である場合には、1月～3月の休日出勤分について、引続き次年度9月まで代休の取得を認めるなど弾力的な運用を図った。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

<根拠資料>

- 提出資料-規程集 31. 学校法人戸板学園 経理規程
- 提出資料-規程集 32. 学校法人戸板学園 経理規程施行細則
- 提出資料-規程集 33. 学校法人戸板学園 資産運用規程
- 提出資料-規程集 37. 学校法人戸板学園 固定資産管理規程

備付資料 17. 学生便覧 (P44～P50) 31. 校地・校舎に関する図面

[区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が適切である。
 - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
 - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。
- (11) 多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を整備している。

<区分 基準Ⅲ-B-1 の現状>

本学の校地の現有面積は 9,004 m²であり、短期大学設置基準第 30 条の規定を充足している。八王子キャンパスには 3,215 m²の運動場があり体育用具を備え、室内には机、椅子を整備し授業等に利用している。運動場では、主に総合教養センターの体育科目授業を実施している。校舎現有面積は14,446 m²（体育施設を除く）であり、短期大学設置基準第 31 条の規定を充足している。三田キャンパスは、地上 11 階地下 1 階の中層建物である。エレベーター4 機を備え、階段には転落防止用ネットを付けている。外部には車椅子用のスロープがあり、建物内上下移動はエレベーターを使用することによりバリアフリーを実現している（備付-31）。

学科ごとに必要な講義室、演習室、実験・実習室は各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて用意しており、各室には各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。

服飾芸術科には、裁縫の実習で使用するミシン、ロックミシンを整備している。食物栄養科には、調理実習で使用するオーブン等の機器や大型冷蔵庫等の備品、実験系の授業で使用する薬品などを整備している。国際コミュニケーション学科には、ノートパソコン（Windows）常設の情報処理実習室、アクティブラーニングルームを整備している。この

うちアクティブラーニングルームの2室にはアクティブラーニングに対応した移動式机、椅子、多方向のプロジェクター等のAV機器を整備している。

なお、情報教室（情報処理実習室3室、アクティブラーニングルーム2室）は、全学科に開講している総合教養科目や服飾芸術科の専門科目で使用することもあり、他の教室についても必要に応じて時間割を調整し、他学科が使用することもある。情報処理実習室および一般教室には、固定式のプロジェクター、教員用のパソコン（Windows）を整備している。2021年度より、全新入生にパソコンを用意させ、パソコンを使用した授業により効果的な学習を実現させている。5階情報教室、図書館、学生ラウンジにはプリンターを置き学生が自由に使用できるようになっている。

図書館の面積は534.29㎡であり、書庫87.70㎡を別に有している。座席数は95席あり、2022年度よりBYOD化推進のための整備の一環として、館内にプリンター及びすべての座席にコンセントとUSBアダプタを設置し、「調べる」「書く」「印刷する」がノンストップでできるよう学修環境を一新した（備付-17）。

2023年度の蔵書数は、図書150,371冊（うち外国語図書17,810冊）、AV資料2,262点、製本雑誌172冊である。また、学術雑誌は17誌購読している。図書の選定にあたっては、シラバスに掲載された教科書、参考書をはじめ、授業内容に関連する図書、学生の教養を高める図書を網羅的に選定するよう努めている。また、学生からリクエストのあった図書は積極的に購入している。さらに、年に2回、各学科に図書選定期間を設け、教員より学生の学修を深める図書を募っている。廃棄システムについては「戸板女子短期大学図書館資料収集・管理規則」に基づき、図書館委員会の議を経たのち、理事会の決裁を受けて実施している。

校舎の3・4階には363㎡のホール兼体育館があり、通常は椅子を電動で壁面に収納して体育の授業に使用している。学生が運動を行うに十分な面積がある。

オンデマンド授業や復習のための授業動画視聴等のために、空き教室、学生ラウンジの利用が可能になっている。また、図書館の座席にコンセントとUSBアダプタを設置して、パソコンを使っの受講や課題作成をしやすい環境を整備している。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

<区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>

「固定資産管理規程（提出-規程集37）」、「経理規程（提出-規程集31）」、「経理規程施行細則（提出-規程集32）」、「資産運用規程（提出-規程集33）」等を財務諸規程に含め整備して

おり、「消耗品及び貯蔵品管理規程」については設置予定である。

施設設備については「固定資産管理規程」に基づき適切に維持管理されている。物品（消耗品、貯蔵品等）のうち貯蔵品等在庫管理が必要なものについては各部門が出納帳などにより適正に管理を行っている。

火災・地震対策、防犯対策のための諸規則の整備について、火災・地震の災害時を想定し、教職員に対し「災害時対応マニュアル（教職員用）」を整備し、グループウェアを通じて全教職員に公開しいつでも閲覧できるようになっている。火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検については専門業者と年間管理契約を締結し、防災設備、施設設備等の定期的な点検を行っている。また、学生に対する訓練としては、毎年防火管理者が災害発生時の対応について説明を行うとともに教職員誘導のもと避難訓練を実施し、職員についても不定期ではあるが自衛消防隊を結成し訓練等の活動を行っている。

学園全体の情報ネットワークインフラストラクチャーは、短大事務局メディアセンターが、管理運用している。「短大情報セキュリティポリシー」、「短大情報セキュリティ対策基準」、「短大情報対策手順書」を策定し、それに基づき運用を行っている。システムのセキュリティ対策としては、2021 年から従来のファイアウォールから、多層防御の UTM に換装し、強固なセキュリティの対策を行っている。また、2016 年以降、教職員の端末も、AD サーバーを構築し、参加させたことにより、GPO を適用、USB の使用を禁止し、利用者から管理者権限を剥奪、システムネットワークとして、一元管理することに努めた事により、サイバーリスクからの脅威も軽減でき、情報漏洩対策も向上できた。2021 年に学内ネットワークの設定を論理的に大幅変更し、ネットワークをセグメント毎、分岐させ、インターネット回線を幅絞、また、新たな無線 LAN システムを換装して、学生 BYOD 化の為のネットワークのインフラの整備を再構築した。また、情報実習室と教室教員機だけを新たな維持管理システムで再構築しセキュリティ対策とした。BYOD 化の効果として本学で用意する学生端末を削減することができ、経費の削減にも大幅に貢献できた。

省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮に対する取り組みについては、経費節減も視野にいて光熱水費を中心に節約を心がけている。冷暖房については 5 月から 10 月末までをクールビズ期間とし、室内温度を夏季は 28 度、冬季は 20 度に省エネ温度を設定している。また、4 基あるエレベーターの稼働を 19 時以降は 2 基のみとしている。ゴミの分別も適切に行っており資源の再利用として印刷物のミスペーパーの裏面利用を実施している。8 月、9 月で平日計 10 日間の休暇取得奨励期間を設け、その期間に校舎を閉館することができたため節電等の省エネに貢献できた。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

館内のバリアフリー化は主に車椅子に対してであるため、それ以外の対応に関しては事前相談の際に引き続き十分に説明を行い、入学する学生の障がいに応じ対応をしていく必要がある。

三田キャンパスの校舎は 1995 年竣工であるため建物は堅牢であり耐震にも問題はないが、26 年経過しているため設備のリニューアルは必要である。今後は照明の LED 化、受変電設備、火災報知設備、エレベーターなどのリニューアルについても中期計画をもとに慎重に進める必要がある。

図書館では、OPAC (Online Public Access Catalog) の利用方法について、新入生を対象に、総合教養科目「スタートアップ演習」の授業内で指導を行っている。重ねて、資料の問い合わせ時にもその都度指導している。また、貸出回数が多かった資料の展示や、季節や行事のコーナー作成等で、読書への興味を喚起している。中でも、教員と連携が不可欠なカリキュラムやシラバスに沿った内容の資料の収集・展示には力を入れている。

自衛消防隊の活動により、毎年本学に合った体制やフローを試行錯誤して見直しを図っているため、現在整備している戸板女子短期大学三田校舎消防計画を実態の活動に合わせて見直す必要があると考えている。避難訓練は都市型災害を想定し毎年の訓練を継続していくことが重要であると考えている。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

<根拠資料>

備付資料 32. 学内 LAN 敷設図 33. コンピュータ教室等の配置図

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

<区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

本学では、5つの情報教室(情報処理実習室3室、アクティブラーニングルーム2室)(備付-33)と食物栄養科実習室に情報機器を整備している。また、学内インフラ整備により全館にWi-Fiを整備しているため(備付-32)、学生の持ち込みパソコンを含めインターネット接続が可能であり、効果的な授業が展開できるようになっている。授業外でも学生はネット接続をしながら教室以外で課題作成や自習等を行っている。設備として、情報教室にはプロ

ジェクターを 2 台ずつ設置している。アクティブラーニングルームでは机を自由にレイアウトすることでアクティブラーニングに適した環境を提供している。食物栄養科実習室には、パソコンならびにプロジェクター・天吊り液晶モニター・カメラを設置し、教員のパソコン画面や調理中の手元をモニターに映し出し、教育の効果を上げている。

メディアセンターにはノートパソコンを 8 台設置しており、自由に使用することができ、自習、課題作成、印刷等に活用されている。また、ノートパソコン 50 台（うち Adobe Creative Cloud10 台インストール済み）を用意し、パソコンが壊れた学生への貸し出し等対策を行っている。

一般教室では、全教室に教員用パソコン、天吊りのプロジェクターを設置し、教員が視聴覚教材を取り入れやすいようになっている。

メディアセンターには専任職員が常駐しており、必要なときに技術的な指導が受けられるだけでなく、授業時および研究室でのパソコン等のトラブルに対処できるようサポート体制をとっている。

学生に対しては、カリキュラムポリシーに基づきシラバスを作成し、各学科の情報技術に必要な知識技能を習得させるとともに、学科共通の総合教養科目で、「情報リテラシー」および「ビジネス情報処理」を開講し、現代の情報社会に順応できるようにしている。また、教職員に対しては、全教職員のノート PC 変更に際しクラウドコンピューティング活用の留意事項やセキュリティを含む情報技術を提供している。ハードウェアの更新管理、ソフトウェアのライセンス管理、オンプレクラウド上の認証情報管理等、情報資産管理をメディアセンターで一元的に実施している。また、教員との綿密な調整により、各学科、総合教養センターの教育を支援すべく情報システムを提供できるよう情報委員会を開催し、常に意見収集をしている。機器の購入は毎年予算案を申請し、理事会で承認されたものを稟議決裁に基づき購入している。購入した機器・備品は備品台帳で管理し、機器・備品の不具合は必要に応じ随時、修理・補修を行っている。

学生の利用する情報ツールとしては、履修登録、シラバス閲覧、休講や補講の連絡は Active Portal、課題の提示やレポート提出は Google Classroom、個別の連絡には学生用メールがあり、いずれもクラウドシステムにより学外からでもアクセスでき、教職員との情報の共有を図っている。

学内のインターネット回線はプロバイダー一体型の有線を用い、ファイアウォールを設置して不正なアクセスを制御している。ウィルス対策としては学内全てのパソコンにウィルスバスターコーポレートエディションを適用している。また、学生が使用するパソコンはすべてシンクライアント型、もしくは環境復元ソフトを導入しており、電源を落とした時点でパソコンに対して行った変更（ファイルのダウンロードや新規作成等）は全て初期状態に戻るため、セキュアで一律の環境が維持されている。さらに学内のパソコンは全てドメイン参加型であり、学生用パソコンと教職員用パソコンは異なるセグメントで適切に運用している。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

新型コロナウイルス感染症の流行のおさまりとともに対面授業に戻ることを推奨してきたが、今後オンデマンド授業の比率も高めなくてはならないと考えている。理由は、新型コ

コロナ禍、大教室での対面授業よりもオンデマンド授業の方が理解しやすいという学生ヒアリングの結果があったことや、今後、これまで以上に多様な学生が入学してくることが考えられるため、オンデマンド授業を効果的に活用していく必要もあるためである。そのため、現場の教員が学生の理解を促す効果的なオンデマンド教材を作成するための研修や支援が課題となっている。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

<根拠資料>

提出資料 15. 活動区分資金収支計算書（学校法人全体）（2021 年度～2023 年度）
提出資料 16. 事業活動収支計算書の概要（2021 年度～2023 年度）
提出資料 17. 貸借対照表の概要（学校法人全体）（2021 年度～2023 年度）
提出資料 18. 財務状況調べ（2021 年度～2023 年度）
提出資料 19. 資金収支計算書・資金収支内訳表（2021 年度～2023 年度）
提出資料 20. 活動区分資金収支計算書（2021 年度～2023 年度）
提出資料 21. 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表（2021 年度～2023 年度）
提出資料 22. 貸借対照表（2021 年度～2023 年度） 23. 事業報告書（2023 年度）
提出資料 24. 事業計画書（2024 年度） 25. 予算書（2024 年度）
備付資料 34. ホームページの写し（寄付制度のご案内） 35. ちぐさ（同窓会志）
備付資料 36. 財産目録及び計算報告書

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
 - ① 資金収支及び事業活動収支は、過去 3 年間にわたり均衡している。
 - ② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
 - ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
 - ④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
 - ⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
 - ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
 - ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
 - ⑧ 教育研究経費は経常収入の 20%程度を超えている。
 - ⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
 - ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。

戸板女子短期大学

- ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
- ⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
- ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
 - ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
 - ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
 - ③ 年度予算を適正に執行している。
 - ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
 - ⑤ 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
 - ⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

<区分 基準Ⅲ-D-1 の現状>

本法人は中長期計画のもと、健全な財政を維持するために予算編成を行い、毎年度計算書類（提出-15, 16, 17, 18）等に基づき私学事業団「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」等を参考としつつ、財務比率の分析や財的資源の推移などを分析し、理事会・評議員会にて公表している。

【事業活動収支の概要】

戸板学園

(単位千円)

	2021 年度		2022 年度		2023 年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収 入	2,887,161	2,983,665	3,019,714	2,971,714	3,140,345	3,007,988
支 出	2,946,844	2,939,008	3,029,871	2,965,192	3,248,679	3,019,754
収支差額	-59,683	44,657	-10,157	6,522	-108,334	-11,766

戸板女子短期大学

(単位千円)

	2021 年度		2022 年度		2023 年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収 入	1,296,578	1,380,869	1,324,554	1,338,094	1,338,349	1,333,101
支 出	1,168,350	1,214,036	1,134,519	1,134,698	1,173,290	1,143,956
収支差額	128,228	166,833	190,035	203,396	165,059	189,145

資金収支及び事業活動収支（提出-19, 20, 21）は、学園全体の資金収支は 2021 年度 8 千 6 百万円の収入超過、2022 年度 7 千 6 百万円の収入超過、2023 年度 1 億 9 百万円の収入超過

と順調に推移している。事業活動収支については上図の通り戸板女子短期大学単独では収支均衡を保っているが学園全体としては2023年度が支出超過となっており、収支均衡を保持することが出来なかった。原因は中高部の教員増員による人件費の増加に起因するところであるが、2023年度中学入学生より授業料等の値上げを実施しており、2年後には学園全体の事業活動収支についても黒字に転換することが見込まれる。

貸借対照表（提出-22）は、資産の部合計が2021年度108億9千万円、2022年度107億6千万円、2023年度107億2千万円と年々減少しているが、資産が流出しているわけではなく、固定資産の減価償却方法に直接減額方式を採用しているため資金流出の伴わない減価償却費（3億3千万円程度）が資産の部合計の減少要因となっている。

過去3年間における短期大学と学校法人全体の収支を分析すると、短期大学の入学者数及び収容者数は微減であるが短期大学単独の資金収支、事業活動収支ともに収入超過を維持しており、学校法人全体の収支も安定している。

退職給与引当金については、退職金の支給に備えるため、高等学校及び中学校教職員に係る退職給与引当金については、期末要支給額から東京都私学財団からの交付金相当額を控除した金額の100%を引当計上している。短期大学、法人部門教職員に係る退職給与引当金については、期末要支給額を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累計額と交付金の累計額との繰入れ調整額を加減した金額の100%を計上している。また、役員の役員退職慰労金については支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

資産運用については、「学校法人戸板学園 資産運用規定」を整備しており、それに基づいて適切に運用されている。

教育研究経費比率は、教育研究活動の質を低下させることなく維持するため、2021年度：29.5%、2022年度：29.1%、2023年度：33.2%と各年度において教育研究活動において教育研究活動充実のための経費配分を行っている。

教育のために必要とされる資源は、計画的に予算計上し適切に配分している。教育研究用の施設設備については各学科からの整備要望に基づき、予算査定時に必要性緊急性の観点から短期大学と法人事務局が折衝することによって資金を配分している。また学習資源である図書については「戸板女子短期大学 図書館資料収集・管理規則」にのっとり管理・収集・運営を行っている。

公認会計士による監査は、毎年期中（10月及び3月）、期末（5月）に実施されている。監査において指摘のあった事項については該当の主管部署と共に改善方法を検討し、公認会計士の確認を受けながら対応を行っている。

寄付については「学校法人戸板学園 寄付金取扱規程（提出-規程集 39）」を整備しているとともに文部科学省より特定公益増進法人である証明書及び税額控除証明書が発行されており、寄付者の税制面での優遇環境は整っている（備付-34, 35）。学校債については過去に発行を行ったことはあるが現在発行済みで未償還のものはない。

過去5年の入学定員充足率、収容定員充足率は共に110%超で推移を行っているが減少傾向であることから現状に甘んじることなく、積極的な広報活動を行い、入学者数を確保したい。

戸板女子短期大学

	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
入学定員	400 名	400 名	400 名	400 名	400 名
入学者数	486 名 (121.5%)	479 名 (119.8%)	473 名 (118.3%)	467 名 (116.8%)	470 名 (117.5%)

収容者数の推移

	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
収容定員	800 名	800 名	800 名	800 名	800 名
収容者数	949 名 (118.6%)	944 名 (118.0%)	936 名 (117.0%)	919 名 (114.9%)	914 名 (114.3%)

直近5年間の収容定員充足率は2019年度118.6%、2020年度118.0%、2021年度117.0%、2022年度114.9%、2023年度114.3%と定員を充足した状態で推移している。資金収支上でも直近5年間収入超過で推移しており、積立率も年々改善している。

中・長期計画として財務計画に基づいた毎年度の事業計画（提出-24）と予算（提出-25）を、関係部門の意見を集約した上で理事長が判断し、理事会の議を経て決定する。

決定した事業計画については学園ホームページを通じて学園の内外に対して周知している。また年度予算については理事会の承認後全教職員に内示を伝えるとともに各予算部署長に対して、予算の査定結果を通知する。

年度予算の執行は各予算部門の部署長が管理を行う。10万円超の予算執行については各部門の各担当が稟議書の起案を行い理事長の決裁にて執行が認められる。また年度予算管理はシステムにより行われており、担当者でも所属部門の予算残高を確認することが可能となっている。予算管理システムの所管部署は法人事務局が担当している。

日常的な出納業務は、「学校法人戸板学園 経理規程」、「学校法人戸板学園 経理規程施行細則」に定められた手続きに基づき適正に行われている。

法人の固定資産の管理については、「学校法人戸板学園 固定資産管理規程」に従い固定資産台帳に基づいて管理し、固定資産に該当するものについてはラベルを貼付している。その他の資産及び資金の管理と運用は「学校法人戸板学園 経理規程」、「学校法人戸板学園 経理規程施行細則」、「学校法人戸板学園 資産運用規定」に従い学校法人会計基準に基づいて適切に管理・処理を行っている。

期首からの資金収支状況、事業活動収支状況、決算の見込み等について法人事務局総務部長より理事長に対して定期的に財務状況の報告説明を行っている。

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。

- ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
- ② 人事計画が適切である。
- ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
- ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

〔注意〕

基準Ⅲ-D-2 について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成 27 年度～」の B1～D3 に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。経営改善計画は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

＜区分 基準Ⅲ-D-2 の現状＞

18 歳人口は、ピークであった 1966 年には約 249 万人であったが、2023 年には約 110 万人にまで減少、2041 年には 80 万人を切ることが予想されている。短期大学数は、1996 年の 598 校をピークに、2023 年には 305 校まで減少しており、18 歳人口に占める短期大学入学者割合は、1993 年の 12.9%から 2023 年には 3.4%に減少している。短期大学を取り巻く環境は深刻である。

そのような状況下で、本学は建学の精神である「時代に適応する実学の教授研究により、職業に必要な能力を育成するとともに、知性と品性を涵養し、女性の人格形成と自立を目指すこと」、校訓である「知・好・楽」、創立者の教えである「至誠貫徹」を踏まえ、「女子に時代の要請に適応する実地的な専門の学術技芸を教育し、研究させるとともに、広く一般的教養を高め、個性の自由な伸長を図り、国家社会の真に有為な形成者となるべき人材を育成すること」を教育目的とし、「職業につながる専門教育ならびに、ひろく一般的な知識・教養・常識を兼ね備え、社会で活躍できる女子の育成」を目標としている。さらに、建学の精神、教育理念、校訓、創立者の教えを集約した「建学の精神 現代版」を策定し、学生の将来像を明確にしている。

2023 年度生の入学手続き者は 470 名であり、定員 400 名に対し 117%の入学者を確保しており、短期大学業界の志願状況が厳しい中、10 年連続で定員を超過している。継続的に定員を確保するとともに、より本学の学生にふさわしい学生を選ぶことが可能になり、入学者の質の向上に繋がっている。2023 年度卒業生就職内定状況は 99.7%である。このように本学は受験生に選ばれ、2 年間という短い期間で様々な業界で即戦力として活躍できる人材を育成し、100%に近い就職率を維持している。

これは、服飾芸術科、食物栄養科、国際コミュニケーション学科において、高い専門性を修得出来る独自の各履修モデルを、1 年生後期から選択し専門的な教育を実施していること

が、しっかりとした結果となって表れていると認識している。これに加え、産官学連携・起業支援の強化を図るための「産学連携・起業支援センター」の設置、早期就職レベル向上のためのキャリア系授業の体系化、就職支援の充実を目指した学内企業説明会「企業フェア」、春季講座「就活必勝塾」の実施、企業情報掲載「就活ガイドブック」の作成が、大きく機能している。また、産官学連携をスムーズに実施出来る港区という立地の良さは大きな強みである。授業満足度向上プロジェクトとして、FD 研修の中での PBL への取り組み、教員の指導力レベルアップのための学科 KPI を設定し、就職へつながる指導力のレベルアップを図っている。

学生募集対策としては、年間のメインのオープンキャンパスのほか、随時見学希望者を受け入れ、説明会や施設見学を行っている。オープンキャンパスでは、本学の魅力を伝えるため各種イベントやファッションショーといった注目プログラムを組んでいる。運営は、学生広報スタッフ「Team といたん」が担当しており、本学の大きな強みへと成長した。また、Web を使った広報活動も大きく機能している。高等学校への出張講義や説明会、高等学校からの本学訪問を実施、業者主催の説明会にも参加している。

学生生活満足度向上及び中退防止を目的に、2022 年から総合教養センター教員及び職員がクラス担任を持ち、きめ細やかなサポートをするキャンパスアドバイザー制度を導入している。1 年の後期からは、各学科のアドバイザーが引継ぎを行い、切れ目なく学生サポートを行っている。前期の面談開始時期 5 月中旬を 4 月下旬に前倒しし、早期に学生の状況を把握することで学科教員や保健室、カウンセラーに繋げることが出来ている。1 年次に細やかな学生対応ができる体制とした結果、1 年次の退学率は、前年度より 0.9 ポイント下がった。またアンケートより、クラス担任への満足度も高い傾向が見られている。

人事計画については、業務効率化、適正配置を目指し、各学科から申請された人事計画をもとにまとめ、理事会に諮り決議している。

三田校舎は竣工から 29 年経過しており、構造部材の耐震の問題はないが、設備の更新時期を迎えているため、修繕中期計画をもとに不要不急のものを避けながら財務のバランスを勘案して進めている。食品を扱う学科もあるため衛生的な教育環境を目指し、早期対応の必要な修理に留めている。

校内環境の整備において、校内緑化の一環として、ROOF TOP LAB で生育したパパイヤ・コーヒーの苗を冬場は屋内に移動し、観葉植物として運用した。なお、3 月末にレンタル観葉植物をエントランス、3 階等に配置し、在学生・教職員への精神的ゆとりの配慮と緑の多い短大としての PR 効果を狙うことが出来た。

遊休資産の処分についても前向きに検討していく時期に入ってきたと認識している。

一般寄付だけでなく、各種寄付金募集の計画を進め実行していく。

本学においては、収容定員を超過して確保出来ているため、経費のバランスは取れているが、学園全体では改革の先行投資があるため、2023 年度の資金収支計算書では、翌年度繰越支払資金が前年度比で増加、事業活動収支計算書の基本金組入前当年度収支差額は支出超過となった。学園全体で、2024 年度と 2025 年度に学納金の値上げを実施するので、経費バランスが今後は取れていく見込みである。

学園全体の財務情報は、学内に周知するとともに本学ホームページで公開している。3 月理事会後の「予算の内示」においては、本学の学生募集状況と合わせて予算の厳格な執行の

必要性を学内ネットで公開することにより、危機意識の共有が出来ている。

短大の弱みとしては、入学者は前年度より多かったものの志願者が減少したこと、食物栄養科が定員に対して未達となったことがあげられる。今後、少子化の進行に加え、高等教育無償化、大学入試改革、大学入学定員厳格化の緩和等の影響から、学校間競争はさらに激しさを増し、生徒・学生募集が今後さらに厳しい状況になっていくことを認識しなければならず、この課題に対しては、他校との明確な差異化のための間断なき改革・投資が必要である（提出-23）。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

2023 年度短大の入学者は前年度より多かったものの志願者が減少したこと、食物栄養科が定員に対して未達であったことから、短大の今後の学生募集が厳しいことが予想される。また、三田校舎竣工 29 年経過、用賀校舎竣工 31 年経過と設備更新・修繕のための支出が同時期に重なることは明白である。

短大においては、収容定員確保のための効果的な中期計画の作成・実施が課題であり、法人においては、支出の抑制、学納金、補助金以外の収入の確保が課題である。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

人的資源に関する行動計画における、履修モデルによる教育課程編成の継続については年度ごとに柔軟な変更を実施しており効果をあげている。強化すべき分野への専任教員配置については適正に実務家教員を採用している。全体の教員配置については、学科長の交替など学科方針を見据えた教員組織の整備を進めると共に、合理化のための改善を図っている。PBL 授業への取組み、キャンパスアドバイザー制度など、教職員が積極的に教育内容の充実と環境整備に取り組んでいる。学生支援のためのキャリアセンター及び総合教養センターの教職員組織も整備され充実化されている。

財的資源の行動計画における、厳しい予算管理と適正な支出経費による経営基盤強化のための教育改革と財政改善は成功しており、定員数充足目標は 10 年連続で達成されて、短大の財務は適正である。

【法人の重点事業】

- 1、首都圏における短期大学中長期モデルの模索
- 2、継続的な教育内容の改革推進
 - ・東京都志願者 No. 1、10 年連続収容定員超過達成。
- 3、基礎教育、就職支援改革実行の推進
 - ・短大の重点事業として推進、就職率 99%超達成。

【戸板女子短期大学の重点事業】

- 1、定員確保と入学者の質の向上
- 2、継続的な教育内容の改革（3 つのポリシーの PDCA 活動・反転授業やアクティブラ

ーニングの推進・中途退学者対策・第三者認証評価受検)

3、キャリア支援の充実（履修モデル分野へのインターンシップの拡大・就職）

4、FD・SD活動の全学的な推進

5、戸板ブランドの構築および情報の発信（産官学連携の拡大）

6、文部科学省はじめ各種補助金の獲得と教育研究の推進

7、寄付制度の実施

・全て実施、達成。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

1、人的資源の改善計画

・3 学科ともに中心となる分野、特に学習成果を高めるために強化すべき分野に専任教員を配置していく。

・教育活動の点では専任教員の海外派遣等、グローバル社会での研究活動推進のため、規程の整備を行う。

・職員の資質を高め総合的能力の開発に努め、適正な人事配置を図るとともに業務の DX 化、効率化を推進する。

・代休の未消化については、部署長を通じて代休消化調整を強化した結果全体的には消化率は良くなっているが、代休の未消化が固定化している一部の教職員がいるため、部署長の調整によりさらに個別に対応していく。

2、物的資源の改善計画

・入学する学生の障がいに応じ対応する。

・今後は照明の LED 化、受変電設備、火災報知設備、エレベーターなどのリニューアルについても中期計画をもとに慎重に進める。

・自衛消防隊の活動により、毎年本学に合った体制やフローを試行錯誤して見直しを図っているため、現在整備している戸板女子短期大学三田校舎消防計画を実態の活動に合わせて見直す。避難訓練は都市型災害を想定し毎年の訓練を継続していく。

・財務諸規程の中に「消耗品及び貯蔵品管理規程」が個別で整備されていないため、設置する。

3、技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

・現場の教員が学生の理解を促す効果的なオンデマンド教材を作成するための研修や支援を行う。

4、財的資源の改善計画

・三田校舎竣工 29 年経過、用賀校舎竣工 31 年経過と設備更新・修繕のための支出が同時期に重なることは明白であるため、改修予算を確保しておく。

・短大においては、収容定員確保のための効果的な中期計画の作成・実施が課題であり、法人においては、支出の抑制、学納金、補助金以外の収入を確保する。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

<根拠資料>

提出資料 26. 学校法人戸板学園寄附行為 27. 理事会議事録（2021 年度～2023 年度）

備付資料 37. 理事長の履歴書

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
 - ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
 - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
 - ③ 理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
 - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
 - ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
 - ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
 - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
 - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
 - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
 - ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
 - ② 理事は、私立学校法の役員の選任の規定に基づき選任されている。
 - ③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

<区分 基準Ⅳ-A-1 の現状>

理事長（備付-37）は、本学園の最高意思決定機関である理事会（提出-27）を主宰している。また、理事長直轄の監査室を設置し、設置者として学校法人戸板学園を代表し、業務を総理している。建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、本学園の安定経営の重要性を認識し、学園のガバナンス、コンプライアンスの強化を重点課題として、自らが先頭に立って臨んでいる。また、学園全体の経営状況についても期首の予算編成方針と期中の賞与

決定通知および期末の決算報告（業務報告）等で定期的に教職員に報告・周知し、問題点の共有に努めている。

短期大学の具体的施策として学生募集対策を強化することにより、入学希望者の大幅増加という成果につながったが、コロナ禍の影響を踏まえての定員確保と安定化へ向けての施策を継続する。

短期大学運営の教学に関する部分は学長から、法人に関する部分は総務部長から常時報告を求め、関係担当者を交え検討している。

本学法人の業務は、最高意思決定機関である理事会において決定される（学校法人戸板学園寄附行為（以下「寄附行為」（提出-26）という。）第11条第2項）。理事会は、理事の職務の執行を監督している。

理事会は理事長が招集し（寄附行為第11条第3項）、その議長となる（寄附行為第11条第7項）。

理事会の開催日時は、毎年度初めに理事会において決めている。理事会開催の7日前までに、議事内容を関係者に渡し、事前に検討を依頼している。毎年度5月に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算書および財務諸表と事業報告書を評議員会に報告し、その意見を求めている。

理事会は、認証評価について理事の一員である学長が業務を統括し、理事会に報告され、その内容を把握することで責任を負っている。なお、自己点検・評価委員会で学長に対し、自己点検・評価についての実施報告がなされ、学長はその報告に基づき、改善指示を出し、各部門が連携して改善充実を図っている。

理事会は、短期大学の発展のために学内外の情報を収集し、必要に応じて理事会に報告して情報共有を行っている。

理事会は、私立学校法及び寄附行為に定められた社会的責任を自覚し、短期大学の適正な運営に努めている。

理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。

理事は、私立学校法第38条の役員の選任の規定に基づき選任されている。教学の関係事項や経営に関わる諸問題について教学の組織との連携を図るため、短期大学の学長や中学・高等学校の校長を理事とすることを寄附行為上規定している（寄附行為第6条第1項第1号）。理事会は5名以上8名以内の理事によって構成され（寄附行為第5条第1項第1号）、2023年度は、5名～8名の定員に対し学内理事6名と学外理事2名で構成する8名であった。

理事の任期は3年（寄附行為第8条第1項）であるが、再任することができる（寄附行為第8条第2項）。前述の第6条の第1項第1号および第2号の理事は学長、校長または評議員の職を退いたときは、理事の職を失う（寄附行為第6条第2項）。また、学校教育法第9条校長及び教員の欠格事由の規定を準用している（寄附行為第10条第2項）。理事長は、理事会において理事総数の過半数の議決により選任され（寄附行為第5条第2項）、法人を代表し、その業務を総理する（寄附行為第13条）。理事長以外の理事は、この法人の業務について、この法人を代表しない（寄附行為第14条）。理事会は、理事総数の過半数の理事が出席しなければ、会議を開き、議決することができない（寄附行為第11条第9項）。また、理

事会の議事は、出席した理事の過半数で決する（寄附行為第 11 条第 11 項）。

寄附行為第 31 条に基づき、次年度の予算および事業計画を 3 月に、評議員会の意見を聞き理事会に諮っている。また、寄附行為第 33 条に基づき会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の決議を受けた決算および事業報告を評議員会に報告し、その意見を求めている。

<テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの課題>

学園が置かれている現況を分析し、スピードを重視した課題解決策を見出す対症療法的な役割に加えて、学園の各校を存続・発展させ持続性ある経営に向け理事会を学校法人戸板学園の意思決定機関として円滑に運営し、役割を適切に果たすよう現在もリーダーシップを発揮し取り組んでいる。今後の短大の学生募集における適切な計画・運営においてもリーダーシップを発揮することが課題と考える。

<テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの特記事項>

[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]

<根拠資料>

提出資料 28. 教授会議事録（2021 年度～2023 年度）

提出資料-規程集 67. 戸板女子短期大学 学長選考規程

提出資料-規程集 69. 戸板女子短期大学 学長補佐規程

提出資料-規程集 72. 戸板女子短期大学 教授会規程

提出資料-規程集 139. 戸板女子短期大学 学生懲戒規程

備付資料 40. 学長の個人調書 41. 各種委員会議事録

[区分 基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。

② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。

③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。

④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手續を定めている。

⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。

- ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
 - ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
 - ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
 - ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
 - ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
 - ⑤ 教授会の議事録を整備している。
 - ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
 - ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

<区分 基準IV-B-1 の現状>

学長（備付-40）は、戸板女子短期大学教授会規程（提出-規程集 72）で「第 1 条戸板女子短期大学学則第 56 条の規定に基づき教授会を置き、本学の教育・研究に関する重要な事項を審議するために、必要な事項を定める。」としている。教授会の議長として、以下、第 7 条による教学運営に関する事項について、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。

戸板女子短期大学教授会規程第 7 条 教授会は学長が決定をする以下の事項について学長からの諮問に応じ審議し、意見を述べるものとする。

- (1) 教育課程の編成に関する事項
- (2) 学生の身分に関する審査に関する事項
- (3) 学位授与に関する事項
- (4) 教員の研究業績等の審査に関する事項
- (5) その他教育研究に関係すると判断される事項

学長は、戸板女子短期大学学長選考規程（提出-規程集 67）「第 2 条学長は、人格が高潔で、学識が優れ、なおかつ大学の運営に識見を有する者でなければならない。学長は、大学等の教授の経験を有する者、または、教育・学識においてこれと同等の経験を有する者でなければならない。学長は、大学の運営にあたり積極的にリーダーシップを発揮する者でなければならない。」にのっとり選考され、理事会により決議されている。また、「公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団（愛称：Kiss ポート財団）」の理事（文化・生涯学習分野）も務めており、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。

学長は、建学の精神、および現代の建学の精神として定めた「Toita's 7 Promises」に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。

本学は、戸板女子短期大学学生懲戒規程（提出-規程集 139）第 1 条「この規程は、戸板

女子短期大学学則第 65 条に規定する懲戒に関し手続きその他必要な事項について定めることを目的とする。」のとおり、学生に対する懲戒規程を定めている。懲戒処分の手続きについては、戸板女子短期大学学生懲戒規程第 14 条「学科長は、懲戒処分の対象となりうる行為が学生によって行われたことを知り得たときは、遅滞なく学長に報告し、学長は直ちに学生懲戒委員会を置き、当該事案に関する事実確認及び当該学生の事情聴取並びに当該事案に関する懲戒処分に関する審議を付議するものとする。」のとおり、学長の権限のもと、学生懲罰委員会を開催し、懲戒処分に関する審議を付議する手続きを定めている。

また、本学は戸板女子短期大学学長補佐規程（提出-規程集 69）にのっとり学長補佐を置いている。短大事務局員から選出され学長の統督のもと、主に学校運営、校務業務を統括している。

学長は、前述のとおり、戸板女子短期大学学長選考規程にのっとり選任され、理事会により決議されている。教学運営については、教授会の議長として、職務遂行に努めている。そして、戸板女子短期大学教授会規程第 1 条「戸板女子短期大学学則第 5 6 条の規定に基づき教授会を置き、本学の教育・研究に関する重要な事項を審議するために、必要な事項を定める。」で定めたとおり、教授会を教育研究上の審議機関として適切に運営している。

また、教授会では出席者に事前に案内メールなどで議案を提示し、意見を述べる事項を周知している。

学長は、以下、第 7 条にのっとり、学生の卒業、課程の修了、学位の授与については、(3) 学位授与に関する事項、自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項については、(5) その他教育研究に関係すると判断される事項のとおり、議長として教授会の意見を聴取した上で決定している。

戸板女子短期大学教授会規程

第 7 条 教授会は学長が決定をする以下の事項について学長からの諮問に応じ審議し、意見を述べるものとする。

- (1) 教育課程の編成に関する事項
- (2) 学生の身分に関する審査に関する事項
- (3) 学位授与に関する事項
- (4) 教員の研究業績等の審査に関する事項
- (5) その他教育研究に関係すると判断される事項

また、学生の入学については、戸板女子短期大学学則第 12 条入学手続き及び入学許可のとおり、教授会の意見を聴取した上で、学長が入学を許可している。

なお、本学には併設大学はない。

教授会の議事録（提出-28）は、教授会の担当事務部門である教務部が議事録案を作成し承認を得るようにしている。議事録は、年度ごとにファイリングし、教務部にて保管している。

学習成果については、教授会における 2023 年度卒業認定者、奨学生及び、資格取得者等の報告、審議を通して認識を共有している。卒業生優秀者については、GPA3.5 以上の者全員を対象とし卒業生優秀者として認めた。

また、三つの方針については、毎年 PDCA を行っており、教授会にて 3 つのポリシーの見直しを審議している。審議の結果、本学の三つの方針は、学習成果を定量化する必要から

2023 年度の教授会にて変更が承認された。

教授会の下部組織としては、18 の委員会を設置している（備付-41）。規程については、18 の委員会とは別に必要時に開催される規程検討委員会があり、すべての委員会は規程により、目的、委員長、委員、任期、審議事項、議事等を定め、その規程に則して適切に運営している。なお、各委員会の結果については、教授会において報告し、本学の運営全般の情報共有の場とすることを、教授会規程にて定めている。

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの課題>

2023 年度において学長は、短期大学の募集状況の厳しさから、入学者数の定員確保を課題として取り組んだ。その結果、2024 年度においても、全体では定員を超過する入学者数の確保を達成できたが、2 学科が定員未達であり、今後さらに厳しさを増していく短期大学の入学者確保において、教育改革、入学生募集のための体制強化など早急にリーダーシップをとっていく必要が生じている。また、多様な学生が今まで以上に入学しており、なかには自律神経失調症や発達障害など、これまで以上に教職員のサポートが必要な学生が増えている。こうした障害をもつ学生へのサポートなどの研修や学内制度設計を含め、リーダーシップを発揮すべきことが多くなっていることを認識している。

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの特記事項>

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

<根拠資料>

提出資料 29. 評議員会議事録（2021 年度～2023 年度）

備付資料 42. 監事監査報告書

[区分 基準IV-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出している。

<区分 基準IV-C-1 の現状>

監事は 2 名（寄附行為第 5 条第 1 項第 2 号）とし、この法人の理事、職員または評議員以外のものであって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する（寄附行為第 7 条）。

私立学校振興助成法に基づき、公認会計士が行う会計監査と連携を図り監査を実施するとともに、公認会計士との意見交換も行っている。また、毎会計年度、監査報告書（備付-42）を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会および評議員会に提出している。2024 年 5 月実施の監査の結果、計算書類すなわち資金収支計算書、事業活動収支計算書および貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表および基本金明細表を含む。）ならびに財産目録は会計帳簿の記載と合致し、その収支および財産の状況を正しく示しており、財産に関し不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めた。

理事会および評議員会へ出席しその都度、意見を述べるとともに理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し監査を行っている。

[区分 基準Ⅳ-C-2 評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

<区分 基準Ⅳ-C-2 の現状>

評議員会は、理事の定数 8 名の 2 倍を超える 17 名の評議員によって組織され（寄附行為第 18 条第 2 項）、議長は、理事長をもって充てている。任期は 2 年である。評議員は、次の各号に掲げる者としている（寄附行為第 22 条第 1 項）。

- ① この法人の教職員で理事会において推薦された者のうちから、評議員会において選任した者 3 名
- ② この法人の設置する学校を卒業した者で年齢 25 年以上の者のうちから、理事会において選任した者 3 名
- ③ 学識経験者のうちから、理事会において選任した者 11 名

評議員会は、私立学校法第 42 条の規定に基づき運営している（提出-29）。評議員会は理事長が招集し（寄附行為第 18 条第 3 項）、議長は理事長をもって充てている（寄附行為第 18 条第 4 項）。評議員の任期は 2 年（寄附行為第 23 条第 1 項）であるが、再任されることができる（寄附行為第 23 条第 2 項）。

なお、次に掲げる事項については、理事長において、あらかじめ評議員会の意見を聞かなければならないこととしており（寄附行為第 20 条）、適切に対応している。

- ① 予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）および基本財産の処分ならびに運用財産中の不動産および積立金の処分
- ② 事業計画
- ③ 予算外の新たな義務の負担または権利の放棄
- ④ 寄附行為の変更
- ⑤ 合併
- ⑥ 目的たる事業の成功の不能による解散

- ⑦収益事業に関する重要事項
- ⑧寄付金品の募集に関する事項
- ⑨その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの

[区分 基準Ⅳ-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
- (2) 私立学校法に定められた情報を公表・公開している

<区分 基準Ⅳ-C-3 の現状>

私立学校法に基づいて、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監事による監査報告書を財務情報として公表・公開している。HP で財務情報の閲覧が可能であり、また、財務情報の閲覧ができるよう財務資料を備付け、学校法人戸板学園財務書類閲覧取扱い要領により閲覧ができるようにしている。

また、学校教育法施行規則第七十二条の二に基づき、教育情報を本学ホームページ及び大学ポータルで公表している。内容としては、短期大学の教育研究上の目的及び方針に関する事、教育研究上の基本組織に関する事、教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事、入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事、授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事、学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事、校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育環境に関する事、授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事、学生の進学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事などである。

<テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの課題>

監事、評議員は適正に業務を行っており、現状、課題は無いと認識している。

短大の情報公表・公開については、教育情報での問い合わせがあった場合に入試・広報部が窓口となり短大事務局で対応している。教育情報の中でも特に重要な3つのポリシー、学科の特色、履修モデルなど教育課程編成については短大運営会議に諮り毎年見直しのうえ掲載している。以上から短大の情報公表・公開については、大きなガバナンス上の課題は無いものと認識している。

<テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの特記事項>

<基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

- 1、ガバナンス教育課程の点検と改善、SD による教職員の学生への対応能力のボトムア

ップ

- ・意識向上や教学運営への積極的な参加を図っていく。
 - ・全て実施しており、学生の能力向上・専門性獲得に大いに役立っている。
- 2、職務の分掌等を常に確認して適正な運営体制に努めていく。
- ・事務組織の変更や適正な人材配置を行い、効果的な運営につながっている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

1、理事長のリーダーシップの改善計画

- ・短大の学生募集における適切な計画・運営においてもリーダーシップを発揮していく。

2、学長のリーダーシップの改善計画

- ・今後さらに厳しさを増していく短期大学の入学者確保において、教育改革、入学生募集のための体制強化などにリーダーシップを発揮していく。
- ・障害をもつ学生へのサポートなどの研修や学内制度設計を含め、リーダーシップを発揮していく。